

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

ア 教育内容の改善

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、 (3)課題、指摘事項)		
地域が直面している課題に向き合い、その課題に取り組み続けられる「地域の未来を創造できる人材」を育成する。 このため、対話的討論により、自身で考え、自らの力で判断できる能力を養成する「教養教育」と職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域社会の人びととの学びを通じて、地域課題の解決に必要な多面的・総合的な知識を共創する力を育成する「地域協働型教育」をディプロマポリシーに基づき実施する。 (ア) 教養教育 対話的討論を基本とした少人数講義とゼミナールを展開し、自分が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成するとともに、「信州の自然・文化・風土をフィールドとし、現代社会が提起する諸問題を多面的・総合的にとらえ、自らの役割を的確に認識し実行できる人材」の育成を教養教育の理念として掲げ、教育を行う また、地域社会、国際社会で活躍できる人材を育成するために必要な科目を設けるなど、教養教育（カリキュラム）の見直しを適宜行う。 【関心・意欲の喚起】 1年次よりゼミナールを展開させることにより、常に知的好奇心を失わず、論理的・批判的に思考する意欲を喚起する。 【自学自修の態度】 知識を単に伝達するだけではなく、課題を投げかけ、学生自身がその課題に向き合うことにより、自学自修の態度をもち、生涯にわたって自己を啓発していく力を身に付ける。 【知識・理解力の養成】 1年次よりゼミナールを展開させることにより、現代社会が提起する諸問題を多角的・総合的にとらえる知識と理解力を養成する。 【思考・判断力の養成】 自主的・自立的な人間として社会とかかわり、責任ある役割を担うことができる力を養成するために、現場体験学習及び協働型学習を重視する。 【技能・表現力の養成】 国際社会で活躍できる人材を育成するため、教育内容やクラス編成（レベル）を見直すなど「外国語教育（英語、中国語）」を強化するとともに異文化理解・国際理解を目的とした、海外学術交流協定大学等での学習プログラム（2～3週間）「海外研修」を積極的に促し、国内外で他者とのコミュニケーションを円滑に図ることができる知識や技能を養成する。 (イ) 専門教育 地域や組織のなかで、リーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った、持続可能な地域活性化を牽引できる人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育目標とその達成に取り組む。また、新たな領域の設置に向けて、カリキュラムやコース編成を適宜見直す。 【社会福祉学部教育目標】 複雑化する福祉課題に対応するための知識と技術を身につけ、人々の福祉の向上に寄与できる人材を育成する。 そのために、ミクロ（個人、家族）・メゾ（組織、施設）・マクロ（制度、政策）レベルの専門知識及び技術力を育成する教育を展開するとともに、福祉課題を身近なものとしてとらえることができるよう、演習・実習、インターンシップなど、実践的な学びを重視する。 また、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムづくりを目指し、長野県の特性を活かした独自性のある科目を配置し、地域福祉に貢献できる力を育成する。	森 理 事 〔大 学 教 育 セ ン タ ー〕	1 各学部の教務委員会や教育実践交流広場における課題共有、FD委員会における授業改善活動を通して、教養・専門・地域協働型の教育の質的改善を図る。 ・教養教育推進室において、カリキュラムの充実、検討をさらに進めつつ、教育内容の質の向上に関する試行的授業を実施する。 ・職業観養成科目の再構築（1年から4年までの切れ目のない支援を重視して）を進める。 ・職業観養成科目「職業観養成特別講義A(生活と金融)」を開講する。（日本銀行寄附講座） ・観光系専門科目「観光特別講義A」を開講する。（長野県観光部寄附講座） ・福祉系専門科目「社会福祉特別講義G（新聞で現代社会を考える）」（信濃毎日新聞社寄附講座） ・全てのゼミに対して、ゼミ費の補助及び成果報告のための印刷費を補助し、ゼミ活動の充実を図る。 ・介護職員初任者研修資格の充実をめざし、学びの環境を整備する。 ・フィールドワーク、実習演習にかかるバス等の費用を教育充実費より追加しつつ、地域での連携授業の支援を実施し、地域協働型教育をさらに強化促進する。	【取組内容】 (1) 7月に、公立化後の学生層の変化ならびにそれに伴う授業内容の改善状況などを把握することを目的とした「授業改善アンケート」を実施した。（提出者数：35名） また、5月と1月に教育実践交流広場を開催し、5月は「バリアフリー授業実践」をテーマに（参加者数：31名）、1月には「入学者層の変化に対応した授業内容・方法の検討―授業アンケートを踏まえて―」をテーマに「授業アンケート」と「授業改善アンケート」の集計内容の情報共有を図るとともに、学生層の変化に対し、初年次ゼミナール（1年次必修）ではどのような取り組みが行われているのか、またその成果などに対し意見交換を行い、課題と授業改善の方策について議論した。（参加者数：36名） (2) 教養教育推進室では、特に「英語」カリキュラムの改革に重点を置き、英語担当非常勤教員も交えながら授業の方針や内容の検討（計4回）を行った。 具体的には、英語を用いたプレゼンテーションやディスカッションを授業内に取り入れ、教員からの一方向の授業ではなく、教員と学生との双方向性を高めつつ、表現力や批判的思考力も養う英語教育の改革を進めた。 (3) フィールドワークに係るバス等の教育充実費が追加され、平成30年度は55件の地域協働型学習（フィールドワークを含む）が展開された。 (4) 職業観養成科目の充実を図るため、寄附講座として「職業観養成特別講義A(生活と金融)」（日本銀行寄附講座）を開講した。 (5) 企業・組織からの寄附講座として、観光系専門科目「観光特別講義A」（長野県観光部寄附講座）、福祉系専門科目「社会福祉特別講義G（新聞で現代社会を考える）」（信濃毎日新聞社寄附講座）を開講した。 (6) 社会福祉学部では、専門教育の充実を図るべく、在学生や受験生から要望が高かった国家資格「公認心理師」課程を令和元年度の設置に向けて、検討・準備を行った。 (7) 9月には、非常勤教員との懇談会を実施した。（非常勤講師出席者数：17名）懇談会では、公立大学法人化後の教育方針について共有を図るとともに、公立化後の学生像の変化について入試動向や「授業改善アンケート」の回答内容などを用いながら意見交換を行った。 (8) 介護職員初任者研修を実施する体制を整備し後学期に開講した。18名の学生が受講し全員が修了した。 (9) 平成30年度後学期より、上田市交流文化芸術センター館長の津村卓氏を招き、地域の文化芸術を学ぶ科目として「メディア芸術論」を新たに開講した。 (10) 「海外研修」については2月18日～3月1日にかけて中国の北京工業大学で実施した。1年生4名、2年生6名、3年生1名、計11名の学生が参加した。（社会福祉学部2名、環境ツーリズム学部4名、企業情報学部5名）	b	(1) (2) ・教育内容の改善に精力的に取り組んでいる。 ・「授業改善アンケート」の実施や教育実践交流広場の開催などにより、授業内容の改善に取り組み、カリキュラムの改革を進めた。 ・地域協働型学習を展開し、職業観養成科目の充実のための講座などを開講した。 ・「海外研修」を実施した。 (3) 「授業改善アンケート」は、全教員が提出する状況になることが望ましい。 ・教育の質的改善について、全学で共通の認識が必要である。 ・ゼミナール教育」や「プロジェクト研究」を一層、進めたい。 ・「授業改善アンケート」の実施は評価できるが、教員全員の参加ではなく、またその分析・活用方法が十分の検討されていない。参加の徹底と活用に関する意見の共有が必要ではないか。 ・カリキュラムや授業内容の検討が進められ、また、寄附講座の実施等も取り組まれ、相応の成果が上がっている。しかし、英語カリキュラム（海外研修を含む）はなお課題が多く、国家資格取得の推進、等課題も多く残されている。 ・ゼミナール費補助を見直すのは良いが、目的を持って見直すことが重要ではないか。 ・海外研修の強化を更に図ることと、参加人員増加を目指すべき。（英語圏への展開や、実際の海外の学生とのディスカッションやディベート研修などは実社会において重要。） ・全般に、教育の質的改善の取り組みが一つ一つ丁寧になされていることが確認できるが、各教員のアンケートや意見交換などについては（1,7等）、そのまとめや、それによる改善の効果が測定できるようにし、次につなげていく形（PDCAをしっかりと回す形）を作っていくべき。 ・授業改善アンケートについて、回答率60%と理解した（全教員数58名に対して回答が35名）。これは低すぎるのではないか。 ・「公立化以降の『入学者層』の変化に対応した教育の改善」を課題として設定としているが、公立化前に入学した生徒も、現在は公立となった大学で勉強し、公立となった長野大学を卒業するのだから、同様に扱うべきだと考える。 ・回答をしなかった教員について、メールでの催促だけでは不十分であると思われる。また、あの文面での催促で提出するようであれば、最初から出していると思われる。フィードバックを得ずに、どのように、現状を把握して授業内容を改善していくのか、疑問に思う。代替案があれば聞き、代替案がないのであれば、教員の評価に反映させた方が良いのではないかと思います。	b	・英語教育の改革について、ご指摘のとおりカリキュラムの改編のみならず、海外研修（海外留学）を促進する必要があると考えている。現在、国際交流センターを中心に英語圏大学等との協定締結および海外研修の実施を目指し調整している。 ・今年度より、英語圏への留学支援体制を強化すべく、海外留学支援（カウンセリングおよび英会話指導）を開始した。 ・ゼミナール費補助は「地域協働型教育」を全学的に推進することを目的に、大学教育センター運営委員会等で検討しマニュアル化（支給額の見直しや取扱ハンドブックの作成）を行った。 ・前学期と後学期の年2回、学生に対して「授業アンケート」を実施し、それぞれの授業の運営上の課題を整理・特定した。また、「授業アンケート」とは別に、「授業改善アンケート」を実施し、教員が、公立化後の入学者層の変化に対しどのように感じているか、また具体的な教育改善の取り組み等を聞き取り、その内容を教員間で情報共有した。 ・「授業改善アンケート」の結果から、アクティブラーニングや双方向型の授業の重要性について確認し、教育実践交流広場や非常勤教員との懇談会で共有し、授業改善に向けた意識の醸成をはかった。 ※アンケート結果は、英語教育の改革やアクティブラーニングの導入に向けたエビデンスとして活用している。 ・今後は、授業改善のPDCAサイクルを機能させるために、年2回（前学期・後学期）学生に対し実施する「授業アンケート」とともに、「授業改善検討会」を実施し、アンケート結果の報告書をもとに授業改善等を検討し、その検討結果を報告書にまとめ、学内で公開する。

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部 局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区 分	計画の実施状況	評価 区 分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、 (3)課題、指摘事項)		
【環境ツーリズム学部教育目標】 地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。 そのために、ゼミナール教育を基本とし、学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成、及び、プロジェクトの実施という同じゴールに向かって教員がゼミナール学生の成長を支援する。 ゼミナール教育を通じて、学部の専門性である「環境」、「観光」、「地域づくり」を活かした研究と教育の成果を、本学におけるゼミナール大会や研究対象となった地域での成果報告会、千曲川流域学会における研究報告などを通じて、地域へ還元する。 また、体験知と文献知を融合し得る能力、他者とのコミュニケーションと相互理解をとおして自己を高める能力を醸成するため、調査・フィールドワーク系科目の充実を図る。 【企業情報学部教育目標】 人間・社会などに関する幅広い識見を有し、企業や社会に関する主要な課題を発見し、それを解決する上で必要な、経営・情報・デザインの領域に関する専門的・総合的な知見を身につけた人材を育成する。 そのために、企業・組織や地域住民との連携に基づく「相手を意識した学び」を展開し、学生の意識を高め、動機を形成する。 具体的には、ゼミナール形式の「プロジェクト研究」において、課題発見・問題解決学習に挑戦するとともに、その学びを進める上で必要とされる「経営・情報・デザイン」などの専門学習に努める。 この過程と機会を通して、学生は社会や企業・組織で求められる問題解決能力とともに、職業人としての専門基礎能力を身につけ、実社会の様々な場面やビジネスシーンで活躍できる能力を身に付ける。 (ウ) 地域協働型教育 地域の人々と、教員と学生が共に地域課題を発見し、地域が持つ「地域の経験知」と教員が持つ「科学的知識」に支えられ、以下の教育活動に取り組む。 【地域の経験知と大学の科学的知識との結合】 ゼミナールを中心とした少人数教育において、地域社会をフィールドとする学修活動を通じて、地域で活動している人々の経験知を肌で学び、それを大学の科学的知識と結合させ、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識を共に創ることができる力を育成する。 また、地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。併せて、専門領域の一部においては、中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。	森理事 【大学教育センター】		【資料番号】 1-1 授業改善アンケート関係資料 1-2 教育実践交流広場関係資料 1-3 次年度の語学カリキュラム確定に向けて 1-4 平成30年度「地域協働型教育一覧」 1-5 寄附講座関係資料 1-6 公認心理師関係資料 1-7 非常勤教員との懇談会開催記録 1-8 介護職員初任者研修関係資料 1-9 「メディア芸術論」シラバス 1-10 長野大学海外研修報告集2018 【今後の課題・方向性】 「地域協働型教育」を全学的に推進するために、教育実践交流広場において情報交換・意見交換を行うとともに、現在行っているゼミナール費補助を抜本的に見直す。 「英語」の新カリキュラムについて、学生の満足度や教育効果などその成果を検証する。検証した結果、改善が必要な内容があれば速やかに検討し見直す。 また、海外研修について、英語圏の実施（令和2年度）に向けた検討を行う。				
【地域課題を発見・解決する教育】 上田市が設置した「まちなかキャンパスう えだ」を活用し、地域住民や企業、行政、NPO等と協働で地域課題を発見し解決する教育を展開する。	禹理事 【地域づくり総合センター】	2 【地域課題を発見・解決する教育】 上田市が設置した「まちなかキャンパスう えだ」を活用し、地域住民や企業、行政、NPO等と協働で地域課題を発見し解決する教育を展開する。	【取組内容】 (1) 環境ツーリズム学部のまちづくりに関係するゼミナールにおいて、地域住民、団体等と連携した幾つかの地域協働型の取り組み・イベントを実施した。 (2) 「まちなかキャンパスう えだ」において、12月（福祉関係のテーマ）、1月（観光、国際交流関係のテーマ）、2月（起業、研究関係のテーマ）の計3回にわたり、学生と地域とのコラボイベントを実施した。 ここでは本学学生の地域協働型の取り組みを発表・報告するとともに、それぞれの今後の展開について地域住民と意見交換を行った。 【資料番号】 2-1 「平成30年度「地域協働型教育一覧」（1-4再掲） 2-2 「学生・地域コラボ ミーティング」 関係資料 【今後の課題・方向性】 いくつかの地域協働テーマを設定し、発表・報告の機会とともに意見交換の場を設けたことは昨年度（「若者どまんなかミーティング」）より一歩前進したと考える。取り組み成果の披露のみならず、今後、それら取り組みの拡充や強化に向けて同機会を位置づけられるように検討を進める。	b	(1) (2) ・まちなかキャンパスう えだを活用し、学生の取り組み発表を通して、地域住民、様々な団体等と連携している。 ・「学生・地域コラボ ミーティング」では取り組みの発表の機会が良くわかる。 (3) ・「まちなかキャンパスう えだ」は、地域との連携拠点、地域活動の拠点であり、その役割が、教職員に十分に認識されていない。 ・活動が一部教員等にとどまり限定的であり、広がっていない。 ・地域との協働、地域課題の把握、教育と研究を通じた地域貢献の視点を強化したい。 ・多くの取り組みは継続的に行われているようだが、教育の一環として考えたとき、継続の弊害が出ていないか（取り組み学生にしてみると一過程だけを実施しているだけで結論が出にくい）心配である。 ・次に生かすための意見交換などの課題抽出（まとめ）が必要ではないのか。	b	・まちなかキャンパスう えだの紹介リーフレット等を活用し、学内に対して利用を呼びかける。 ・まちなかキャンパスう えだを拠点にした学生主体の地域協働活動に対する支援事業を検討する。 ・まちなかキャンパスう えだを拠点にした地域協働型教育の展開にあたっては、地域との継続的な関係性を保ちつつ、学生の教育プログラムが断片的なものにならないようにFD活動等をおして、心がける。

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況	評価区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、(3) 課題、指摘事項)		
(ア) F D活動の促進 F D委員会を設置し、教員の教育活動に対する自己点検と相互研さんの場として「教育実践交流広場」を実施するなどF D活動を促進し、P D C Aマネジメントサイクルによる授業内容改善を図る。 (イ) 授業評価アンケートによる改善 授業評価アンケートを年2回実施し、アンケート結果を学生・教職員に公開するとともに、授業内容の改善に努める。 (ウ) 成績評価システム及び履修体系の整備 【G P Aの導入】 成績評価の厳格化を図ることを目的としたG P Aを導入する。（平成3 0 年度～） なお、導入にあたって、学生への影響や問題点の洗い出しなど平成2 9 年度から具体的検討に着手する。 【履修系統図、ナンバリングの導入】 学生が個人のレベルや専門を勘案して授業科目の履修を図るため、履修系統図又はナンバリング（授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み）を導入する。（平成3 2 年度～） なお、導入に向けて、平成2 9 年度から他大学の情報を収集するとともに各学部のカリキュラムの見直し状況、新たな学問領域の検討経過に注視しながら検討を進める。	森理事 【大学教育センター】	3 担当教員による各科目の改善とともに、組織的な授業改善に向けて課題共有の機会を拡充する。	【取組内容】 (1) 前学期、後学期の授業終了時に学生に対して「授業アンケート」を実施した。各教員がそれぞれの授業において学生から集めた授業アンケートの結果をどのように認識し、それ以降の授業においてどのような改善に取り組むのかを明確にしながら授業改善に取り組むことができるように「授業アンケート報告書」の様式を変更した。 (2) 7月に、公立化後の学生層の変化ならびにそれに伴う授業内容の改善状況などを把握することを目的とし、教員に対して「授業改善アンケート」を実施した。（提出者数：35名）。同アンケートの実施の結果、教員の多くが認識する課題としては、語学系科目や理論系科目の内容・事項・量の見直しとともに、多面的な角度から検討する課題解決型（地域協働型）の学びの強化などが挙げられ、それらの対応について各講義・ゼミナールで進めていくことにした。 また、5月と1月に教育実践流広場を開催し、5月は「バリアフリー授業実践」をテーマに（参加者数：31名）、1月には、「入学者層の変化に対応した授業内容・方法の検討―授業アンケートを踏まえて―」をテーマに「授業アンケート」と「授業改善アンケート」の集計内容の情報共有を図るとともに、学生層の変化に対し、初年次ゼミナール（1年次必修）ではどの様な取り組みが行われているのか、またその成果などに対し意見交換を行い、課題と授業改善の方策について議論した。（参加者数：36名） (3) 2月には、公立化後の学生像とそれに対する授業改善をテーマに、本学と同様に私立大学から公立大学法人化した福知山公立大学の杉岡秀紀准教授を招聘し、「地域協働型の学びの推進」をテーマにFD研修会を開催した。（参加者数：42名） 【資料番号】 3-1 授業改善アンケート関係資料（1-1再掲） 3-2 教育実践交流広場関係資料（1-2再掲） 3-3 平成30年度長野大学F D研修会関係資料 【今後の課題】 公立化後の学生層の変化に伴う授業内容の改善に向け取り組み（アンケートの実施、アンケート結果内容の共有、授業改善内容の共有）を継続するとともに、多くの教員が関心を寄せるテーマを設定しながら教育実践交流広場の参加率の向上を図る。私立大学から公立大学法人化した大学との情報交換を含めこれらの課題を共有する機会を拡充する。	b	(1) ・アンケートを基に改善につなげる仕組みや、実際、どう改善されたのか資料からは確認できない。学生に対しての授業アンケート結果が確認できない。 (2) ・授業改善に向けた課題共有の機会を作っている。 ・「授業改善アンケート」の実施や教育実践流広場の開催などを進めた。 ・「授業改善アンケート」の結果を得、教育実践交流広場で全学部で共有したことは大変評価できる (3) ・授業アンケート報告書の様式を変更しただけでなく、改善に向けた仕組みを構築すべき。 ・アンケート結果を受け、どういう専門性を身につけたいのか、カリキュラムの改善などにつなげる必要がある。 ・授業改善の方向性、授業改善対応策の適格性を評価する仕組みが見えない。 ・「授業アンケート」の実施について、教員によって取組姿勢のばらつきがある。もし、違う方法で学生の声を把握しているのであれば、報告書だけでも教員同士の共有のために上げるべき。 ・授業アンケートに関しては、学生の生の声をしっかりと把握できるシステムが必要であり、当然その結果を吟味し（学生の声が全てではなく、教育としての総合的な観点による判断が必要）、授業改善につなげて効果を見られるよう、PDCAを効果的に継続的に回すべきであり、その内容を教員全員が共有することでさらに効果を生むと考えられる。	c	・「授業アンケート」の結果や報告書に記載された課題や改善点などを授業改善に繋げる（PDCAサイクルを機能させる）ため、各学部（専攻、コース毎）で授業アンケートと報告書をもとに「授業改善検討会」を実施する。（その結果を各学部のFD委員が報告書として纏め、学内公開を行う。） ・具体的には、①公立化後の学生の質の変化に対応した授業改善、②各学部の専門教育（分野、関心）に対応した授業改善、③地域協働型教育やアクティブラーニングなどの促進について議論を進めている。

	森理事 〔大学教育センター〕	4 学生が個々のレベルや専門を勘案して授業科目の履修ができるようになるため、履修系統図又はナンバリング（授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み）の検討を開始する。また、平成29年度に導入した成績評価システムについて、学生への影響や問題点の洗い出しなどを行う。	【取組内容】 平成29年度に導入した成績評価システム（GPA制度）について、令和元年度からの本格的な運用に向け、平成30年度後学期履修ガイダンス時にGPA制度の運用についてのアナウンスを行った。その後、GPA制度における教学基準（卒業時のGPA到達目標など）の検討を行った。また、履修系統図、ナンバリングについてはその必要性を大学教育センターで確認し、他大学の情報収集をした。 【資料番号】 4-1 成績評価とGPA制度について 【今後の課題・方向性】 GPA制度を本格運用することに伴い、教学基準や活用方法を定め、学生に周知するとともにホームページで公表する。履修系統図又はナンバリングについては、令和2年度の導入に向け、次年度本格的な検討を行う。	b	(1) ・ナンバリング導入の具体策が検討されていない。 ・他大学の情報収集した結果、どのような効果があったのか、確認ができない。 ・履修系統図、ナンバリングの必要性を確認し、他大学の情報収集をしたとあるが、本学の制度の課題などの検討について言及がない。 (2) ・教育課程の体系性を明示する仕組みづくりの検討を進めている。 ・成績評価システム（GPA制度）の運用についての取り組みを進めている。 (3) ・検討した結果、GPA導入に対して、学生への影響や問題点を洗い出されたのか。 ・H29年度の評価において、「シラバスの形式・内容を履修のフローと学習内容を対比させた体系的なものに改変する必要がある」とあったが、どのように検討・対応がなされたか。	c	・現在、各学部で「履修系統図」の作成に取り掛かっている。なお、作成にあたっては、各学部のDP（到達目標）と授業との関連性、履修の順次性を明確にすることに留意する旨を伝えている。 ・GPAを導入するにあたり、学生への影響や問題点が発生しうる以下の事項について対応した。 ① 履修の希望に関わらず、履修最低単位数（10単位）が設定されていた。 → GPA導入に伴い撤廃 ② 履修・修得の目的が無くなったにもかかわらず、成績評価を行うのは不本意にGPAが下がってしまうことから、履修放棄を明確にするため、「履修取消制度」を導入した。 ③ ゼミナールや演習・実習科目など各学部で「GPA対象外科目」を設定した。 ・GPAが適切な修学指導に資するため、9月18日に信州大学の加藤鉦三先生をお招きし「GPA制度の概要と活用について」をテーマにGPA制度の概要や意義、GPAを用いた学修指導の方法等について研修会を実施した（参加者：教員37名、出席率63.7%）。
--	-------------------	---	--	---	---	---	---

（２）教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

ア 教員の採用と評価の実施

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況	評価区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)		
(ア)教員の採用 教員の定員は大学設置基準に基づいて定め、各学部にて年齢構成にも配慮しながら、適正に配置する。また、今後、特に究めるべき学問領域には重点的な配置も検討し、主要科目は専任教員が担当できるように努める。 教員の採用は、学長のもとに人事委員会を設け、教育に関する目標を達成するため、公募により優秀な人材を確保する。公募は求める人材像を明確にした上で、選考方針に基づいて審査を厳正に行う。審査の内容は、主に教育、研究、社会活動及び人物等について、書類審査、面接審査に加え、模擬授業も行い教育上の能力を評価して採用決定する。	中島理事 〔総務・企画グループ〕	5 学生数の増加、カリキュラム充実に対応するため、教員採用に取り組む。採用にあたっては、人材確保の観点から公募の開始時期を早めるとともに選考手順を見直し、厳正公正な手続きをしつつ、より短期間で候補者を決定する手順を確立する。 平成31年4月1日採用予定教員数5人 学部別内訳： 社会福祉学部 2人 環境ツーリズム学部 1人 企業情報学部 2人	【取組内容】 公募開始時期を早めるなど選考手順を見直した結果、計画どおり教員を採用することができた。また、語学教育の充実のため、英語担当教員を1名追加で採用した。 【資料番号】 5-1 教員採用計画、採用結果 【今後の課題・方向性】 引き続き厳正公正かつ短期間で採用を行う。	a	(1) ・採用計画どおり教員が採用されている。 ・採用計画の見直し、その実施と結果は評価できる。しかし、語学教育の充実の必要性は認めるものの、予定以外で追加採用をすることをどんなプロセスで承認されたか（その重要性和計画の変更の正当性）が分からない。 (3) ・語学教育を充実することは大事だが、採用計画外で教員を採用すべきなのか。採用計画を見直したうえで、採用すべきではないか。 ・英語担当教員の採用計画がどのように位置づけられているか、計画性も必要と考える。	b	・平成29年の時点で、英語担当教員三人のうち、一人は体調不良による療養となり(長引く予想)、もう一人は業務命令により業務からはずれ(当面、外れる)、一人のみで非常勤講師陣とともに教える(当該教員は平成31年度末で退職予定)事態となってしまうため、大学教育センターが公募を要望し、学内手続きを経て、退職教員の枠を一年前倒して採用したものである。 ・今後は、語学教育や教養教育をどのようにしていくかという観点もふまえて採用計画を立案することを検討する。
(イ)教員の評価 教員評価制度を導入して、教員の意識改革と教育研究活動の活性化を図る。教員評価の時期は、採用時、任期を迎える時期、昇任を迎える時期に行う。評価の内容は、主に、教育、研究、管理運営、社会貢献等を総合的に行う。評価者は専門分野の近い教員によるピア・レビュー（同僚評価）に加え、当該学部長や他学部の教員も行う。 また、教員の任期制を導入し、教員が主体的に教育研究活動を向上させ、教員集団の組織的協働を推進する。 任期は原則的に5年とし、在任期間中の業績評価に基づいて、任期の更新やテニュア(終身雇用資格)の取得を審査する。		6 教員の意識改革と教育研究活動の活性化を図るため、新規採用時、任期を迎える時期、昇任時に教員評価を行う。 新規採用教員については、任期制での任用を行い、在任期間中の業績により、任期の更新やテニュアの取得の審査を行う。	【取組内容】 教員評価は、教育、研究、管理運営、社会貢献等の4領域について、新規採用者(6名)、昇任該当者(3名)に対して実施した。なお、任期制に基づく教員評価は該当者(任期5年を迎えた教員)がなく実施しなかった。 【資料番号】 6-1 教員評価関係資料 【今後の課題・方向性】 引き続き教員の意識改革と教育研究活動の活性化を図るため、同制度による教員評価を実施する。	a	(1)・対象の教員評価がされている。 (2)・新規採用者・昇任該当者の教員評価を行った。 ・対象の教員については、4つの領域を総合した評価がなされている。 (3)・教員評価が教員の意識改革や教育研究活動の活性化に結びついているか否かに関し検証したうえで、有効とする仕組みの確立が求められる。 ・対象の教員評価が行われたことはわかるが、教員の意識改革や教育研究活動の活性化にどのように結びついたか、その成果が分からない。	b	・評価が、教員の意識改革や教育研究活動の活性化につながっているかどうかの観点から検証を行う。

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況	評価区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、(3) 課題、指摘事項)		
一方、各年度の教員評価については、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新し、学部長が教育歴や研究歴等を評価する。	中島理事 〔総務・企画グループ〕	7 すべての教員は、1年間の業績（主に研究業績）について、1月末日までに業績書の更新を行い、所属長は当該業績書を評価する。 優れた教育活動、研究活動、地域貢献活動を行った教員を評価し、研究費等で奨励する。	【取組内容】 各教員は、教育・研究・地域貢献活動等について、各自の業績書を更新した。教員業績は各学部長が評価し、優れた実績をのこした教員5名に対して教員表彰を行い、研究費を配分した。 【資料番号】 7-1 業績書更新一覧 7-2 教員表彰関係資料 【今後の課題・方向性】 教員の年度業績評価制度を導入する。	b	(1) ・全ての教員の業績評価が提出されていない。 また、所属長が業績評価した結果が資料から確認できない。 (2) ・優れた教育活動等を行った教員に対して教員表彰を行い、研究費を配分した。 (3) ・教員の業績評価は、客観的な指標に基づいて分野、講座の責任者との面談を行うことにより、全体の士気を高め、問題意識を持つことに通じるものとする。 ・今後の教育・研究活動の充実に活かせるよう、評価制度の確立が求められる。 ・業績書の更新をしていない教員に対して、口頭での督促では不十分だと思われる。	c	・学部長との面談を行い、問題意識をもって教育・研究活動に取り組むことができるようにする。 ・今後、業績書は教員業績評価制度や設置者への業績報告、また将来的な学部学科改編に向けた準備などで活用していく予定である。教員に対してはその重要性を周知し、全教員が業績書の更新を確実に行うよう求めていく。
(ウ) 教員の資質向上 研究面の資質向上のため、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新することによって、自己評価を促進するとともに、翌年度の研究計画を立案する。また、「研究交流広場」を定期的に実施し、異なる専門分野の研究者との積極的な意見交換を促進する。 また、教育面の資質向上のため、FD活動を充実させ、「教育実践交流広場」を実施し、優れた教育実践について教員が相互研鑽する。また、授業アンケートをセメスター※ごとに行い、結果を分析、評価することによって、授業改善を行う。加えて、教員相互の授業参観や学外への開放講義も行う。 ※セメスター制とは、4～9月の前学期と10月～3月の後学期の2学期を設け、半年間の学期ごとに授業が完結し、単位を修得する制度。		8 すべての教員は、更新された業績書により、自己評価を行い、次年度に向けた研究計画を立案する。また、研究計画の標準化の検討し、必要な措置を講ずる。	【取組内容】 各教員は、更新された業績書により、自己評価を行い、次年度に向けた研究計画を立案したが、提出時期が遅れた教員もいたことからC評価とした。 なお、教育・研究の質向上を目的とした教員の人事評価制度の導入に向けて、「教員の年度別業績評価」に係る指針と実施要綱の骨子を人事委員会で作成した。当該制度は、令和元年度から試験的に運用開始し、令和2年度から本格的に導入する。 【資料番号】 8-1 研究計画書資料 8-2 諮問書 8-3 制度の骨格「教員の年度別業績評価に係る指針と実施要領（第2案）」 【今後の課題・方向性】 令和元年度施行、令和2年度本格導入とする。		c		(1) ・昨年度と同様、自己点検評価がなく、実績及び自己評価がどのように行われているか確認ができない。 ・研究計画書の提出期限が守られているのか分からない（自己評価→研究計画書提出のプロセス、期限などが分からない）。 (2) ・教員の自己評価と研究計画の立案を進めている。 ・平成30年度に提出されていない教員もいるが、概ね提出されている。 ・全ての教員を対象とする評価制度が検討されている。 (3) ・業績評価を文章だけでなく、客観的に数値化することで評価が明確となり、業務改善につながるため、検討を求める。 ・自己評価が、研究計画の立案に、どのように生かされているかが見えない。 ・教員の業績評価の結果を教育研究の質的向上にどのように結びつけるかは課題である。
		9 FDをも含めた研究推進活動として、研究交流広場を年間6回実施（参加者数60人以上とする）し、異なる専門分野の研究者との積極的な意見交換を促進する。	【取組内容】 「研究交流広場」を3回（参加者数31名）、学内研究会を1回開催した。研究交流広場については、年間6回の開催を目標とし計画していたが、目標の達成ができず、多くの教員が参加できる日程の確保ができなかった。 【資料番号】 9-1 研究交流広場まとめ 9-2学内研究会の案内と実施報告 【今後の課題・方向性】 研究交流広場のあり方について、多くの教員が参加できるよう内容を見直し、従来の研究活動の報告に加え、公立大学の構成員としての役割や、学内の研究活性化策をテーマとする研究交流広場の開催を検討する。	c		(1) ・研究交流広場が計画どおり開催されておらず、参加者も計画に達していない。 (2) ・学外講師を招いた学内研修会を実施している。 (3) ・研究交流広場の内容をどのように、いつまでに見直すのか、具体的に方向性を示す必要がある。	c

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、 (3)課題、指摘事項)		
	森理事 〔大学教育センター〕	10 F D活動の一環として、教育実践交流広場を年間2回実施（参加者数60人以上とする）し、優れた教育実践について教員が相互研鑽する。	【取組内容】 (1) 5月に「バリアフリー授業実践」をテーマに教育実践交流広場を実施し、31名の参加があった。 (2) 1月に「入学者層の変化に対応した授業内容・方法の検討 ―授業アンケートを踏まえて―」をテーマに2回目の教育実践交流広場を実施し、36名の参加があった。そこでは、「授業アンケート」と「授業改善アンケート」の集計内容の情報共有を図るとともに、学生層の変化に対し、初年次ゼミナール（1年次必修）ではどのような取り組みが行われているのか、またその成果などに対し意見交換を行い、課題と授業改善の方策について議論した。 【資料番号】 10-1 教育実践交流広場関係資料（1-2再掲） 10-2 授業改善アンケート関係資料（1-1再掲） 【今後の課題・方向性】 令和元年度も引き続き「授業改善アンケート」を実施し、公立化後の学生像の変化に対し個々の教員がどのように工夫を凝らしているかなどについて情報交換を行うとともに、教員同士の相互研鑽の機会を設ける。	b	(1) ・ F D活動の一環として、教育実践交流広場を実施している。 (2) ・ 教育実践交流広場を実施した。 (3) ・ 授業改善の課題と方策については、議論にとどまっている。 ・ 教育実践広場は計画通り開催され、授業アンケート結果の共有が図られているが、参加者が予定より少ない。多くの教員の相互研鑽の場としてより有効に開催する方向での工夫が求められる。	b	・ 「授業アンケート」の結果や報告書に記載された課題や改善点などを授業改善に繋げる（PDCAサイクルを機能させる）ため、各学部（専攻、コース毎）で授業アンケートと報告書をもとに「授業改善検討会」を実施する。（その結果を各学部のFD委員が報告書として纏め、学内公開を行う。） 具体的には、①公立化後の学生の質の変化に対応した授業改善、②各学部の専門教育（分野、関心）に対応した授業改善、③地域協働型教育やアクティブラーニングなどの促進について議論を進めている。（再掲） ・ 教育実践交流広場に多くの教員が参加できるよう実施時期の見直しも含め、FD委員会で調整している。
		11 授業評価アンケートをセメスターごとに行い、結果の分析・評価を行う。	【取組内容】 (1) それぞれの授業において学生から集めた授業アンケートの結果を教員がどのように認識し、それ以降の授業においてどのような改善に取り組むのかを明らかにしながら授業改善に取り組むことができるように授業アンケート報告書の様式を変更した。授業アンケート報告書においては、学生に対する授業アンケートの結果を分析・評価し、実際にどのような授業改善策を講じたか、また改善した結果、どのような変化が見られたかを記述する項目を新たに設け、PDCAサイクルをより重視した様式・方法に変更・修正した。 【資料番号】 11-1 授業アンケート報告書フォーマット 11-2 授業アンケート実施結果 【今後の課題・方向性】 授業改善策に対する効果などPDCAサイクルが機能しているかなども含め、結果の分析・評価を行う。	b	(1) ・ 昨年度と同様、学生への「授業アンケート」は実施されているが、授業評価回収率の低い科目が散見され、必ずしも教員の授業評価の全体が見えているとは言えない。 ・ 個々の評価結果を教員にフィードバックして、改善点への対応を求め、さらに教員の評価に反映する必要があるが、行われている形跡は確認できない。 ・ PDCAを重視した様式・方法に変更とあるが、その仕様などに関するエビデンスが必要。 (3) ・ 教員の負担を軽くするため、授業アンケート報告書を職員等の第3者がまとめるなどの検討も必要と考える。 ・ 回収率が改善しているものと、逆に0%（実施していない）も増えており、問題である。 ・ 授業評価アンケート結果の分析・評価が行われていない。 ・ アンケート結果の分析・評価をどのように授業改善に生かすかが課題である。 ・ 新しいアンケート報告書の様式が提案されているので、これがP D C Aサイクルの有効化に資するか否かの検証が今後の課題である。 ・ 授業アンケートの回収を担当教員が集め、まとめることに無理があるのではないかと？また、前年度、前期・後期・次年度とPDCAが効果的に回るよう教員だけに任せず事務側のフォローが必要である。	c	・ 本学の「授業アンケート」は各教員がアンケートの内容を参考に授業改善に活かし取り組むことを目的としているため、授業アンケート報告書は、教員自身が纏めることにしている。 ・ 実施していない教員に対しては、各学部のFD委員から当該評価委員会における評価結果も踏まえ、実施するよう伝える。 ・ 「授業アンケート」の結果や報告書に記載された課題や改善点などを授業改善に繋げる（PDCAサイクルを機能させる）ため、各学部（専攻、コース毎）で授業アンケートと報告書をもとに「授業改善検討会」を実施する。（その結果を各学部のFD委員が報告書として纏め、学内公開を行う。） ・ 具体的には、①公立化後の学生の質の変化に対応した授業改善、②各学部の専門教育（分野、関心）に対応した授業改善、③地域協働型教育やアクティブラーニングなどの促進について議論を進めている。（再掲） ※ 各学部（専攻、コース毎）で検討された内容を全学で共有する。 ・ 事務局では、各科目・教員ごとにアンケート用紙を準備し、教員に渡しているため、全ての科目で実施できるフォローは行っている。報告書を纏めることについては、上述したとおり。

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況	評価区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)		
(ア) スチューデントアシスタントの充実 対話的討論や課題発見・問題解決型学習を充実させるため、スチューデントアシスタント（学士課程の学生が教育の補助を行う制度）など教育支援体制を充実させる。	森理事 〔大学教育センター〕	12（ア）学内に対して、効果的なスチューデントアシスタント（S A）活用事例の情報発信に努めるとともに、企業・組織の人づくりに対する意見の教育内容への反映や、学生等の意見を踏まえた教育環境の改善（特に、学生の講義室、演習室等の使用状況を踏まえた改善）について検討し必要な措置を講じる。	【取組内容】 （1）スチューデントアシスタント（S A）については、現在の活用状況を踏まえながら、その制度充実（グループワーク等への取り入れ等）に向けて検討を行った。SAの活用については、語学系授業での支援やゼミナールでのグループワーク支援など幾つか考えられることから、それらを周知しつつ、講義・ゼミナール担当者に対してSA利用の申込を受け付けた。 （2）学生アンケートやキャンパスミーティング、学生との授業懇談会において教育施設・設備面の意見を聴取している。これらの意見を踏まえつつ、教室環境の改善においては、利用頻度の高い教室の傾向を把握するとともに、その傾向に基づいた改修を検討した。また、アクティブラーニングなどの学びに対応した環境整備（可動式機の整備、発表用機器の拡充）についても検討した。 （3）企業・組織の人づくりに対する意見を教育内容に反映させるために、「業界・仕事研究セミナー」や「高校教員向け説明会」でのアンケート調査を行い情報収集した。特に高校教員から地域協働型教育の充実に関する要望が多かったことから、それを踏まえて地域協働型教育の強化を図った。 【資料番号】 12-1 大学教育センター議事録（第7回、第8回） 12-2 SA制度検討資料 12-3 長野大学教室等の仕様・機器等一覧表 12-4 平成30年度「教育環境の整備」要望書 12-5 業界・仕事研究セミナーアンケート 12-6「大学・入試説明会」参加者アンケート（抜粋） 【今後の課題・方向性】 大学の魅力につながる授業（教育効果の高い授業）を展開するために、引き続き、教室環境を確認し、その改善に向けた検討を行う。また、公認心理師課程に必要な施設・設備についての確認、検討を行う。	b	(1) ・SAの情報発信のための募集要項等は確認できるが、実際のSA活用事例の状況がこの資料では分らない。 ・学生からの要望書を受けて、どう改善されたのか、必要な措置がされたのか、資料から確認できない。 ・年度計画で、「SA制度」と「企業・組織の人づくりに対する意見の教育内容への反映や、学生等の意見を踏まえた教育環境の改善」が1つの計画になっているが、これは別物ではないか。 (2) ・企業にアンケート調査を行い、意見をまとめ、情報収集している。 ・スチューデントアシスタント（S A）活用事例の情報発信、教育環境の改善などを進めた。 ・教室環境改善についての取り組みの確認ができた。また、企業などからのアンケート調査は確認できた。 (3) ・SAはRAとともに教育効果が高いので、明示的な過程を通して積極的な活用が望まれる。 ・今後の課題にある、公認心理師課程に必要な施設等を検討すること、中期計画との関係性が資料からは確認できない。 ・アンケート結果から、率直で参考になる回答が得られているが、どのように生かしていくかその仕組みが課題である。 ・スチューデントアシスタント（S A）を活用するうえでの課題を明確にすべきである。 ・SAの活用、キャンパスミーティング、アンケート等を通じて教育施設・設備等の改善に取り組んでいることは評価できるが、中期計画の内容と取組内容の整合性が取れていないように思われる。 ・取組内容の「（3）企業にアンケート調査を行い、意見をまとめ、情報収集・・・」の記述は、教育環境の整備とどのような関係にあるのか。 ・SAが活躍・成長できる環境づくりを行い、教員・SAの双方にメリットがある制度にする必要があると考える。	c	・公認心理師課程に必要な施設等を検討することと中期計画との関連性については、ご指摘のとおりであるため、次年度以降は、記載箇所を改める。 ・中期目標、年度計画と計画の実施状況との整合性についても、ご指摘のとおりであるため、記載箇所を改める。 ・アクティブラーニングなど多様な授業方法の取入れとともに、その中でSAを如何に活用していくかなどを検討している。 ・SA活用授業数 平成30年度 令和元年度 27科目 51科目 ・現在、SAは、授業内容や運営に精通した学生を主に情報系科目や体育実技、心理系科目等で活用している。 ・今後は、同制度を一部の専任教員だけでなく、これまで同制度を活用したことがない専任教員や非常勤教員も活用できるよう制度の周知徹底を図っていきたい。

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、 (3)課題、指摘事項)		
(イ) カリキュラムの見直し 社会や学生のニーズに合ったカリキュラムの見直しを適宜行う。そのために、高校訪問や高校教員説明会等で集約した要望や意見、地元経済界、自治体、活動団体などからの要望や意見を参考に、検討し見直す。	森理事 【アドミッションセンター】	13 (イ) 地域内への就職率向上や地域内企業からの支援促進を図るべく、上田市内経済団体との連携協定締結を予定している。 地域経済活性化への貢献を目指す中で、農業分野への取り組みを強化する。JA上田との連携協定締結を検討する。	【取組内容】 上田市内経済団体（上田商工会議所・上田市商工会・真田町商工会の3団体）と連携協定を締結し関係強化を図った。上田地域農業分野との連携協定については相手方の状況を踏まえながら継続して検討することとした。 また、下記のように高校教員との意見交換をとおし教育内容や入試概要の検討等に活用した。 ①県内外の高校進路指導担当教員に対し、大学・入試説明会の実施（14会場。意見交換を含む） ②本学で計12校（県内8校、県外4校）の大学見学会の受け入れ、実施（進路指導教員向け個別説明や意見交換を含む） ③東信校長会（平成30年9月4日）における校長・教頭向け講演会に加え、上田染谷丘高校(平成30年7月13日)と上田東高校(平成30年10月2日)での進路講演会を実施（意見交換を含む） 【資料番号】 13-1 上田商工会議所、上田市商工会、真田町商工会との連携に関する協定書 13-2 2018年度公立大学法人長野大学 大学・入試説明会説明資料（※進路講演会資料を兼ねる） 13-3 高校教員向け「大学・入試説明会」実施要領 13-4 2018年度大学見学会 【今後の課題・方向性】 広報入試担当職員が高校訪問を実施する際に、本学各学部の学びや専門性、その特徴を高校教員に説明するとともに、高校生の希望進路・希望職種ニーズとの整合性を確認する。	b	(1) ・計画どおり、市内経済団体と連携協定を締結した。 ・高校等への入試説明会、大学見学会など積極的に行われていることが確認できた。 (2) ・上田市内経済団体と連携協定を締結した。 ・高校教員との意見交換を実施した。 (3) ・重要なことは連携協定に留まらず、地域への就職率向上など具体的な数値目標に基づく成果を出すことであり、今後さらなる継続した対応が求められる。 ・中期計画にあった年度計画となっていない。見直しが必要ではないか。 ・迎合的ではない教育体系、学問体系としてのカリキュラム編成(カリキュラムポリシー)が必要。学生が魅力を感じるのはそこである。 ・大学、学部、学科のDP到達度を高め社会に還元するにはその設計が要諦である。 ・連携協定の締結によって、何が行われたか、カリキュラムの見直しや就職率の向上に繋がっていくのかが、エビデンス資料ではわからない。農業分野はまだ継続検討中。 ・高校等での入試説明会などで話し合われた要望や意見（内容）の記載がなく、中期計画のカリキュラムの見直しに繋がってこない。 ・高校生の希望進路・希望職種ニーズとの整合性を確認することも大事だが、各学部の特色を生かした進路・キャリア形成を分かりやすくすることも大事だと思われる。	b	・高校教員対象の大学・入試説明会を通して本学各学部の教育内容と状況について、高校教員に充分理解していただいており、カリキュラムについて特段の要望等は出ていないことを確認した。次年度以降は、本学のカリキュラムへの要望について、大学教育センターと連携して、焦点を絞ったアンケートを実施する予定である。 ・なお、一部の高校教員から社会福祉学部における欧米への留学プログラムの整備への要望が出されている。本件については、本学の語学教育に関して、大学教育センターにおいてカリキュラムの検討が着手され、動き始めたばかりである。今後は国際交流センターによる欧米圏大学との協定締結をはじめ、それに伴う留学プログラムについても検討するよう、大学教育センター及び国際交流センターに提案する予定である。 ・その他、連携協定や農業分野への取り組みなどアドミッションセンターで対応できない事項については、3センター連絡会議に対して、随時要望を提案する予定である。
(ウ) キャンパスミーティングの実施 「キャンパスミーティング」を年2回開催して、学生の要望や意見を汲み上げ確認し、全ての学生が学びやすい教育環境の整備に努め、教育活動の向上を図る。	森理事 【学生支援センター】	14 (ウ) キャンパスミーティングを年2回開催して、学生の要望や意見を聴取し、教育環境の整備に努める。	【取組内容】 (1) 平成30年6月20日及び11月21日にキャンパスミーティングを実施し、施設整備、サークル活動、授業環境等についての意見交換を行った。 (2) キャンパスミーティングでの検討事項のうち、県外生や女子学生の急増に対応してほしいという学生自治会からの要望に対して、「駐輪場の拡張、男子トイレの女子トイレ化が不十分ではあるが進められた」と学生からの評価があった。このように、キャンパスミーティングにて提案された内容と、その後の対応については、学生自治会と学生支援担当でとりまとめたものを次のキャンパスミーティングにて報告する体制を整えた。 【資料番号】 14-1 キャンパスミーティング関係資料 【今後の課題・方向性】 学生の利便性を高めるための施設整備を進める上で不可欠な「学生の意見を聞く」体制をさらに整備し、充実させる。	b	(1) ・学生の要望を聴取して、整備も行っている。 ・資料から、真摯な対応が認められ評価できる。 ・キャンパスミーティングが予定通り2回行われ、活発な意見交換、さらに議題に対する学校側の対応など、できる範囲での実行が伴っていると確認できる。 (2) ・キャンパスミーティングは実効的な会議であり、評価できる。 ・キャンパスミーティングを開催し、学生の要望を受けて教育環境の整備に努めた。 (3) ・キャンパスミーティングを継続実施し、教育環境の整備や教育活動の向上に活かしていただきたい。 ・大学の将来ビジョンを学生と共有することもモチベーションになるので「共創」の場として整備計画を策定することが必要。	b	・キャンパスミーティングは学生自治会と協力しながら、より良いキャンパスづくりのために施設・設備や生活に関する学生の意見を聴取していきたい。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学生生活支援

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、 (3) 課題、指摘事項)		
(ア) 心身の健康保持支援 学生の心身の健康の保持を図るため、教職員と学生相談室（相談員配置）及び保健室（保健師等配置）を置き、教職員と学生相談室及び保健室、また、医療機関と連携して学生を支援する。 加えて、心の健康相談と早期改善に結びつくようにキャンパスソーシャルワーカー（大学内で相談援助を行う者）を配置し、メンタルヘルスを行うとともに、専門医の受診を紹介するなど、学生支援体制の充実を図る。	森 理 事 【学 生 支 援 セ ン タ ー】	(ア) 心身の健康保持支援 15 学生のメンタルを含む健康状況の把握と心身の健康の保持、増進のために組織的な支援体制を強化する。また、人権、薬物、喫煙、SNS等情報通信の利活用、消費生活関連、労働問題等のミニセミナーを開催し、健康や社会生活に関する正しい知識が身につくよう情報を提供していく。	【取組内容】 (1) 心理的課題のある学生を早期に発見するための「学生相談室予備カード」については全新生の分の回収ができた。しかし、集計や呼びかけ相談につなぐ連絡要員が不足しており前学期中の対応ができなかった。後学期には実施することができた。 (2) 課題のある学生に対する教職員集団による支援を円滑に進めるための支援会議を複数回持つことができた。 (3) 新入生ガイダンスにおいて、人権、薬物、喫煙、SNS等情報通信の利活用、消費生活関連、労働問題等に関する冊子を配布し注意喚起を行った。また、労働基準監督署主催による学生アルバイトに関するミニセミナー・個別労働相談を実施した。 (4) 県外からの新入学生が急増しており、一人暮らしに対する支援を確実に実施するため新入生オリエンテーション企画の検討を3学部間の調整を図りながら行った。また、3学部の教育内容に応じたプログラム案を作成した。 (5) 本学学生の健康診断受診率が県内他大学と比較して低いことを問題視し、実施方法や実施内容についての検討を行った。 【資料番号】 15-1 学生相談室予備カード 15-2 学生支援検討会関係資料 15-3 学生生活スタートブック 15-4 学生アルバイト労働相談 ミニセミナー資料 15-5 新入生オリエンテーション企画資料 15-6 健康診断の再検討・実施について 【今後の課題・方向性】 (1) 課題のある学生が増加していることから、相談室の体制強化、専門相談員やキャンパスソーシャルワーカーの常勤化、正規雇用化について早急に検討する。 (2) 学生の健康診断率を向上させるため、次年度から学生が受診しやすい時間帯での健康診断実施を予定する。	b	(1) ・全新生の「学生相談室カード」を回収し、学生の健康状態を把握している。 ・支援会議を開催するなど、組織的な支援体制ができている。 ・セミナーを実施して、社会生活に関する正しい知識が身につくよう情報提供している。 ・取組が確認でき、良く対応していると認める。 (2) ・全新生の「学生相談室カード」を回収し、学生の健康状態の把握に努めた。 ・教職員による支援会議を開催するなど、組織的な支援を行った。 (3) ・取組を強化するための専任スタッフの常駐化も重要課題である。 ・健康診断は学生の健康保持の基本であるから、受診率の向上に向けた効果的な取り組みが求められる。 ・健康診断については、受診率のデータが必要。要注意者の把握データなども。	b	・健康診断の受診率向上が多くの学生の健康状態の把握につながるため、次年度に向けて受診率の向上のための対策を検討する。具体的にはこれまで実施してきたように授業の合間に受診を促すのではなく、授業日以外の日程を定めて受診させる等の方策を検討する。 ・専任スタッフの常駐化については、相談室の相談員やキャンパスソーシャルワーカー等の専門職員は専任職員ではないため、学生支援の充実を図るべくそれら専門職員の処遇等について検討する必要がある。

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、 (3)課題、指摘事項)		
(イ)学修支援 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、入学前学習と入学後のオリエンテーションの充実を図るとともに、在学生にはアドバイザー（担任制）による学修支援及び個別相談を行う体制を整備し、学業不振による退学者の減少に努める。 加えて、専門図書の蔵書及び自主学修スペースの整備など図書館の充実とレファレンスサービス（利用者が求めた情報や資料を検索・提供・回答する業務）を行うなど学修支援の充実を図る。	森 理 事 【学 生 支 援 セ ン タ ー】	(イ)学修支援 16 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、年度当初のガイダンスやオリエンテーションでの履修指導の充実を図る。在学生にはアドバイザー（担任制）が授業への出席状況及び単位修得状況を把握するとともに、必要に応じてオフィスアワー（週2コマ）を活用した声かけや個別相談等の実施により、学生の変化等に気付くことにより早朝の対応がとれるよう努める。 また、図書館においては、授業に関連した図書（推薦図書・指定図書）の充実を図り、学生の自主的な学修環境の充実に努める。	【取組内容】 (1)各学期開始前には学年別の履修ガイダンスを行い、オフィスアワーを活用したアドバイザーによる個別相談や教育支援担当窓口での個別指導を行うなど、履修指導の充実を図った。 (2)学生支援検討会では、単位修得状況および出席状況の情報を学部教員全員で共有し、必要に応じて関係者間で協議し、父母などとの三者面談等を行うなど親（学資負担者）との連携も図った。 (3)新入生の大学への帰属意識醸成のための特別講演会「長野大学のルーツを探る旅」を平成30年度入学式にて実施した。 (4)図書館においては、学生の教育・研究の推進を念頭におき、専門分野ごとに図書・雑誌の整理・選定を行った。 【資料番号】 16-1 各学部新入生・在学生履修ガイダンス資料 16-2 学生支援検討会関係資料（15-2再掲） 16-3 特別講演会関係資料 【今後の課題・方向性】 (1)新入生の大学への帰属意識醸成のための特別講演会は新入生、および出席した父母からも大変高評価であったため、次年度以降定例的に実施する。 (2)学生支援担当において学生の出席状況を常時確認することを通して、学生の変化に対して速やかにアドバイザー教員へ連絡する支援システムを検討する。	a	(1) ・履修ガイダンスやオリエンテーションにより、学修支援に努めている。 (2) ・学年別の履修ガイダンスや個別相談・個別指導を行った。 ・学生支援検討会を開催し、単位修得状況等の情報共有を図った。 (3) ・大学や地域の歴史も大事であるが、帰属意識を醸成するためであれば、現在の地域の現状を知ってもらうことも重要ではないか。 ・学生支援担当とアドバイザーの緊密な連携システムの構築が求められる。 ・きめ細かな個別指導が、全学生（特に本当にアドバイスが必要な学生への対応ができていないかなど）への対応となっているかは、この資料からは分からない。	a	・アドバイザー教員と学生支援担当の連携については、特に心身や生活に課題のある学生への支援においてキャンパスソーシャルワーカーを通じた連携を図っており、事例によっては支援検討会などを行っている。 ・学生に地域の現状や課題を理解もらうために地域協働型の学び（地域活動を中心とするゼミナール、プロジェクト）を推進している。また、新入生に対する帰属意識の醸成するためには、本学の歴史と伝統を、入学式の特別講演会で保護者も共に知ってもらうことが有効であると考えている。
(ウ)課外活動支援 学生のサークル、ボランティア、委員会、自主的な研究活動等を奨励するとともに、強化サークルを指定し、支援する制度の充実を図る。 また、学生表彰制度を設け、課外活動等で顕著な成績成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、さらなる活動の向上に努める。		(ウ)課外活動支援 17 学生に対する表彰（課外活動表彰制度）や奨励金（夢チャレンジ制度）を活用して課外活動等を奨励し、顕著な成績や社会貢献活動に対する意欲の高い学生の活動を支援する。 また、学生の主体的なサークル活動を側面から支援するための顧問（教職員）について、その役割等を明確にするための「サークル顧問教職員指針」について、学生自治会の意見を聞きながら策定した。 【資料番号】 17-1 学生表彰、課外活動表彰者資料 17-2 夢チャレンジャー一覧 17-3 サークル顧問教職員指針 【今後の課題・方向性】 学生のサークル活動を組織的に支援するため、大学の教職員のボランティアな活動としての顧問等の役割について実態を調査し、業務としての位置付け等への転換について検討し体制を強化する。	【取組内容】 平成30年度の「学生表彰制度」は6件（個人4、団体2）、「夢チャレンジ制度」は6件、「課外活動表彰」は11件（個人11）であった。このように取り組みが顕著な学生について表彰しそれぞれの活動を支援するとともに、夢チャレンジャーとして採用しそれぞれの夢の実現や目標達成に向けてサポートした。なお、夢チャレンジャー（6件）の報告会については、2月に実施した。 また、学生の主体的なサークル活動を側面から支援するための顧問（教職員）について、その役割等を明確にするための「サークル顧問教職員指針」について、学生自治会の意見を聞きながら策定した。 【資料番号】 17-1 学生表彰、課外活動表彰者資料 17-2 夢チャレンジャー一覧 17-3 サークル顧問教職員指針 【今後の課題・方向性】 学生のサークル活動を組織的に支援するため、大学の教職員のボランティアな活動としての顧問等の役割について実態を調査し、業務としての位置付け等への転換について検討し体制を強化する。		a		(1) ・学生の積極的な活動を支援している。 ・サークル顧問教職員指針が明示されたことを確認した。 (2) ・社会貢献活動に対する意欲の高い学生のモチベーションを高めるために有効な取り組みである。 ・「学生表彰制度」「夢チャレンジ制度」「課外活動表彰」などに取り組んだ。 (3) ・学生からのコメントなどを活用し、市民にも広報するなど情報発信に活用できれば、大学のPRにもつながる。 ・各年度のそれぞれの申請件数、採択数、採択手順と経緯などがデータ化されているか。資料は結果のみになっており、動向までは把握できない。 ・手順などの学生への周知方法なども明示されるべきと考える。 ・今後の課題にある教職員の顧問等が業務として位置づけられることを望む。

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、 (3)課題、指摘事項)		
(エ) 学生・卒業生アンケートの実施 学生アンケートやキャンパスミーティングを実施し、学生の意見や要望・提言を聞く体制を作るとともに、卒業生に対し、学生生活の満足度やその修得効果などについて意見、要望をアンケート調査で聴取しその結果を今後の教育や学生支援等の改善に活かす体制を構築する。	森 理 事 【学 生 支 援 セ ン タ ー】	(エ) 学生・卒業生アンケートの実施 18 教育内容や学生支援等の改善に活かすため、学生アンケートやキャンパスミーティングを実施する。また、卒業生からの意見聴取（アンケート等）を行い、教育環境や学生支援等の改善に向けた検討を行う。	【取組内容】 (1) キャンパスミーティングを前学期、後学期の2回実施し、学生生活を円滑に進めるための環境整備等について、学生の意見をもとに改善するための方策を検討した。 (2) 平成30年度卒業生へのアンケートを卒業判定発表日（3月4日）に実施し、集計した。学部の学びについて、ゼミについて「満足・やや満足」（86%）と高評価であったが、「施設面について満足・やや満足」（59%）という結果であった。特に、図書館は満足だが教室はやや不満などの意見が出されているため、今後の施設整備に活かしていく。 (3) 「学生生活実態調査」を10月に全学生を対象に実施し、集計した。 学生生活実態調査では前回の実施が学校法人時（平成28年度）であり、今回は公立大学法人となったことでその差がわずかではあるが現れている（1～2年生が公立大学法人化後に受験、3～4年生は学校法人時代に受験）、特に公立化後の1、2年生の通学手段の半数が自転車になっている。サークルの所属率は7割で変化が見られなかった。また、学生生活の満足度も75%で2年前と変化はなかった。 (4) 上記のものを踏まえ、教育・学生支援環境（可動式机の整備、発表用機器の拡充、駐輪場の拡充、トイレの整備など）の改善を行った。 【資料番号】 18-1 キャンパスミーティング関係資料(14-1再掲) 18-2 卒業生アンケートにかかる資料 18-3 学生生活実態調査報告書 【今後の課題・方向性】 キャンパスミーティング等で集約された学生からの要望や意見について、学生の意見を聞きながら改修等を実施するための方策を検討し、実施する。	a	(1) ・学生の意見や要望を聴取し、教育環境や学生支援等の改善に生かしている。 ・卒業生アンケートやキャンパスミーティングによって学生の意見収集が積極的に行われており、それに対する対策なども徐々に行われていることを確認した。 (2) ・卒業生へのアンケート、「学生生活実態調査」などを実施し、教育・学生支援環境の改善を行った。 ・学生生活実態調査は過去からのデータ比較もとれており、非常に有意義な資料である。 (3) ・学生生活実態調査は、学生の生活状況がよくまとめられている。このような情報を有効活用し、教育環境の改善や学生生活支援に取り組んでいただきたい。 ・今後もこの資料を更に学生生活支援に十分に利用してほしい。	a	・学生生活実態調査は通学方法の把握、バイトの状況など、学生の様子を大きくつかむために実施し、活用している。今後においても、学びや生活などの学生の様子を大きくつかむことができるように同調査を実施していく。
(オ) 学生への情報伝達体制の整備・構築 安全で快適な学生生活を送ることができるよう、休講情報、災害情報、気候情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など長野大学専用のポータルサイトを活用して、迅速に情報を伝達する。		(オ) 学生への情報伝達体制の整備・構築 19 防災訓練等緊急時を想定した状況下において、ポータルサイトや学内音響システムの効果的な利用方法を検討する。 【資料番号】 19-1 大地震対応マニュアル 19-2 各種防犯情報配信資料 19-3 避難訓練実施関係資料 【今後の課題・方向性】 学生が安全で快適な生活を送ることができるよう、キャンパスミーティング、全学的な避難訓練を継続して行う。もし災害が発生し被災した場合、学生自身の身の安全を大学側へ通知するための手段について検討する。	b		(1) ・災害発生等の非常時の対応を検討し、学生に情報伝達できるよう周知に努めている。 (2) ・大地震対応マニュアルの作成、ポータルサイトやメールを利用した全学生への各種防犯情報の配信などを行った。 (3) ・明確となった課題を改善し、継続して対応いただきたい。 ・学内にいない時の防災対応が課題であり継続した対策や安否確認の把握手段などの検討実施が必要。		b

(カ) 学生支援の充実による退学率の減少：上記の教育及び学生支援の（１）から（３）の目標を踏まえた計画 学生退学の主な理由は、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」、「メンタル上の課題」、「経済的事由」などとなっている。 退学率の減少にかかる基本的な対策としては、 １）学生の授業への出席状況及び単位修得状況の把握と面談支援、 ２）学生のメンタルを含む健康状況の把握と相談支援、 ３）学生の生活や経済状況の把握と経済支援制度の拡充、などを図る。 特に、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」への対策としては、学生が目標をもちながら計画的に学習できる制度や仕組みについて検討するとともに、学生がこれまでの自分について振り返り、大学の学びや将来の進路の方向性を主体的に考えられるような機会について検討する。 学生の計画的学習のために、 Ａ）授業における予習・復習の重視と単位の実質化、 Ｂ）履修制限単位数の設定、 Ｃ）未修得単位の追加履修（各学期の未修得の一定単位分を次期において履修可能にする）、 Ｄ）アドバイザー教員による学生の出席・単位修得状況の把握と、出席不良・単位未修得学生の学習支援、などを行う。 また、学生の主体的学習のために、 Ａ）これまでの自分の生き方について対話の中で振り返り、これからどのように生きていくのか（ないし仕事をしていくのか）を協働で考える「全学共通ゼミナール（初年次ゼミナール）」、 Ｂ）協働作業や対話の中から多面的な視点で物事を考え、今後の方向性や自らの仕事のありようについて考える「ゼミナール、実習・インターンシップ」、 Ｃ）地域（社会、企業・組織）の現状を捉えて、地域をこのようにしたいということについて、地域住民、地域企業・組織と学生とが協働で考える「プロジェクト」などを推進する。	森理事【学生支援センター】	(カ) 学生支援の充実による退学率の減少 20 各学部において学生支援検討会を定期的に開催し、学生の単位取得状況、出席状況、及び動向を把握するとともに、それぞれの学生の状況に応じた学習・生活支援について検討する。 加えて、新年度は、主に新入生の情報収集を中心に行いつつ、成績発表や長期休業前後など、そのときどきに応じた支援を提供することで、より丁寧な学生対応を行う。	【取組内容】 本年度は連続で欠席がつづく学生へアドバイザーを中心に呼びかけ相談を実施した結果、平成30年度の4月末時点の退学率は、38名/1,477名中で、2.57%となった。ここ数年間の退学率は「平成27年度3.50%→平成28年度4.20%→平成29年度2.78%→平成30年度2.57%」と年々減少している。また、平成30年度の38名の退学・除籍者のうち23名（約6割）が4年生で、その内訳は主に過年度生（15名）である。学生支援の充実の成果が退学率にあらわれていると考えられる。 【資料番号】 20-1 学生支援検討会関係資料（15-2再掲） 20-2 退学・除籍者関係資料 【今後の課題・方向性】 各学部の学生支援検討会において、それぞれの学生の出席状況、単位修得状況について適宜確認ができるような体制について整備する。また、学生の状況の共有しつつ、課題のある学生の生活や学びをどのように支援していくのかについてより細かな内容を確認できるような体制を考える。	b	(1) ・毎月行われているアドバイザーを中心とした呼びかけ相談の実施が確認でき、退学者数の減少がその結果と推定できる。 (2) ・アドバイザーが学生支援し、成果が出ている。 (3) ・退学者の退学を意識する時期、退学理由等も精査することで更なる成果に結びつくことも考えられるので、検討されたい。 ・更なる体制整備、タイムリーな相談の実施が課題。	b	・退学理由については退学時の提出書類に記載されているため、これらの項目について統計的な分析を行う。 ・年度計画16で示した制度設計の中にタイムリーな相談支援の実施という視点を含める。
--	---------------	--	---	---	---	---	---

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
- イ 経済的支援

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況	評価区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)		
学生の学修意欲を喚起するため、特待生制度の充実を図るとともに、罹災・災害等にみまわれた学生や生活に困窮した学生への経済支援制度・奨学金の充実を図り、経済的理由による退学者の減少に努める。 そのため、他の公立大学の取り組み状況を調査検討し、合わせて学生の経済状況の把握に努め、経済支援制度・奨学金を開学後早期に確立する。	森理事 【学生支援センター】	21 経済的支援にかかる新制度である、授業料減免制度、奨学金制度などを運用するとともに、経済困窮学生の支援や、意欲の高い学生の活動支援の充実（未来創造基金の活用等）を図る。	【取組内容】 経済的支援にかかる新たな制度の運用を開始し、授業料減免として60名に対して支援を実施した。また長野大学未来創造基金を活用し、長野大学奨学金を28名に対して支援した。また年度途中における緊急的な学費減免対応については4名（主たる家計支持者死亡・災害等）への支援を行った。 【資料番号】 21-1 授業料減免関係資料 21-2 奨学金関係資料 【今後の課題・方向性】 新制度の運用を通して、改善すべき点があれば対策を講じていく。	a	(1) ・制度が適切に運用され学生を支援できている。 ・相応と評価する。順調である。 (2) ・授業料減免制度、奨学金制度を運用し、学生への経済的支援を行った。	a	・継続して実施する。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ウ 障がいのある学生支援

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担 当 部 局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、 (3)課題、指摘事項)		
障がいのある学生に対するノートテイク等による情報保障に加え、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な運用を行う。 また、「障がいのある学生との懇談会」を年2回開催し、そこで出された支援内容や施設設備（バリアフリー）に対しての意見や要望を吸いあげ、学生支援体制の充実を図る。	森 理 事 【学 生 支 援 セ ン タ ー】	22 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律で定められている合理的配慮や、障がいのある学生の多様なニーズに対応できるよう、「障がいのある学生との懇談会」を年2回開催し、支援内容や施設設備（バリアフリー）に対しての意見や要望を吸い上げ、学生支援体制の充実を図る。 具体的には、授業における配慮に対する申請の徹底、授業における要約筆記用ソフトウェア及び音声認識システムの運用、県内の特別支援学校（盲学校、聾学校、養護学校）に対する進学説明会や資料送付等の実施を行う。	【取組内容】 (1) 障がい学生に対する合理的配慮について、「長野大学障害者差別解消法対応要領」をもとに障害学生支援室より授業科目担当者に対して対応を依頼した。 (2) 支援内容や施設設備に対しての意見や要望を吸い上げ、障がい学生の多様なニーズに対応するため、前学期は学生個人ヒアリングと災害時の避難経路の確認を併せて行い、またアドバイザー教員による面接を実施した。後学期は2月22日に懇談会を開催して学生の意見や要望を確認した。施設改善については、前学期の結果を受けて要望を取りまとめ、バリアフリーキャンパスの実現に向けて事務局長へ施設改善要求書を提出した。また、災害によるエレベーター停止等の事態に備えて、障がい学生も交えてデモンストレーションを実施した上で、肢体不自由などにより階段利用が困難な学生の階段避難を支援するための機器（エアーストレッチャー）を導入した。 その他、11月2日と2月22日には、障がいのある方を講師として障がいに関する講演会を開催し、学内における理解啓発を推進するとともに、障がい学生が自身の学生生活や将来について考える機会とした。 (3) 授業においては、聴覚障がい学生からの配慮申請に基づき情報保障支援を実施した。また、支援者を養成するためにノートテイク養成講座（初級・中級）、UDトーク支援者養成講座、教員向けUDトーク講習会等を開催した。特に、UDトーク（音声認識技術を活用した情報保障システム）の授業での利用方法については、教育実践交流広場での報告に加え、非常勤講師との懇談会にて聴覚障がい学生の支援のためのUDトークの活用方法について普及活動を展開した。 また、入学式・卒業式では障がい学生の要望を確認し、手話と字幕表示による情報保障や、座席の配慮を行った。 (4) 特別支援学校に関しては、申し込みのあった県内外3校について事前相談への対応を行い、長野大学における障がい学生支援の状況について説明を行った。 【資料番号】 22-1 障がい学生支援制度関係資料 22-2 避難経路確認等 22-3 障がいのある学生との面接の実施について 22-4 施設改善要望 22-5 災害時用階段避難支援機器導入について 22-6 障がいに関する講演会・障がいのある学生との懇談会 22-7 養成講座・講習会について 22-8 入学式・卒業式における配慮 22-9 事前相談対応 【今後の課題・方向性】 障がいのある学生の支援のみならず、今後もさらに支援者の育成をするなど、支援体制の充実を図っていく。一方、障がいのある生徒の受験率が激減していることから、本学における障がい学生支援の内容を障がいのある生徒らが所属する高校等に対して広報等の情報発信活動を実施する。	b	(1) ・障がいのある学生との懇談会、ヒアリング、避難経路の確認などきめ細かい対応がとられ、学生の要望等を情報収集したうえで、施設改善に向けて活動している。 ・情報保障支援等も実施しており、支援体制が充実を図っている。 ・相応の実施状況である。課題の検討と改善計画を伴うこと。 (2) ・障がいのある学生との懇談会開催などにより、施設改善などに取り組んだ。 (3) ・取り組みが進むことで、障がい学生に優しい公立大学であることを広く広報すべきと考える。 ・障がいがあっても言いたくない学生、また言えない学生もいるかもしれないということを考慮に入れた取り組みも必要だと考える。	b	・障害学生支援の具体的な取り組みをHP等で広報していく。 ・障がい疑われる学生や、対人関係上気がかりな学生については関係者で情報共有し、場合によっては支援機関につなぐなど取り組みを行っている。また、言い出しやすい環境づくりにも努めていく。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

エ 就職支援

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担 当 部 局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、 (3) 課題、指摘事項)		
(ア) 就職指導体制の整備 大学卒業後の就職・進学の方角性を自覚的・主体的に考えられるよう、また、卒業生に対する就職者・進学者の割合を高めるよう、さらに、地域内就職者の割合を高めるよう、これまで展開してきた特別コース※を推進していくとともに、低学年からのキャリア教育の強化や、個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体系的な体制を整備する。	森 理 事 〔 キ ャ リ ア サ ポ ー ト セ ン タ ー 〕	(ア) 就職指導体制の整備 23 学生の目標を持った学びや、将来を意識した学びを支援するために、企業・組織・地域社会の課題発見・問題解決型のゼミナールやプロジェクトをより積極的に推進する。 これまで3年次、4年次を中心としたキャリア教育・支援では必ずしも十分ではないことから、平成29年度は、低学年のキャリアガイダンスを開催するなどして、早期からのキャリア教育・支援を重視した。平成30年度においては、その内容の拡充を図り、学生の職業観を低学年から段階的に養成するキャリア教育・支援を展開するとともに、引き続き、正課科目（職業観養成科目）、キャリアディベロップメントプログラム（採用試験・検定試験対策講座）、及び就職活動支援イベント（ガイダンス、ゼミナール、研究セミナー）を整備し、就職活動の支援を実施する。また、これらを実施する上で企業・組織との連携を強化する。 学生の職業観の醸成や専門的基礎知識・能力の涵養に適う科目および講座になっているのかを確認・点検するとともに、必要に応じて内容の見直しを図る。また、地域協働型の教育の拡充により、学生の将来を意識した学びや目標をもった学びをさらに支援する。	【取組内容】 (1) 長野大学の教育の3つ目の柱として設定した「地域協働型教育」について、それぞれの学部において、地域課題解決にかかるゼミナール、プロジェクトを推進した(3学部で計55件の取り組み)。 (2) 職業観養成科目を確認・点検した結果、1年次には各学部において職業や生き方を考える科目があり、3年次には「インターンシップ」「実習」などの職業体験をする科目がある中で、その間の2年次には、学生自身のキャリアを考える上で有効な科目が存在しないことが明らかとなった。そこで、2年次以降を対象とした「キャリアデザイン論」を新規に開講し、学生がインターンシップや就職活動前に、自身の将来の生き方や職業選択について考えられるような構成にした。それぞれの学部において、職業観養成科目群および職業に関連した科目として配置したものは以下の通り。 ①社会福祉学部 1年次：「福祉の仕事」 2年次：「職業選択と生き方」「キャリアデザイン論」「若者と労働」「相談援助基礎実習・演習」 3年次・4年次：社会福祉、相談援助、精神保健福祉援助にかかる実習と演習の科目群 ②環境ツーリズム学部、企業情報学部 1年次：「職業選択と生き方」 2年次：「キャリアデザイン論」「若者と労働」「情報と職業」 3年次：「インターンシップⅠ」 4年次：「インターンシップⅡ」 (3) 学生が将来の職業やその上で必要となる専門的な知識・能力の涵養を図ることができるよう各種の採用試験講座・検定試験対策講座を企画・開催した。開講した講座は下記の通り。 ①公務員試験対策 各学年別開講講座 1年生：「教養Ⅰ」後期49名 2年生：「教養Ⅱ」他 通年70名 3年生：「教養Ⅲ」他 前期67名（行政職61名、公安職3名、福祉職3名） 後期63名（行政職58名、公安職2名、福祉職3名） 4年生：「試験直前対策講座」前期22名 ②国際キャリア（国際的職業人）対策 ・「英語コース」24名、「中国語コース」21名 ③教員採用試験対策 各学年別開講講座 1年生：「教員採用試験入門」12名 2年生：「教職教養概論」8名 3年生：「論文講座」9名、「直前対策講座」8名 4年生：「直前対策講座」6名 ④簿記会計 ・「日商簿記3級対策講座」13名 ⑤情報処理技術者 ・「ITパスポート試験対策講座」15名 ・「情報処理技術者」5名 ※記載人数は受講者数 【資料番号】 23-1 平成30年度「地域協働型教育一覧」（1-4再掲） 23-2 step UP 23-3 特別コース関係資料 【今後の課題・方向性】 学生が将来の生き方を考えて、業界・企業・仕事などを理解し、それに向けてどのような準備が必要となるのかを理解し行動できるように、科目や講座の点検と見直しを行う。また、学生が将来、地域や社会でどのような活動や取り組みをしていきたいかを考え、実際に体験ができるように地域協働型教育の拡充を図る。	a	(1) ・各学部において、学生の職業観を低学年から段階的に養成するキャリア教育や学生の将来を意識した科目、各種採用試験対策等も配置され、学びが支援されている。 (2) ・職業観養成のための各種講座を開講した。 (3) ・地域内就職者の割合を高めるための具体的な取り組み、その成果が上がるような更なる取り組みが望まれる。	a	・今年は新たに長野県(上田地域振興局)と協働し、低学年を中心に地元企業見学とブレインターンシップを実施し、学生が地元企業を知る取り組みを推進している。また、1月には上田信金と連携して「地元企業版ミニ業界・仕事研究セミナー」を開催し、学生が地元企業を知る機会を設定する。

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、 (3)課題、指摘事項)		
具体的には、 1) 低学年からの企業・組織・地域社会の課題発見・問題解決型のゼミナールやプロジェクトの推進、	森理事 【キャリアサポートセンター】	24 1) 課題解決型のプロジェクトを拡充するとともに、新規プロジェクトの始動を検討する。	【取組内容】 (1)平成30年度において、地域協働型の取り組みやプロジェクトは、3学部で計55件の取り組みとなった。 (2)地元の中小企業、信用金庫と産学金協働で進める「知財活用プロジェクト」が2年目を迎え、2つの試作が誕生するとともに、新規のプロジェクトが始動した。 (3)その他、地域づくりや、地域課題の調査、サービス系の企業から問題解決型のプロジェクトの依頼があった。 【資料番号】 24-1 平成30年度「地域協働型教育一覧」(1-4再掲) 【今後の課題・方向性】 平成30年度に始動したプロジェクトや企画、調査をさらに具体化・深化させるとともに、それら内容について吟味し、その継続や発展について検討する。また、各学部のゼミナールにおいて、地域社会や地域企業・組織の課題を主題にした新たなテーマ設定の可能性についても検討する。	a	(1)(2) ・課題解決型のプロジェクトが拡充されているとともに、新しいプロジェクトの取り組みも進んでいる。 ・地域協働型教育としての課題解決型プロジェクトが拡充され、成果が上がりつつあることは評価できる。 (3) ・多様性と、件数が多いことも特徴ではあるので、高く評価してはいるが、検証と改善のシステムが連動していることを確認する必要がある。	a	・教育実践交流広場において、地域協働型教育（課題解決型の学び）のグッドプラクティスの確認や推進上の課題を共有することにより、各教員が取り組んでいる活動を検証する。
2) 学生の職業観を低学年から段階的に養成するキャリア教育（職業観養成科目）及びキャリアディベロップメントプログラム（採用試験・検定試験対策講座）の整備、		25 2) 学生が目標をもって学びや生活ができるようキャリアガイダンスの内容を見直す。	【取組内容】 12月に1年生、2年生それぞれを対象とした「キャリアガイダンス」を実施した。昨年度は、就職活動に向けた心構えや流れが中心であったが、平成30年度においては、先輩学生の学びや学生生活について紹介するとともに、将来を意識し目標をもった学びや生活をしていく重要性を確認・共有する機会をもった。 【資料番号】 25-1 1・2年生キャリアガイダンス関係資料 【今後の課題・方向性】 同ガイダンスに参加した学生が「このような学生生活を送りたい」と目標や方針をもちながら今後の学びや生活がすすめられるように内容を確認・点検する。また、次年度以降もこの方針をガイダンスの企画・立案・運営において重視する。	b	(1) ・学生が目標を持って学びができるように、キャリアガイダンスが見直されている。 (3) ・学生が目標を持って学ぶために継続して支援をしてほしい。 ・キャリアガイダンスは履修ガイダンスではない位置付けかもしれないが、どのような専門性を身につけることになるかは学生の強い関心事であると同時に、企業や社会が求める専門性を身につけるためのガイダンスでもなければならない。生活ガイダンスには納得できない学生も多いはず。 ・カリキュラム履修ガイダンスがしっかりしていないと専門性を身につけることに懸念が残る。 ・「キャリアガイダンス」の内容は、キャリア教育の方針との整合性があるべき。ガイダンスを見直した成果を確認する作業が必要であり、その上に立った内容の企画が継続されることが望まれる。 ・大変良いガイダンスの内容と思うが、就職のテクニックを教えるようなものにならないよう、社会、企業が望む人材ニーズを確認しつつ、ガイダンスの更新を望む。 ・キャリア教育と連携させ、履修を体系的にできる環境を早急に整える必要があると思われる。	b	・将来を意識したときにはじめて「このような学生生活を送りたい」と具体的な目標や方針をイメージすることができる。低学年のガイダンスでは、大学での学びを意識した学生生活の重要性を確認している。 ・学生が職業観の涵養を図ることができるよう職業観養成科目を点検しつつ、ガイダンス内容と齟齬が生じないように注意する。学生の様子を確認しながら、段階的に職業観を養成できるよう、次年度に向けてガイダンス内容を整備する。

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況	評価区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)		
3) 学部の特性を踏まえたインターンシップ先（実習先）の開拓と実習内容の拡充、	森理事 【キャリアサポートセンター】	26 3) 前年度インターンシップの協定先として特定した企業と協定を締結し、協定先の拡充を図ることを目標とする。また、商工・経済団体等と連携し定住自立圏域内におけるインターンシップの受け入れ強化を図る。	【取組内容】 (1) 学生のインターンシップ先との関係強化を図るために、これまで継続的に受け入れのあった地域企業・組織とインターンシップ協定を締結した（協定先：しなの鉄道㈱、信州うえだ農業協同組合、上田商工会議所、㈱池の平ホテル＆リゾート、中澤印刷㈱、㈱まちなみカントリープレス）。これにより、定住自立圏域内を中心とした地域企業・組織におけるインターンシップの受入れ強化を図った。 (2) 学生がインターンシップの経験やそこでの成長を自身の言葉で語ってもらう機会としてインターンシップ報告会を開催するとともに、本学学生のインターンシップの状況を理解してもらうために、インターンシップ受入れ企業や受け入れ検討企業を同報告会に招聘し意見交換を行った。 【資料番号】 26-1 インターンシップ報告会関係資料 26-2 インターンシップ協定書 【今後の課題・方向性】 地域企業・組織とのインターンシップ協定を強化・拡充する。商工・経済団体との連携についてはこれまで、「業界・仕事研究セミナー」や「企業説明会」の実施が中心であったが、インターンシップ先の確保にかかる支援の可能性も検討する。	b	(1) ・企業との協定も締結され、インターンシップの受け入れの強化が図られている。 (2) ・インターンシップ報告会を実施することで、学生の経験が他学生にも共有されており、良い取り組みと評価する。 (3) ・協定先を更に増やし、インターンシップを地域企業・組織との連携（地域内連携）の大きな手がかりとすべき。更に、一部で言われている「インターンシップが就活と直結する」といった認識を外し、純粋に社会や目標業種での仕事を知る実践的な第一歩にできるよう、大学側と企業側の相互理解と具体的な連携を更に進めるべき。	b	・今年度も企業との協定書を締結し、職業人としての自己成長をはかり、実習を通じて働く意味を考え、職業選択に役立てるといった正課インターンシップの目的が達成できるよう企業との連携を深める。
4) 学生が進路に向けた活動時に就職活動に注力できるような学生の履修支援体制の整備、		27 4) 学修支援の一環としてGPA制度を導入するとともに、履修ガイダンス時のキャリアの視点の強化を図る。学生の目標を持った学び（計画的な履修）に向けて、各学部の学生支援検討会の拡充を図る。	【取組内容】 (1) 成績通知書および成績証明書においては、履修科目の評価とともに学期のG P A と累積のG P A を記載し、学生が自身の評定を理解できるようにした。また、アドバイザー教員は、担当する学生の出席、修得単位数、科目の評価、G P A といった履修指導にかかる総合的な情報が把握できるようになった。また、出席不良や単位未修得など課題のある学生について、各学部の学生支援検討会で状況を確認し、今後の対応について確認した。 また、学生が他大学大学院へ進学を希望する場合の学校推薦基準においてG P A を基礎に設計するなど、その活用を具体的に進めている。 (2) 履修ガイダンス期間中に、キャリア関係のガイダンス（特別コース、各種資格講座）を併せて実施するとともに、就職活動を意識した計画的履修や「将来を意識した学び」について確認した。 (3) 学生が将来を意識しながら学びや生活ができるよう、1年次、2年次を対象とした「キャリアガイダンス」を実施した。 【資料番号】 27-1 成績評価とG P A 制度について（4-1再掲） 27-2 ガイダンス資料（キャリア関係） 27-3 1.2年生キャリアガイダンス資料（25-1再掲） 【今後の課題・方向性】 G P A 制度を導入し、学生自身や関係者が成績状況を把握しやすくなったことを受け、同制度の本来的な目的を達成するための取り組みを進めていく。学生自身の目標管理や、関係者の指導・相談支援などに活用する仕組みについて検討する。	b	(1) (2) ・GPA制度を導入するとともに、「キャリアガイダンス」を実施した。 ・学生の履修支援体制の整備に努めている。 (3) ・学生支援検討会では、学生の課題や状況をどう把握し、どう対応されたのか。資料からは確認できない。 ・GPA導入の具体的手順などを提示していないので、実際に実施できるか懸念がある。 ・学生への説明もこれで良いか懸念がある。成果を待ちたい。 ・課題の検証と改善計画をあげられる仕組みとなっているか。 ・学生の反応が気になる。また、キャリアガイダンスは大変わかりやすいが、これも学生の反応などはどうか。学生からの意見など、追跡調査は必要ではないか。	b	・大学院進学や大学推薦の際にGPAの活用を開始した結果、学生が客観的に自身の成績を理解するように変化してきた。引き続き、活用について検討をする。 ・キャリアガイダンスでは、その都度、学生アンケートを実施している。学生にとって有効なガイダンスとなるよう必要に応じて柔軟に見直していく。 ・学生支援検討会は各学部の教授会後に行っている。そこでは、アドバイザー教員や科目担当教員が学生の単位修得状況や出席状況を確認するとともに、課題のある学生の支援について検討している。また、必要に応じて相談室、キャンパスソーシャルワーカー、キャリアアドバイザー等と情報共有を行い、適宜支援を行っている。

5) 学生が進路を選択・開拓する上で有用な就職活動ガイダンス・就職活動ゼミナール（採用担当者・実務家の招聘による職業観の養成、業界・企業・事業・仕事の理解、コミュニケーション能力やマナーの涵養、自己紹介書の作成支援、面談練習支援）の実施、	森 理 事 【 キ ャ リ ア サ ポ ー ト セ ン タ ー 】	28 5) 学生が進路を選択・開拓する上で有用な就職活動ガイダンス・就職活動ゼミナール（採用担当者・実務家の招聘による職業観の養成、業界・企業・事業・仕事の理解、コミュニケーション能力やマナーの涵養、自己紹介書の作成支援、面談練習支援）を行うとともに、採用担当者・実務家の招聘にあたっては、県内および地元企業・組織の参加の増加を図る。	【取組内容】 (1)就職活動に向けた心構えや具体的な準備をイメージし、低学年の段階から将来を意識し、目標をもった学びと生活ができるようにするために、1年生、2年生のそれぞれを対象とした「キャリアガイダンス」を実施した。 (2)就職活動に向けて段階的に準備ができるように、3年生を主な対象として「就職活動ゼミナール」（以下、就活ゼミ）を定例的に実施した。 5月 前学期 就職活動ガイダンス インターンシップガイダンス 社会人基礎力診断テスト 6月 自己分析、業界研究 7月 新聞の活用、ビジネスマナー講座 10月 後学期 就職活動ガイダンス 11月 採用担当者の視点、履歴書の書き方 12月 4年生の就活報告会 1月 県内・地元企業の参加を強化した「業界・仕事研究セミナー」 2月 面接トレーニング 3月 エントリーのサポート (3)キャリアサポートセンターの教職員において、10月以降、3年生を対象とした就職活動にかかる個別面談（キャリア面談）を実施するとともに、自己紹介書（履歴書・エントリーシートなど）作成にかかる支援を行った。 【資料番号】 28-1 1. 2年生キャリアガイダンス資料（25-1再掲） 28-2 ガイダンス資料（キャリア関係）(27-2再掲) 28-3 step UP(23-2再掲) 【今後の課題・方向性】 学生が就職活動に向けて個人の方針をもち、具体的な対策や準備ができるような一連の活動となっているのかという視点で、ガイダンス、ゼミナール、講座、面談の内容の点検と見直しを行う。また、卒業生によるキャリア講演や、企業人事担当者によるキャリアイベントなどにおいては、県内および地元企業・組織の招聘を重視する。	a	(1)(2) ・県内及び地元企業等の参加の増加が図られたか、資料からは確認できない。 ・学生の就職支援のため、キャリアガイダンスや就職活動ゼミナールが定期的に開催されており、評価できる。 (3) ・総じて、学生支援に多くのエネルギーを注いでいることが見て取れる。教員の努力には高い評価を惜しまない。 ・ガイダンス等を実施したことによる効果や学生の反応、評価などを検証し、効果的な支援策を構築することが求められる。 ・キャリアガイダンス、就職活動ゼミナールがきめ細かく行われているが、就活のテクニックだけに陥らないよう留意してほしい。	b	・学生からは毎回感想を提出してもらっており、学生の希望を踏まえながら翌年度のガイダンス内容を検討していく。 ・ガイダンスや就職活動ゼミナールは、将来の生き方や仕事において大切にすることなどを学生自身が考えられるように工夫し、就職活動のテクニックだけにならないよう留意する。
6) 上田地域定住自立圏域をはじめとする県内の企業・組織を招聘した合同企業説明会（業界・仕事研究セミナー）及び個別企業説明会の実施、		29 6) 上田地域定住自立圏域をはじめとする、県内の企業・組織を招聘した合同企業説明会（業界・仕事研究セミナー）及び個別企業説明会を実施する。 個別企業説明会においては、県内および定住自立圏内企業・組織の参加の増加を促す。また、定住自立圏域内の商工・経済団体等との連携により、学生の地域内企業見学及び経営者との交流機会を推進し、本学学生の地域内企業への認知度向上を図る。	【取組内容】 県内および上田地域定住自立圏域内の企業・組織を中心に招聘した「業界・仕事研究セミナー」を開催するとともに、「個別企業説明会」を開催した。また、「地元企業の見学ツアー」を実施し、学生は地元の企業3社（(株)タツノ、オルガン針(株)、アート金属工業(株)）において、社内見学、社長との懇談を行った。 なお、「業界・仕事研究セミナー」へ招聘した企業のうち上田地域定住自立圏域内の企業の割合は46.3％（平成29年度42.1％）である。 (1)平成30年度「業界・仕事研究セミナー」（平成31年1月29日） ・参加企業数41社（定住自立圏域内企業19社） ・参加学生数228名 ・学生参加率67.2％（社会福祉学部57.5％、環境ツーリズム学部75.8％、企業情報学部75.8％） ・学生満足度81.7％ (2)平成30年度「学内個別企業説明会」 ・平成30年4月20日からスタートし、平成30年度においては、計52社の説明会を開催した。 【資料番号】 29-1 業界・仕事研究セミナー開催資料 29-2 業界・仕事研究セミナーアンケート(12-5再掲) 29-3 学内個別企業説明会開催資料 【今後の課題・方向性】 「業界・仕事研究セミナー」や「個別企業説明会」において上田定住自立圏域内企業・組織の参加割合を高めることを重視してきた。一方で、学生には、業界や企業、仕事を広く理解してもらいたいとも考えるため、招聘する上田地域の割合は、現状の高い割合を堅持しつつ、学生が業界や企業、事業、仕事一般について理解することも重視した構成も検討する。また、学生が地域内企業を見学したり、経営者と交流する機会についても設定し、学生の地域内企業への認知度向上を図る。	b	(1) ・合同企業説明会及び個別企業説明会が実施され、学生の満足度が80%以上と高く、個別企業説明会など就職支援活動を推進している点も評価できる。 ・参加した定住自立圏域内企業数が増加しており、地域内企業の認知度向上を図っている。 (2) ・「業界・仕事研究セミナー」「個別企業説明会」を開催するとともに、「地元企業の見学ツアー」を実施した。 (3) ・問題点の検証、改善策の策定への取り組みが見えるように。 ・定住自立圏域内企業への就職募集のアプローチなどがまだ不足していると感じる。対象団体・企業に周知させる（各商工会、商工会議所他の団体へのアプローチ）ことで、更に多くの企業の参加があると思われる。 ・学生に幅広い選択肢を提供できるよう、定住自立圏域の企業にとどまらず、幅広い地域の企業を視野に入れていくことも大事だと考える。	b	・特に大きなイベントとなる「業界・仕事研究セミナー」については学生向け、参加企業向けのアンケートを実施し、学生や参加企業の状況を確認したり、次年度の同セミナーの運営方針、運営内容を検討する。 ・今年は地元企業を対象とした「地元企業版ミニ業界・仕事研究セミナー」を1月に開催し、学生が地域企業を知る機会を増やす。

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、 (3)課題、指摘事項)		
7) 学生の大学院（修士課程）進学に向けたアドバイザー教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援の実施、	森 理 事 〔 キ ャ リ ア サ ポ ー ト セ ン タ ー 〕	30 7) 学生の大学院（修士課程）進学に向けたアドバイザー教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援を引き続き行う。	【取組内容】 大学院進学を希望する学生のアドバイザー教員により、それぞれの大学院受験ごとに研究計画の作成、専門記述試験、英語試験、面接口頭試問試験にかかる支援を行った（一橋大学大学院社会学研究科、上越教育大学大学院学校教育専攻などに合格）。 【資料番号】 30-1 進学希望者の進学先一覧 【今後の課題・方向性】 指導教員および関係教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援を継続して行う。	a	(1) ・本資料では進学の結果が出ていることは認識できるが、人数が少ないため、個別対応での支援に見えてしまい、アドバイザー教員の支援体制が見えにくい。特に今後進学の学生が増えてきたときの対応を考えると、個別対応ではなく、進学に向けた支援体制整備が必要になるのではと感じる。 (2) ・特徴的な取り組みと評価する。 ・進学に向けた支援を実施し、進学している。 ・アドバイザー教員により、学生の大学院進学の支援を行った。 (3) ・進学希望者と進学決定者の数値がわからない。学生の大学院への進学支援の内容が知りたい。	b	・個別対応でなく進学に向けた支援体制整備が必要との指摘を受け、今年度の後学期に、低学年を対象にした進学希望者向けガイダンスを開催する。 ・来年度から一覧表に進学希望者数と進学決定者数を明記する。また、大学院進学をめざす学生に向けては、研究計画書の作成や口述試験対策など、引き続きアドバイザー教員が対応する。
8) アドバイザー教員及びキャリアカウンセラーによる学生の就職・進路にかかる状況把握と相談支援体制の強化、などを図る。 ※特別コース：資格の取得（TOEIC、中国語検定等）や採用試験合格（公務員等）に向けて、低学年から取り組む学部横断型のコース		31 8) 学部教授会の学生支援検討会における学生の就職活動の状況把握及び捕捉の機会を、就職活動時のみではなく、就職活動のピークが終わる10月から12月においても設定する。 【取組内容】 (1)就職活動を目前にひかえた3年生全員を対象にして、個別のキャリア面談を実施した（平成30年11月から平成31年1月にかけて実施）。 また、キャリアカウンセラー2名を配置し、学生の就職状況の補足および未決定学生の個別相談支援、企業紹介を適時実施した。 (2)キャリアサポートにおいて就職活動の状況が十分に把握できない学生について、担当するアドバイザー教員に対して当該学生の就職活動の状況の確認・補足を依頼し、学生が就職活動を継続できるように努めた。 【資料番号】 31-1 キャリア相談、面談、指導実施資料 【今後の課題・方向性】 キャリアサポートの教職員が十分に状況を把握できない学生や就職活動が十分に展開できない学生に対して、アドバイザー教員と連携しながら支援する体制を検討する。特に、就職活動のピークが終わる10月以降において、アドバイザー教員と協力しながら学生の就職活動の状況の把握・補足に努め、それを踏まえてタイミングよく相談支援や求人紹介ができる流れを重視する。	b		(1) ・キャリアカウンセラーを配置し、学生指導もよくされており、相談支援体制を強化されている。 (2) ・個別のキャリア面談、キャリアカウンセラーによる個別相談支援を実施した。 (3) ・指導記録31-1は指導実績を確認するためのもの。その効果を検証することも必要。		b

(イ) 企業・組織との連携強化による地域人材の育成と輩出 【地域が求める人材の育成に向けた取組】 就職支援については、社会に有用な事業を展開する地域内・地域外の優良企業・組織を特定し、学生に対して適宜紹介するとともに、学生がそれら企業や事業・仕事の特徴などを理解し、効果的な就職活動が展開できるように支援する。 特に、地元企業・組織（国際的な事業を展開する企業・組織を含めて）については、ヒアリング調査や卒業生との繋がりを強化するなど、地元企業・組織が求める人材像（能力・資質）を定期的に確認して可能な限り教育内容や、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー等に反映する。 また、地元企業・組織でのインターンシップや実習等の就業体験の機会・内容を拡充し、学生の業界や企業、事業及び仕事などへの理解を深めるとともに、学生が地元で生きることの意味を実感できるように支援する。 【地元企業・組織との連携による教育の充実】 現在試行的に進めている地元企業・組織との産学協同プロジェクトをさらに拡充し、学生が企業や組織とともに事業開発や商品開発等に取り組むことにより、職業観や勤労観、さらには職業人として必要な知識・能力・姿勢を習得できるように支援する。 また、上記のインターンシップ（海外インターンシップを含む）や実習等の受入先を新規に開拓するなど、地元企業・組織との連携による教育を充実させ、共に学生を育成するシステムを構築する。そして、このような地域協働型教育により、地元で生きすることを重視する学生が、実際に進路選択ができるように、県内及び上田地域定住自立圏域内の企業・組織を招聘した「合同企業説明会（業界仕事・研究セミナー）」や、「個別企業説明会」を実施する。 【地元企業・組織の魅力を伝える】 地元の企業・組織訪問を実施し、求人や求める人材像（知識・能力・姿勢・態度等）にかかる情報収集をするとともに、学生にそれらの情報を適時提供する。 また、本学教職員とともに、旧学校法人の同窓会、卒業生などの協力を得て、積極的に企業・組織開拓をする。 関連して、就職情報に精通したカウンセラーを配置し、きめ細かな就職支援を行う。 大学独自の「合同企業説明会（業界・仕事研究セミナー）」、「福祉の職場説明会」や懇談会を開催し、地元企業や組織（社会福祉法人等）の魅力を学生に伝え、県内及び上田地域定住自立圏域内（上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町、立科町、嬭恋村）への高い就職率を目指す。	森理事 【キャリアサポートセンター】	32 地元企業・組織でのインターンシップや実習等の就業体験の機会・内容を拡充し、学生の業界や企業、事業及び仕事などへの理解を深められるよう支援する。 学生が地元企業・組織を知るための機会を特に多く設定する。具体的には、地元企業の社長との懇談や、地元企業の「会社説明会」を開催する。また、学生が地元企業・組織を知り、地元で生きていくことを具体的に考えられるための機会をさらに設定する。 加えて、新たに「地元企業見学ツアー」等を実施する。 平成29年度に引き続き、学生が企業理解等を深めるとともに、関係者が本学のキャリア教育・支援の内容を知ることができるように、以下の機会を設定する。 ・インターンシップ報告会の開催とその際の企業との意見交換会の開催 ・「STEP UP」（キャリアサポートセンターで作成するリーフレット）の内容の工夫 ・「業界・仕事研究セミナー」および「福祉の仕事説明会」の開催 ・上田産業展への参加	【取組内容】 (1) 地元の企業・組織・団体と協働し、地域課題の解決を担い、地域人材を育成すべく、以下の企業・組織から寄附講座を受入れた。 ①日本銀行長野事務所（企業情報学部・環境ツーリズム学部職業観養成科目「職業観養成特別講義A」） ②長野県観光部（環境ツーリズム学部専門科展開科目「観光特別講義A」） ③信濃毎日新聞社（社会福祉学部総合研究科目「社会福特別講義G」） (2) 産学官協働により教育・研究を推進すべく、以下の組織・企業と協定を締結し、各種事業を展開した。 ①上田商工会議所（地域課題の解決および人材育成：業界・仕事研究セミナー、企業説明会、インターンシップにおいて） ②上田信用金庫（平成29年度協定締結）（地域課題の解決および人づくり：知財活用プロジェクトにおいて） ③長野県中小企業家同友会（平成29年度協定締結）（平成（地域課題の解決および人づくり：知財活用プロジェクトにおいて） ④(株)ミマキエンジニアリング（教育・研究活動の推進：デザインプロジェクトにおいて） (3) 学生が地元企業・組織を知り、将来、生きていくことを考える機会として以下を開催した。 ①長野県中小企業団体中央会と連携した「地元企業の会社説明会」の実施 ②坂城町と連携した職場説明会への学生参加の促進 ③上田商工会議所と連携した「業界・仕事研究セミナー」の開催と、招聘する企業のうち定住自立圏域内企業の割合の増加（41社中19社） ④地元企業を中心とした企業とのインターンシップ協定の締結 ⑤3年生を対象とした就職活動ゼミナールへの地元企業の採用担当者等の招聘強化 ⑥「地元企業の見学ツアー」の実施（社内見学、社長との懇談）（見学先：(株)タツノ、オルガン針(株)、アート金属工業(株)） ⑦上田地域産業展見学の案内 (4) インターンシップ及び福祉実習の受講にかかるガイダンスを実施し、その目的、内容、計画、学生の成長などについて周知した。 (5) 「福祉実習報告会」を実施し、受講した学生が実習の目的や計画、それぞれの成長などについて報告・意見交換する機会を設定した。当該報告会には受講者とともに、これから受講する下級生、さらには地元を中心とした福祉施設の関係者が参加した。 (6) 「インターンシップ報告会」を実施し、受講した学生が受講の目的や計画、それぞれの成長などについて報告・意見交換する機会を設定した。当該報告会には受講者とともに、受講予定の下級生、地元を中心とした企業の関係者が参加した。 【資料番号】 32-1 寄附講座関係資料（1-5再掲） 32-2 上田商工会議所、上田市商工会、真田町商工会との連携に関する協定書（13-1再掲） 32-3 (株)ミマキエンジニアリングとの包括的連携に関する協定書 32-4 知財活用プロジェクト資料 32-5 会社説明会関係資料 32-6 業界・仕事研究セミナー開催資料（29-1再掲） 32-7 インターンシップ協定書（26-2再掲） 32-8 地元企業の見学ツアー資料 32-9 上田地域産業展案内資料 32-10 福祉実習・インターンシップガイダンス資料 32-11 福祉実習報告会資料 32-12 インターンシップ報告会関係資料（26-1再掲） 【今後の課題・方向性】 昨年度と同様に、学生における業界・企業・事業・仕事の理解及び地域企業・組織の認識向上の視点から、ガイダンスやセミナー、報告会等の内容を点検し、必要な場合は見直しを行う。	b	(1) ・学生が地元企業を知るための機会の拡充に努めた。 ・企業等との連携により、地域人材の育成に努めている。 (2) ・地元の企業等と協働し、講座や各種事業を展開した。 ・学生が地元企業を知るための様々な機会が設けられ、充実したプログラムとなっている。 ・非常に多くの取り組みを行い、地元企業・組織との連携が積極的に実施されていることがうかがえる。また、学生がインターンシップをはじめ様々な連携事業に関わっており、将来の社会への関わり方や、就職活動に対して具体的な経験ができていると大変評価できる。 (3) ・学生が地域企業などへの理解を深めるとともに、地域企業への認識向上を引き続き図るよう求める。 ・各機会への学生の参加率・反応等、結果の分析を十分に実施し、学生が地域企業などへの理解を深めるとともに、地域企業への認識向上を図るよう、学生への対応に生かすことが重要である。 ・更に、企業の裾野を広げた取り組みを望む。 ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーなどへの反映が具体的に示されていない。	b	・業界・仕事研究セミナー、福祉の職場説明会のほか、地元企業を対象にしたプレインターンシップや企業見学を実施することにより、学生が地元企業を知る機会を増やし、理解を深められるよう更に配慮していく。
--	-------------------------------	--	--	----------	---	----------	--

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、 (3) 課題、指摘事項)		
(ウ) 企業・組織等アンケートの実施 採用いただいた企業・組織等に対し、本学卒業生の印象、本学に求めるものなどについてアンケート調査を行い、教育内容の改善に役立てる。 また、公務員試験合格や教員免許取得、国際的職業人の育成等に向けたキャリアディベロップメントプログラムを計画・策定し、各種試験・資格対策講座を企画・運営する。	森理事 【キャリアサポートセンター】	33 教育内容の改善に役立てるため、企業・組織等に対し、本学に求めるものなどについてアンケート調査を引き続き実施する。	【取組内容】 「業界・仕事研究セミナー」及び「福祉の職場説明会」において本学に求めるものなどに関するアンケートを実施した。同アンケートでは、求める人材像（知識、能力、姿勢、態度）や専門分野を中心に聴取した。企業・組織が求める人材像からも、本学が教養教育、専門教育とともに、地域協働型教育をより強化していくことの重要性を確認した。 【資料番号】 33-1 業界・仕事研究セミナーアンケート(12-5再掲) 33-2 福祉の職場説明会アンケート 【今後の課題・方向性】 これまで同アンケートは学生に対して、企業が求める人材像について周知するといった就職指導において主に活用してきた。ただ、同アンケートはそれぞれの学部のカリキュラムへの反映によりはじめて有効となるため、キャリアサポートセンターの運営委員会のみならず、関係する大学教育センター等で協議し、企業等の要望の受け止めについて検討する。	b	(1) ・企業等に対して、アンケート調査を実施し、教育内容の改善に努めている。 ・業界・仕事研究セミナーのアンケート、職場説明会アンケートなど、積極的に企業・組織側からの要望・意見の聴取ができている。 (3) ・アンケート調査の実施に留まらず、その結果の活用について議論され、どのような形で教育内容の改善に反映するかが検討されなければ不十分。 ・大学が提供する教育内容を、アンケートに対応して変革するための仕組みが整わないと、学生や企業から、市民からの希望に添えないことになる。フィードバックの仕組みへの対応を今後に期待する。「今後の課題」を次年度に反映されるよう。 ・中期計画に「採用いただいた企業・組織等に対し…」とあるが、就職した学生を対象とした企業側のアンケートがここでは見られない。本学が送り出した学生の質的な結果が確認できる良い機会となると思われるので、是非追跡調査をすべきと考える。	b	・企業から聴取した内容については関係部署（大学教育センター、学生支援センター及びキャリアサポートセンター）で共有するとともに、学部教育への反映について検討する。 また、卒業生の評価について、有効な追跡調査の方法を検討する。

学生支援に関する指標 ◇就職決定率（就職者数÷就職希望者数×１００）：９５％以上 ◇卒業生に対する就職者・進学者の割合（（就職者数＋進学者数）÷卒業生数×１００）：創設後、３年後の平成３１年度までに公立大学同系統の数値（８８．８％）以上をめざす。 ＜参考＞公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、８８．８％（出典：大学の真の実力情報公開BOOK ２０１６） ◇その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。 ◇退学率（年間退学者数÷在学者数×１００） ◇地域内就職率（地域内就職者数÷就職数×１００）	森理事（３センター）	【１】学生支援に関する指標 ◇就職決定率（就職者数÷就職希望者数×１００）：９５％以上 ◇卒業生に対する就職者・進学者の割合（（就職者数＋進学者数）÷卒業生数×１００）：創設後、３年後の平成３１年度までに公立大学同系統の数値（８８．８％）以上をめざす。 ＜参考＞公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、８８．８％（出典：大学の真の実力情報公開BOOK ２０１６） ◇その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。 ◇退学率（年間退学者数÷在学者数×１００）に関連して平成29年度は、学生が目標をもちながら学び、計画的に単位を修得し、適切なタイミングで就職活動ができるように、以下のような仕組みや体制を整備した。平成30年度は、同様の取組みをさらに強化する。 1) 地域の企業・組織・団体と連携した地域協働型の学びの促進（16取組み→さらに強化・拡充） 2) 初年次段階から目標をもった学びや生活ができるよう1年次、2年次を対象にしたキャリアガイダンスの実施（それぞれ12月に実施） 3) 3年生全員を対象にしたキャリア面談の実施（10月から翌1月にかけて実施） 4) G P A制度の導入と、学生が学びの目標をもち、自身の位置を確認できる体制の整備 5) 学生支援検討会の定期的な開催と、単位未修得学生・出席不良学生の対応策の検討、就職にかかる状況補足および支援策の検討（各学部教授会において定例的に実施） ◇地域内就職率（地域内就職者数÷就職数×１００）に関連して平成29年度は定住自立圏域内企業への就職を強化・促進するために、以下の取組みを実施した。平成30年度は、定住自立圏域内企業への就職について、さらに強化するために、以下の取組みを実施する。 1) 上田商工会議所および各経済団体と連携した「地元企業の会社説明会」の実施 2) 坂城町と連携した職場説明会への学生参加の促進 3) 「業界・仕事研究セミナー」へ招聘する企業のうち定住自立圏域内企業の割合の増加（38社中16社→5割程度に） 4) 地元企業を中心とした企業とのインターンシップ協定の締結拡充 5) 3年生を対象とした就職活動ゼミナールへの地元企業の採用担当者等の招聘強化 6) 地元企業の経営者との懇談会の実施 7) 「地元企業の見学ツアー」の実施	【取組内容】 ◇就職決定率 99.3% ◇卒業生に対する就職者・進学者の割合 91.6% ◇その他、学生支援に関する指標として、以下の2つを設定した。 ①退学率 2.57%（平成29年度 2.78%） ②地域内就職率 1)長野県内 75%（就職希望者のうち、長野県内出身者の割合 77.5%） 2)上田市内 18.6%（就職希望者のうち、上田市内出身者の割合 14.8%） 3)定住自立圏域内 24.3%（就職希望者のうち、定住自立圏域内出身者の割合21.1%） 【資料番号】 【1】-1 卒業生の進路状況 【1】-2 除籍・退学状況 【今後の課題・方向性】 主たる指標の「就職率」、「卒業生に対する就職者・進学者の割合」、及びその他指標の「退学率」に関連して、学生が目標をもちながら学び、計画的に単位を修得し、適切なタイミングで就職活動ができるように、以下のような仕組みや体制を整備する。 （1）地域の企業・組織・団体と連携した地域協働型の学びの促進（55件の取り組み→さらに強化・拡充） （2）初年次段階から目標をもった学びや生活ができるよう1年次、2年次を対象にしたキャリアガイダンスの実施 （3）3年生全員を対象にしたキャリア面談の実施（10月から翌1月にかけて実施） （4）G P A制度の運用・活用の検討（学期ごとの学生の成績状況の確認と指導、就職・進学における同ポイントの活用、特待生の選定における成績上位者の特定など） （5）学生支援検討会の定期的な開催と、単位未修得学生・出席不良学生の対応策の検討、就職にかかる状況補足および支援策の検討（各学部教授会において定例的に実施） また、その他の指標の「地域内就職率」に関連して、定住自立圏域内企業への就職を強化・促進するために、以下の取組みを実施する。 （1）上田商工会議所および各経済団体と連携した「地元企業の会社説明会」の実施 （2）坂城町と連携した職場説明会への学生参加の促進 （3）「業界・仕事研究セミナー」へ招聘する企業のうち定住自立圏域内企業の高い割合の堅持（5割程度に） （4）地元企業を中心とした企業とのインターンシップ協定の締結拡充 （5）3年生を対象とした就職活動ゼミナールへの地元企業の採用担当者等の招聘強化 （6）「地元企業の見学ツアー」の実施（その中で職場見学、社長との懇談の実施）於：（株）タツノ、オルガン針（株）、アート金属工業（株）	a	a	(1) (2) ・就職決定率等、数値目標を上回り目標が達せられている。 ・数値目標達成に向け継続して取り組む。
--	------------	--	--	---	---	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、 (3)課題、指摘事項)		
ア 学生の受け入れ							
(ア)学部の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確に位置づけ、受験生が理解し、目的意識をもって志願できるように努める。 (イ)高い目標をもって、勉学に取り組む意欲があり、本学で培った知識や技術を活かし、地域社会に貢献しようという志のある者を積極的に受け入れる。	森理事 【アドミ ッシ ョ ン セ ン タ ー】	34 学部の入学者受け入れ方針（アドミ ッシ ョ ン ・ ポ リ シー）に合致する高い目標を もって、勉学に取り組む意欲ある学生を獲 得するために、県内外での高校進路指導担 当教員向け説明会、オープンキャンパスや 会場ガイダンスなど高校生向け広報活動を 強化する。 また、早期に本学が有する学問領域への 関心を深めるため、県内高校の1・2年生を 対象とした訪問講義や大学見学会の機会を 拡充する。 増員した定員を充足できるように教育内 容（専門分野、ゼミナール、地域との連携 プロジェクト）の見直し、改善を図る。	【取組内容】 (1)より一層多様な能力を持った学生の受入れを促進するため、 企業情報学部と環境ツーリズム学部については、令和元年度実施の 入試から、一般選抜前期日程の受験科目を変更する（国語・外国語 を必修としない）ことにした。 (2)オープンキャンパスを2回（7月・8月）実施した。それに加 え、各入試の出願時期前の情報提供に合わせた内容の入試説明会を 平成30年度は3回（6月・9月・10月）実施し、平成29年度の参加者 数を上回る結果となった。 (3)進学相談会43会場（県内18、県外25）に広報入試担当職員が参 加し、本学専任教員による訪問講義を7か所（県内4か所、県外3か 所）実施し、大学見学会を計12回（県内8校、県外4校）開催した。 その際、それぞれの高校の生徒と密接なコミュニケーションをも ち、本学の教育内容等の情報を提供する機会となった。 (4)総合型選抜（A0入試）の志願者は、181 名であり、平成30年度 入試（182名）とほぼ同数となった。また、学校推薦型選抜（推薦入 試）の志願者は225名であり、平成30年度入試（202名）を若干上回る 結果となった。 (5)外国人留学生入試（20名：平成31年度、12名：平成30年度）、編 入学試験（57名：平成31年度、39名：平成30年度）、帰国子女（1名：平 成31年度、0名：平成30年度）・社会人シニア（2名：平成31年度、0 名：平成30年度）の志願者数は、前年度を大きく上回る人数になっ た。 【資料番号】 34-1 第2回アドミッションセンター運営委員会 34-2 平成30年度オープンキャンパス実施結果 34-3 2018年度進学相談会 34-4 2018年訪問講義 34-5 2019（平成31）年度入学試験実施結果データ 【今後の課題・方向性】 公正性を担保しながら、より一層本学への志願の明確な受験生を 確保するための方策について検討する。特に、各学部の専門性に一 層対応した受験生の志願機会を増大させるために、大学見学会の内 容や実施手順を見直すとともに、広報入試担当職員や関係する教員 が高校を訪問し、学びの内容や特徴を広報する機会を拡充する。	a	(1)(2) ・オープンキャンパスや進学相談会などを 開催し、大学の広報活動をしている。 ・教員による訪問講義を実施するなど積極 的に情報を提供し、志願者を増やそうとし ている。 ・かなり積極的な広報活動（オープンキャン パス、進学相談会）が実施されていること を確認できた。 (3) ・順調に推移することを期待するが、将来 計画と合わせて、継続的な検証を行ない対 策を怠らないことが重要である。 ・定員増を充足する教育内容の見直し、改 善が図られたのか、資料から確認できな い。また、一般選抜前期日程の受験科目変 更の効果についてはなお検討課題である。	a	・学生募集活動が順調に推移していること に奢ることなく、継続的な検証を行うととも に、2021年度の高大接続による学生募集 環境の変化に対する対策を怠らないように する。 ・一般選抜前期日程の受験科目変更の効果 については、2020年度入試の一般選抜前期 日程の志願者の推移を見守りながら判断 し、受験科目の2年前予告を念頭に置き、慎 重に対応する予定である。 ・本学の教育研究の具体的な内容を広く広 報するために、教員の専門分野をわかりや すく解説した動画を配信するなどの工夫を 随時行っていく。 ・定員増を充足する教育内容の見直し、改 善については、アドミッションセンターで は直接対応できないので、3センター連絡会 議に検討課題を提案する予定である。
イ 入学者選抜							
(ア)一定の基礎学力を備え、かつ学ぶ意欲の高い学生を確保する ため、主体性・協働性・思考力・判断力など多面的、総合的に評価 し、選抜できる入試制度（調査書の活用、資格・検定試験の活用な ど）を実施する。 (イ)学ぶ意欲の高い受験生を安定的に確保するため、入試の動向 や入学後の学生の状況を確認しながら、AO入試、推薦入試、一般 入試の募集人員の配分や試験内容を適宜見直す。 (ウ)入試の実施にあたっては、受験生のニーズに対応し、適切な 地方入学試験会場を設定する。	森理事 【アドミ ッシ ョ ン セ ン タ ー】	35 平成31年度入学者選抜は、総合型選抜 （A0入試）・学校推薦型選抜（推薦入 試）・一般選抜（前期・公立大学中期）・ 社会人・編入・留学生の各種入試を実施す る。なお、学校推薦型選抜には、定住自立 圏域優先枠及び県内高校在籍者優先枠を設 け、勉学意欲ある地元学生の獲得を図る。 また、適切な地方入学試験会場を設定 し、加えて、志願者の出願時の利便性を図 るため、すべての入試区分（総合型選抜・ 学校推薦型選抜・編入・留学生・社会人・ 一般選抜）においてWeb出願を取り入れ る。	【取組内容】 (1)学校推薦型選抜（推薦入試）では総合型選抜に定員の一部を 移したことで、定住自立圏域優先枠及び県内高校在籍者優先枠の割 合が増え（社会福祉学部では募集定員の約7割、環境ツーリズム学 部・企業情報学部では募集定員の約6割）、勉学意欲ある地元学生の 獲得を図った。 (2)一般選抜（公立大学中期）の本学の個別学力試験は、新規に 設定した岡山会場を加え8会場で実施した。 (3)すべて入試区分でWeb出願を取り入れた。 (4)12月に令和3年度長野大学入学者選抜の予告を行い、この時点 で予告できなかった詳細については年度末の3月に予告を行った。 【資料番号】 35-1 学生募集・入学者選抜要項 35-2 一般選抜（公立大学中期）実施態勢 35-3 平成33年度長野大学入学者選抜の予告 【今後の課題・方向性】 令和3年度の長野大学入学者選抜の予告の詳細を公表するととも に、公立大学として実施した入学試験（総合型選抜・学校推薦型選 抜・一般選抜）の総括を行う。特に、定住自立圏域特別枠及び県内 高校在籍者特別枠の志願者をより一層増加させるための方策を検討 する。	a	(1)・優先枠の割合が増えたように見える のは、推薦選抜の定数が減ったことによる もので。実際の成果につながるとは言い難 い面もあるが、「意欲のある」地元学生の 獲得に一定の貢献をしている。今後の対策 を検討する必要がある。 ・選抜方法の一部移動や、一般選抜の会場 増設、Web出願の取り入れ、等、入学者選 抜に関わる方策に工夫が試みられている。 (2)・Web出願を取り入れた ・入学者選抜は、総合型選抜（A0入試）・ 学校推薦型選抜（推薦入試）・一般選抜 （前期・公立大学中期）などの各種入試を 実施した。 ・定住自立圏域優先枠及び県内高校在籍者 優先枠（地元学生の獲得）は本学の特徴か ら考えると大変重要と考えられる。 (3)・Web出願を取り入れた結果、受験者数 ／志願者数は増加したとみて良いか指標が 欲しい。	b	・例えば、上田旧市街にある高校（上田高 校、染谷丘高校、上田東高校）に対しての進 学説明会を開くなど、「意欲のある」地元 学生の獲得につながる取り組みについて企 画・提案・実施していく。 ・また、地元学生獲得のため、学校推薦型 選抜の定住自立圏域特別枠及び県内高校在 籍者特別枠は大変重要と考えられるが、そ の定員について検討すべき時期が来ている と思われるので、両枠内の高校数、進学者 数について精査・検討し、慎重に対応して いく。 ・なお、Web出願は受験生の利便性を向上さ せるために多くの大学で導入されており、 受験生自ら個人情報を入力することから事 務的な入試業務の効率化に繋がっている。 Web出願導入そのものに志願者増効果がある わけではないことを付記しておく。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、 (3)課題、指摘事項)		
ア 研究水準の向上							
地域を研究の主題とする大学を目指し、学術研究はもとより、新たな産業の芽を生み出すなど、地域に貢献する研究活動や研究成果を社会に発信しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携し、本学教員を中核とした地域協働による共同研究を推進する。	禹理事 【研究推進室】	36 長野大学研究助成金を学長裁量研究費に位置づけて拡充し、共同研究を推進する。	【取組内容】 長野大学研究助成金を学長裁量経費に位置づけたことから、学長のイニシアティブのもとで共同研究を推進する状況が整った。この状況を受けて、長野大学研究助成金を拡充することができた。加えて、準備研究部門は単独研究（3件）、共同研究者あり（3件）、地域・社会貢献研究部門は単独研究（3件）、共同研究者あり（3件）である。 ○準備研究部門：6件1,800,000円 （平成29年度5件1,486,180円） ○地域・社会貢献研究部門：6件2,556,500円（平成29年度4件1,856,500円） 計12件4,356,500円（平成29年度9件3,342,680円） 【資料番号】 36-1 平成30年度長野大学研究助成金審査結果 36-2 2019（平成29）年度長野大学研究助成金による研究報告（紀要） 【今後の課題・方向性】 長野大学研究助成金を使用した研究活動を、より一層活性化する方向を目指す。今後は助成金の総額の見直し、研究成果の地域への還元などについて、研究推進室で検証を行う。	b	(1) ・地域に貢献する研究活動の推進に努めている。 (2) ・大学の目指す方向に合致したテーマに対し、研究費枠を拡充したことは、教員の研究活動意欲を高めることにつながると考えられ、評価できる。 ・研究助成金を学長裁量経費に位置づけ、共同研究を推進した。 (3) ・研究助成金の拡充の取り組みを一層活発化し、研究活動の促進と研究水準の向上を図り、地域活動の研究に取り組む大学を目指すことが望まれる。 ・ホームページ等を活用するなど、研究報告を学内外に積極的に社会に発信し、地域へ還元できるような取り組みに期待する。 ・研究予算の明確な総合的な管理が重要である。	b	・研究助成の拡大を目指すとともに、研究成果の発信を教員個人にまかせず、長野大学として取り組む。 ・今後は研究推進室を中心に、公立大学として行う必要のある研究はどのような内容かを審議し、そうした研究に予算を重点的に配分する。

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、 (3) 課題、指摘事項)		
イ 研究活動の活性化と研究成果の普及							
（ア）研究における自己点検と教員同志の相互研鑽の場として「研究交流広場」を実施する。 （イ）「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を増加させる。 （ウ）教員の研究活動や研究成果、論文等の実績について、研究分野の特性を踏まえながら教員の業績を管理する体制（教員の研究成果を電子データとしてデータベース化し、保存、公開する）を構築し、ホームページ等を通じて公表する。 （エ）教員の研究活動の奨励と、研究水準の向上を図るため、教員表彰制度に加えて、国内・国外研修・留学などサバティカル制度（教員が一定期間研究に専念する研修制度）の利用を活性化させるとともに、研究費等の充実などインセンティブが働く評価制度を構築する。（平成31年度～）	禹 理 事 【 研 究 推 進 室 】	37 （ア）「研究交流広場」を実施する。 平成29年度に引き続き、「研究交流広場」を6回、学内研究会を1回開催する。 （イ）「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を増加させる。 平成29年度に引き続き、科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を実施する。 （ウ）教員の研究活動や研究成果、論文等の実績を管理する。教員業績の管理、発信にかかる課題を整理し、教員業績管理システムの導入を試行する。 （エ）教員の研究活動の奨励と、研究水準の向上を図る。国内・国外研修・留学などサバティカル制度の利用を強く推進し、加えて、外部資金獲得者に対し、研究費を追加配分する制度を具体化し、平成31年度予算に反映させる。	【取組内容】 （ア）「研究交流広場」を実施した。 「研究交流広場」を3回（5月30日、6月27日、1月30日）、学内研究会を1回開催（10月31日）した。研究交流広場については、年間6回の開催を目標に計画していた。しかし多くの教員が参加できる日程の確保ができないという課題を抱えている。 （イ）「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数は以下のように増加した。 新規申請件数（代表者）は18件あった。平成29年度は12件であったので、6件の増加となった。「科学研究費補助金」等競争的外部資金の応募に関わった教員数は、研究代表者、研究分担者を合計すると38名になった。平成29年度は16名であったので、22名の増加となった。その結果、本学教員の半数以上が「科学研究費補助金」等競争的外部資金の応募に関与した。 本年度の新たな傾向として、環境ツーリズム学部教員11名が共同研究を立ち上げ、科研費（B）に申請するという、学部単位で科研費に応募する試みが初めて行われた。 科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会（科研費セミナー）を8月8日に開催（対象教員57名中20名が参加）した。 8月2日、8月3日に希望する教員11名に対して専門家による個別面談を実施し、その後申請書の添削支援を13件実施した。 （ウ）全教員の研究データを集約する方法として、国内最大級の研究者データベースであるresearchmap（科学技術振興機構）を本学の研究者マスタと位置づけ、ホームページに掲載した。 （エ）国内・国外研修などサバティカル制度の利用を強く推進したものの、特にサバティカル制度の3名の枠の中で1名が実施した。加えて、外部資金獲得者に対し、個人研究費を加算する制度を令和元年度から発足する。 （オ）地域共生福祉研究所において地域共生福祉論集第13号を発行した。 【資料番号】 37-1 研究交流広場まとめ(9-1再掲) 37-2学内研究会の案内と実施報告（9-2再掲） 37-3 科研費申請者一覧 37-4 科研費セミナー資料、参加者名簿 37-5 科研費専門家による面談、添削指導実施状況 37-6 研究者データベース（大学ホームページ掲載画面） 37-7 国内研究員・国外出張員一覧 37-8 長野大学地域共生福祉論集第13号 【今後の課題・方向性】 教員が自己研究上の問題点を認識し、今後どのような研究が必要かを不断に見つめ直す状況をつくっていく。	b	(1) ・研究交流広場の開催回数が目標を下回っている。 (2) ・各教員の研究実態が概ね集積されており、大きな進展である。 ・「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数が増加した ・申請数が増加し科学研究費補助金を獲得する姿勢となっている。 ・「研究交流広場」の開催や個別面談などから、「科学研究費補助金」への教員の取組姿勢が変化していることは確認できる。 (3) ・個人レベルでの成果がわかるように、全教員のデータが集められていることが必要。 ・researchmapに全教員が登録されているか、資料からは確認できない。 ・研究交流広場の日程の確保が難しいのであれば、教員同志の相互研鑽を促進する別の方法も検討しても良いのではないか。 ・申請数、採択率ともに目標値に達していないため、個人レベルでの成果がわかるように、全教員のデータの集約、researchmapへの全教員の登録等、検討の余地がある。さらに、不採択案件の要因分析等、今後に活かす仕組みが必要と考えられる。 ・参加者の増加等も今後の課題である。 ・「研究交流広場の開催計画が6回で、実際3回の開催とあるが、回数よりも参加率及び内容の充実を目指すべきと考える。	c	・学内日程を調整して、計画通り開催、参加できるようにする。 ・現在、研究交流広場の開催について別方法を検討している。 ・研究推進室を中心に、科研不採択の要因を分析し、採択に至るようにサポートする。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、 (3) 課題、指摘事項)		
ア 研究支援体制の強化							
「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、外部研究資金の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たった内容説明や申請書類作成支援を行うなど、応募に当たった関連情報の提供やアドバイス等研究支援の体制を強化する。	禹理事 【研究推進室】	38 平成29年度に引き続き、科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を実施する。	【取組内容】 科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会（科研費セミナー）を8月8日に開催（対象教員57名中20名が参加）した。 8月2日、8月3日に希望する教員11名に対して専門家による個別面談を実施し、その後申請書の添削支援を13件実施した。 【資料番号】 38-1 科研費セミナー資料、参加者名簿(37-4再掲) 38-2 科研費専門家による面談、添削指導実施状況(37-5再掲) 【今後の課題・方向性】 今後も同様に専門家による指導を継続する。	a	(1) ・中期計画にある目標：新規申請率(43.5%)について、現在の申請率がわからない。 (2) ・勉強会を開催し、研究支援がなされている。 ・取り組みが実質を伴って来たことは評価できる。 ・科学研究費補助金等競争的外部資金の獲得に向けた支援を行っている。	b	・新規申請率目標43.5%に対し、新規18件（前年12件）/41名※＝43.9%で、目標数値にはほぼ達している。 ※教員59名のうち、科研費継続中の18名をのぞく
イ 公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底							
文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図る。	禹理事 【研究推進室】	39 平成29年度に引き続き、専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を開催し理解の徹底を図る。	【取組内容】 平成30年8月1日に専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を開催し理解の徹底を図った。参加教職員数は対象教職員74名中57名が受講し、欠席した17名のすべてが後日映像にて受講を完了した。 【資料番号】 39-1 コンプライアンス研修資料 39-2 コンプライアンス研修受講状況 39-3 研究倫理パンフ（学生用） 【今後の課題・方向性】 今後も継続し、コンプライアンスの徹底に取り組む。	a	(1) ・公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図っている。 ・資料では74名が全て8月1日に受講したことになる。 (3) ・具体的な規定などは、今後の整備が必要と考える。	b	・公的研究費の使用ルールやガイドラインの周知を強化するため、説明会を開催する。また、規程について、適宜確認し、見直しを行うなど体制を強化して対応する。

- 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- 3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置
- (1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、 (3) 課題、指摘事項)		
ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築							
(ア) 平成29年度に「地域づくり総合センター」を創設し、理事長及び学長のリーダーシップのもと、地域の課題解決に取り組む体制をつくる。また、大学の地域貢献活動の総合窓口としての機能を果たすとともに、市への政策提言を行うなど政策課題の解決に協力する。 (イ) 「地域づくり総合センター」に地域の課題の特定や、解決の方向性を検討するために「産学官地域連携会議」を設置し、以下の事業項目を推進する。 【地域の総合的課題にかかるプロジェクトの推進】 福祉、教育、心理、環境、観光、企業経営、起業、情報、デザインなどの地域の総合的課題にかかるプロジェクトを推進する。 【地域活動等の支援】 学生の主体的な地域活動やボランティア活動を支援する。 【地域人材育成プログラム】 本学学生のみならず、社会人や高校生等を念頭におきながら、地域人材を育成するプログラムの運営を進め、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。 【政策や課題の提言】 自治体等への政策や課題の提言、各計画の策定に対する参画や推進のための助言を展開する。	禹理事 【地域づくり総合センター】	40 一般社団法人浅間リサーチエクステンションセンター（AREC・Fiiプラザ）に入会し、助言を得ながら、本学独自の産学連携共同体の在り方を模索する。また、平成29年度に実施してきた市・地元産業界との意見交換をもとに、意見交換会をさらに拡充させるとともに、産学官地域連携会議の在り方等を検討する。	【取組内容】 (1) 地域づくり総合センターの役割や機能をまとめた案内書等による情報発信を通じて、センターのランドデザインを学内外で共有を図った。また、地域からの相談に対応するため、事前相談シートやガイドラインの整備を行った。 (2) 地域づくり総合センターの事業推進責任者として、担当副学長を指名した。 また、従来より多く取り組まれている本学の地域連携の取り組みを地域づくり総合センターが集約する仕組みとして、グーグル・フォームを活用した簡易データベース・システムを整備した。地域づくり総合センターの取り組む地域の総合的課題にかかるプロジェクトおよび地域人材育成プログラムとして、「知財活用プロジェクト」「COC+事業」等に取り組んだ。特に、知財活用プロジェクトでは、長野県中小企業家同友会、上田信用金庫、富士通と連携し、開放特許を活用した商品開発アイデアを複数の学生グループが発案するなど、産学官連携事業として発展してきている。 また、新たなプロジェクトとして、塩田まちづくり協議会等との連携による「塩田ため池芸術祭（仮称）」や上田市との協働による「信州上田学事業」の企画推進をおこなった。なお、塩田ため池芸術祭（仮称）においては、東京藝術大学との連携も見据えて、東御市で「天空の芸術祭」をプロデュースする保科東京藝大副学長を招きシンポジウムを開催（平成31年3月）し、塩田まちづくり協議会の関係者とともに意見交換をおこなった。 (3) 本学の産学官地域連携の推進体制のあり方について、学内関係者と意見交換等を行った。これにより、産学官地域連携の推進においては、当初構想していた「産学官地域連携会議」をすぐに立ち上げるのではなく、具体的な地域事業を進めながらAREC等の実績のある産学連携組織より助言を得るとともに、産業界だけでなく多様な地域組織との連携体制を徐々に整えていくことが適切であると判断した。	b	(1) ・中期計画と年度計画及び実施状況が、どうリンクしているのか、わからない。 ・産学官地域連携のあり方に関する意見交換について、どのような意見が出され、判断されたのか、資料がない。 ・地域づくり総合センターで地域連携の取り組みを進めている。 ・地域づくり総合センターの役割や機能、事業責任者の指名など体制やしきみなどが整いつつある。 ・実際の具体的な取り組みなども進んでおり、地域貢献、地域人材育成の目標に向かっていくことが理解できる。 (2) ・地域づくり総合センターの役割・機能について情報発信した。 ・「知財活用プロジェクト」「COC+事業」等に取り組んだ。 (3) ・「東信州次世代イノベーションセンタープラン」、資料番号40-11に相当する計画はなかったはずだが、自治体の活動に付加的に参加している場合、大学独自の取り組みとしてカウントするのは適切ではない。参考資料にとどめるべき。 ・「信州上田学」長野大学としての計画的な参画であれば、計画的な活動報告があるべきである。 ・地域づくり総合センターの事業展開は、全学の組織的な取り組みになっていない。 ・地域づくり総合センターによる地域課題の解決システム及び地域人材育成プログラムを有効に運用し、広範な事業展開をした。 ・地域づくり総合センター案内書は、取り組みの具体例なども掲載したい。 ・様々な取り組みやプロジェクトに関する意見交換があったことはわかるが、そこから生み出された成果を分析・総合化する体制が見えにくい。 ・「産学官地域連携会議」の設立も見送られている。意見交換において、どのような意見が出され、判断されたのか、資料がないため、プロセスが不明である。 ・AREC/Fiiとの連携、「産学官地域連携会議」の立ち上げの延期など、現在過渡期であり、今後に期待したい。 ・ランドデザインをベースに考えた際に、プロジェクトや事業の狙いがはっきり分らないものがある。	b	・「東信州次世代イノベーションセンタープラン」の扱いについては、ご指摘のとおり、参考資料にとどめる。 ・「信州上田学」事業については、上田市との定例会議を開催しながら、計画的な活動展開と事業評価をおこなっていく。 ・地域づくり総合センターの取り組みを、地域の課題解決および人材育成をになう全学的な取り組みとなるよう、具体的な事業展開を図りながら、推進する。 具体的には、地域の課題に係る包括的なプロジェクトとして「信州上田学」事業に取り組んでいる。こうした事業の積み重ねを図りながら、全体的な事業戦略の策定、外部資金の獲得、コーディネーターの確保等に努めていきたい。 ・産学官地域連携推進会議は、企業等と連携した具体的なプロジェクトを動かしていくなかで設立することを目指している。こうした中、地域づくり総合センターとしては、県中小企業家同友会、上田信金等と連携した「知財活用プロジェクト」を進めていくなかで、産学官地域連携推進会議設立の萌芽的な取り組みを実施している。 ・地域づくり総合センターの案内書については、情報量が多すぎてわかりづらいとの意見も寄せられている。事業内容の例示もしながら、当該センターの取り組みを簡潔にまとめた案内書として改訂する。 ・地域づくり総合センターの意義や役割の普及啓発を図るために、当該センターの主要プロジェクトである「信州上田学」の取り組みを紹介するリーフレットを、補正予算を活用して発行する。

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、 (3) 課題、指摘事項)		
イ 連続講座・公開講座の充実と「まちなかキャンパスうえだ」の活用							
連続講座及び公開講座を、大学や「まちなかキャンパスうえだ」で開催し、市民サービスの充実を図るとともに、他大学や商店街等と連携した事業を実施する。また、授業の一般開放等を充実させる。	禹 理 事 【 地 域 づ く り 総 合 セ ン タ ー 】	41 市民開放授業を継続する。市民への広報を強化し、受講者の拡大を図る。引き続き、連続講座（長野大学）5講座、坂城町講座（B I プラザ）10講座、市民向け講座（まちなかキャンパスうえだ）4大学20講座を開講する。	【取組内容】 市民開放授業を始めとする①から④の各種講座を地域に開放し、多数の受講生を得ることができた。本学の学問領域を周知すること、地域住民の学びの期待に応えての結果である。まちなかキャンパスうえだについては、来訪者・利用者が、4,405名となり、地域のコミュニケーション拠点として一定の役割を果たした。 ①市民開放授業：85科目開放中12科目で延べ32名受講 ②長野大学連続講座（会場は、長野大学）：6講座72名受講 ③坂城町講座（会場はさかきB I プラザ）：6講座126名受講 ④市民向け講座（会場は、まちなかキャンパスうえだ）：4大学で20講座295名受講 【資料番号】 41-1 市民開放授業科目一覧 41-2 長野大学連続講座、市民開放授業受講実績、坂城町講座一覧（前期） 41-3 長野大学連続講座、市民開放授業受講実績、坂城町講座一覧（後期） 41-4 まちなかキャンパスうえだ市民向講座一覧 41-5 まちなかキャンパスうえだ利用実績 【今後の課題・方向性】 本学はリカレント教育を推進する観点から、地域への開放授業等を今後とも増やす方向で実施していく。その一方で、知の拠点とする大学の学問分野（市民開放授業）が一般に理解されるレベルに落とし込む方策を検討することが課題とされ、そのためにも教養から専門分野まで幅広いリベラルアーツとして学びの機会を提供していくことに努める。 また、市民の研究意欲と地域への愛着心を醸成するため、ゼミナール形式の市民講座の導入も検討する。	b	(1) ・相応の進捗と判断する。 ・連続講座や公開講座の開催により、市民サービスの充実に努めている。 (2) ・市民開放授業など各種講座を開催した。 (3) ・「まちなかキャンパスうえだ」は、地域との連携拠点、地域活動の拠点であり、地域との協働、地域課題の把握、教育と研究を通じた地域貢献の視点を強化したい。 ・講座の結果について、アンケート、評価などを実施し、今後の継続的な改善につなげる取り組みが加わることを期待する。 PDCAによって、市民からの期待に、そして、学生へのフィードバックにも役立つ。 ・広報という面から、ケーブルテレビ等との提携などを進めることで、市民・地域の知の拠点（リカレント教育の推進）として大きな広報の一つとなるのではないかと。	b	・「まちなかキャンパスうえだ」をより多くの教職員が活用するように、リーフレットの学内配布や活動報告（教授会資料）をとおして学内周知に努めている（再掲）。 ・上田市および関係大学間において「まちなかキャンパスうえだ」の運営に関する定例会議を設け、コーディネータを中心に実施プログラムのふりかえりを実施している（再掲）。 ・ケーブルテレビとの提携による広報活動の推進については、「信州上田学」事業において進めている。後学期からの「信州上田学」の授業内容についてUCVとの連携により放映する予定。

- 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- 3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置
- (2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、 (3)課題、指摘事項)		
ア「地域を担う若者」の受け入れ							
上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るため、推薦入試の募集人員の設定において、長野県及び上田地域定住自立圏域内出身者の優先枠を設定する。	森理事 【アドミッションセンター】	42 地元学生の進学機会の確保を図るため、推薦入試の募集人員に長野県及び上田地域定住自立圏域内出身者の優先枠（定員の約60％）を設ける。	【取組内容】 (1) 平成31年度学校推薦型選抜(推薦入試)では、社会福祉学部35名(県内20名、定住15)、環境ツーリズム学部15名(県内7名、定住8名)、企業情報学部15名(県内7名、定住8名)の優先枠を設定し、この入試区分の募集定員に占める県内学生の割合を7割程度とした。 (2) 平成31年度学校推薦型選抜(推薦入試)では募集定員91名のところ志願者225名と大きく上回ったが、社会福祉学部の定住自立圏域優先枠の志願者が募集定員を下回った。 実施した結果、入学者については県内優先枠を満たすことができたのは社会福祉学部と環境ツーリズム学部であった。企業情報学部については、志願者は募集定員2倍(7名の募集定員に14名の志願者)だったが合格に至らず下回ってしまった。また、定住自立圏域の優先枠については企業情報学部のみが定員を満たすことができた。 ●社会福祉学部：県内枠20名(志願者32名、合格・入学者20名)定住自立枠15名(志願者4名、合格・入学1名) ●環境ツーリズム学部：県内枠7名(志願者12名、合格・入学7名)定住枠8名(志願者13名、合格・入学6名) ●企業情報学部：県内枠7名(志願者14名、合格・入学5名)定住枠8名(志願者21名、合格・入学8名) 【資料番号】 42-1 2019（平成31）年度入学試験実施結果データ(34-5再掲) 【今後の課題・方向性】 公正性を確保しながら総合型選抜及び学校推薦型選抜を令和2年度入試で適切に実施するため、両入試の志願増に向けた改善策を検討する。特に、定住自立圏域優先枠及び県内高校在籍者優先枠への志願者確保のための方策を検討し、実施する。	b	(1)(2) ・県内、上田地域定住自立圏域内の出身者の優先枠を設けて、地域の若者の進学機会の確保を図っている。 ・推薦入試募集人員に長野県及び上田地域定住自立圏域内出身者の優先枠を設けた。 (3) ・規模の適正化について、常に検証を行い、多様な学生を確保する一環として、公立大学設置の目的に沿うよう明示的に配慮しても良い。 ・企業情報学部では入学枠が確保できておらず、対策に向けた更なる取り組みが求められる ・上田地域定住自立圏域内出身者の優先枠を設け、進学機会を確保してはいるが、入学者数としては定員に満たないところが散見される。広報を強化し、レベルの高い学生からの志願を進めていく必要がある。	b	・令和2年度から、公正性の確保のために、学校推薦型選抜の上田地域定住自立圏優先枠と県内高校在籍者優先枠を特別枠として別枠として実施することになった。このことが、両優先枠(特別枠)の定員充足に寄与することを期待している。 ・地元学生の進学機会の確保のため設けた両優先枠の定員確保にこれまで以上に積極的に取り組むことは大変重要であり、当然であるが、県外における本学への志願者の大幅な増加を考慮すると、公正性の観点からも、定員の60%という割合については、検討すべき時期が来ていると思われる。本件については、両枠内の高校数、進学者数について精査・検討するとともに、公正性の観点からも検討し、慎重に対応していく。

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、 (3)課題、指摘事項)		
イ「地域で活躍する人材育成」の仕組み							
(ア)教養教育において、対話的討論や課題発見・問題解決型学修により、自身で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。	森 理 事 〔大 学 教 育 セ ン タ ー〕	43 対話的討論を基本とした少人数講義「現代社会の私たち」の開講や1年次からゼミナールを展開することにより、自身が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。また、地域や組織のなかで、リーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた専門教育を展開する。	【取組内容】 (1)対話的討論を基本とした少人数講義「現代社会の私たち」を3つのテーマで開講した。それぞれのテーマは以下の通り。 「遊び、社会におけるルールづくり、自然環境問題」「不登校やいじめ、スクールカースト等学校教育における今日的な問題」「世界の映画」 (2)全学部において1年生を対象とした初年次ゼミナールを開講し、社会福祉学部においては、地域の福祉や教育にかかる課題をテーマに、環境ツーリズム学部では、地域づくりや環境問題にかかる課題をテーマに、企業情報学部では、地域の情報化や企業の問題解決をテーマにした地域課題解決型の学習を行った。 【資料番号】 43-1 現代社会の私たち シラバス 43-2 各学部の初年次ゼミナール シラバス 【今後の課題・方向性】 自身が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成するために、初年次ゼミナールをはじめ、対話的討論を基本とした授業を展開する。	b	(1)(2) ・言語表現できるよう、対話的討論、問題解決能力を持った人材を育成するため、地域課題解決型の学習を行っている。 ・教養教育・専門教育・地域協働型教育により、能力の養成に努めている。 ・1年生対象の初年次ゼミナールを開講した。 (3) ・対話を重視することも重要であるが、書く力をトレーニング強化することも重要である。欧米でもそれぞれレポート（宿題）を通じたりテラシー教育を重視している。「読み、書き、そろばん」の基本を、大学教育でも前提としている。リーダーシップは、グループ員としての能力の中から生まれるので、グループ活動を活用した教育も効果が大きい。 ・教育学習効果の評価を期待する。 ・シラバスの整備は進んでいる。しかし、学習の目的や自学自習に供するには不十分なものも散見される。継続的な改善を要する。 ・SAの活用も学生相互の啓発に効果がある。 ・何らかの形で、その成果が評価できると、次の発展につながると考えられる。 ・ビジネス現場において、自らの主張を言語化し、相手にしっかりと伝えられる能力が若い人に圧倒的に不足している。一般生活では空気を読むことで伝わるのが、あくまでも言語化して伝えることがビジネス上（特に海外取引）では最重要。 ・特化した授業があることは評価するが、普通の授業でも、言語表現できる能力を養成するような取り組みが必要だと思われる。	b	・書く力（リテラシー教育、初年次教育）について、社会福祉学部では「コミュニケーション技法」、環境ツーリズム学部では「アカデミックライティング」で既に実施している。
		44 これに加え、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識を共に創ることができる力を育成するため、専門ゼミナールなどにおいて、地域や企業、組織の課題解決活動に取り組む。	【取組内容】 (1)専門ゼミナール等における活動費用の増額を図ったことにより、地域づくりイベントの実施や地域企業と連携した商品化など、地域や企業・組織の課題解決活動の取り組みが活発化した。 (2)地域福祉課題の解決や、地域の振興、地域企業と連携した取り組みの代表的なものとしては以下のようなものがあり、平成30年度においては計55件の取り組みが進められた。「地域のバリアフリー化」「地域資源を活用した商品開発」「鹿教湯温泉活性化」「小諸城3DCG復元」 【資料番号】 44-1 平成30年度「地域協働型教育」一覧（1-4他再掲） 44-2 具体的な取り組み内容（新聞記事） 【今後の課題・方向性】 「地域協働型教育」を全学的に推進するために、現在行っているゼミナール費補助を抜本的に見直す。	a	(1)(2) ・積極的に地域等の課題解決活動に取り組んでいる。 ・報道機関等に紹介されることで、活動PRされている。引き続き、活発な活動を期待する。 ・地域・企業と連携した課題解決活動として55件もの取り組みが進められ、報道機関等に紹介されるなど、大学の社会的発信としても有効であり、評価できる。 (3) ・良い取り組みと評価できるので、常に成果について検証を行い、次年度の改善事項、新たな展開事項として発展的な取り組みとして頂きたい。ゼミナール費補助の抜本的な見直しが効果的であるよう期待する。	a	・本学で展開されているプロジェクトなど地域協働型教育（地域・企業と連携した課題解決活動）を更に促進していけるよう、いただいたご意見のとおり、常に成果について検証を行い、次年度の改善事項、新たな展開事項として発展的な取り組みを行う。

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況	評価区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、(3) 課題、指摘事項)		
ウ「地域の企業・組織に送り出す」仕組み							
(ア) 地域社会や企業・組織で必要とされる知識・能力・姿勢を把握できる仕組みを構築する。 (イ) 地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するとともに、学生が地域に生きることを想定し、地域課題の解決を意図するゼミナール、実習、プロジェクトを推進する。	森理事 【キャリアサポートセンター】	45 地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するため、地域社会や企業・組織で必要とされる知識・能力・姿勢を把握できる仕組みの構築に向けた検討を行う。	【取組内容】 地域社会や地域の企業・組織で必要とされる知識・能力・姿勢を把握することができるよう、「業界・仕事研究セミナー」において採用担当者と情報交換を行うとともに、「インターンシップ報告会」において地元企業の経営者・採用担当者と意見交換を行い、次年度のインターンシップ、就職支援の取組方法の検討に活用した。 【資料番号】 45-1 業界・仕事研究セミナー開催資料(29-1他再掲) 45-2 インターンシップ報告会関係資料(26-1他再掲) 【今後の課題・方向性】 インターンシップ、地域企業・組織と連携した寄附講座やプロジェクト、就職活動ゼミナール、業界・仕事研究セミナー、企業説明会、および企業・職場見学会等において、地域の自治体、経済団体、企業、金融機関等との意見交換を進めるとともに、学生が地域社会や地域企業で生きていくことをイメージできる機会の拡充を図る。	b	(1) ・昨年度と同様、企業等と意見交換を行ったとあるが、意見交換の内容や検討した内容を資料からは確認することができない。 (2) ・業界・仕事研究セミナーやインターンシップ報告会等で、企業等からのニーズの把握に努めている。 (3) ・意見交換の結果を就職支援の取組方法の検討に活用する方向が見えない。 ・学生側からの報告はよくまとめられているが、企業側からの意見交換の内容や検討した内容を資料からは確認することができない。双方向の見解から、次の取り組みへの推進が可能となると考えられる。 ・地元企業の経営者・採用担当者と意見交換を行い、次年度のインターンシップ、就職支援の取組方法の検討に活用した…とあるが、中期計画にある「地域社会の人材ニーズを教育活動に反映させる」ことが大きな目標であるはず。 単純に就職活動に結びつけるのではなく、地域社会が必要とする人材像を把握し、教育活動に結びつけるといった段階を	b	・業界・仕事研究セミナーやインターンシップ報告会等で収集・聴取した企業側の地域人材や専門人材の育成にかかる意見については、現在のところ担当者（キャリアサポートセンター及びインターンシップ担当者）の中での共有にとどまっている。次年度以降は、それらのイベントで得られた内容について、教育センターや各学部教授会等において共有・確認を図り、教育内容の改善等に活かしていくことにする。
(ウ) 地域の企業・組織の魅力や理解を深める機会として、企業・組織と学生が交流する合同企業説明会を開催する。		46 地域の企業・組織の魅力や理解を深める合同企業説明会を開催し、地元企業・組織就職に取り組む。 また、学生が地域社会や地域企業で生きていくことをイメージできる機会の拡充を図る。	【取組内容】 (1) 地域の企業・組織の理解を深めるために、「業界・仕事研究セミナー」（合同企業説明会）に定住自立圏域内企業を19社招聘した（招聘企業計41社）。 (2) 上記のほか、学生が地域の企業・組織の理解を深めるイベントとして以下を開催した。 ①長野県中小企業団体中央会と連携した「地元企業の会社説明会」の実施 ②坂城町と連携した職場説明会への学生参加の促進 ③地元企業を中心とした企業とのインターンシップ協定の締結に向けた取り組み ④3年生を対象とした就職活動ゼミナールへの地元企業の採用担当者等の招聘強化 ⑤「地元企業の見学ツアー」の実施（社内見学、経営者との懇談）（地域企業3社） 【資料番号】 46-1 業界・仕事研究セミナー開催資料(29-1他再掲) 46-2 会社説明会関係資料（32-4再掲） 46-3 地元企業の見学ツアー資料（32-7再掲） 【今後の課題・方向性】 学生が地域の企業・組織の魅力や特徴について理解できるよう、業界・仕事研究セミナーやインターンシップ・実習および企業・職場説明会の内容・運営方法を点検し、必要に応じて見直しを行う。また、学生のインターンシップ先として地元企業・組織を強化するとともに、インターンシップ報告会においては地元企業への参画を呼びかけながら学生の受入れを前向きに検討いただけるような場を設定する。	b	(1) ・地域企業を学生に知ってもらう機会を拡充している。 (2) ・「業界・仕事研究セミナー」や「地元企業の会社説明会」「地元企業の見学ツアー」を実施した。 (3) ・学生の希望する職種など、ミスマッチングを減らし、就職に結びつくよう、引き続き取り組んでいただきたい。 ・企業と学生からのアンケート報告を分析し、改善につなげてほしい。 ・更により多くの企業の参加をめざし、他の商工団体（商工会、商工会議所、ARECなど）を経由し、参加企業を募ってほしい。また、上田地域産業展への参加（学生への呼びかけなど）も一つの機会となると思われる。	b	・業界・仕事研究セミナーの実施、地元企業の会社説明会、インターンシップ、さらには産業展などのイベントの推進にあたっては、商工団体の要望や意向を踏まえつつ連携を深めていく。 ・また、セミナーや説明会等の実施後にアンケートやヒアリング等を実施し、今後の会の運営や、企業・組織からの人材にかかる要望などについて確認・共有できるようにする。

- 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- 3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置
- (3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、 (3) 課題、指摘事項)		
ア 教育機関と大学教育との連携強化							
(ア) 小学校・中学校・高等学校との連携 地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれ の教育資源を活用した教育に取り組む。併せて、専門領域の一部においては、 中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。	禹 理 事 【 地 域 づ く り 総 合 セ ン タ ー 】	47 高大交流協定を締結した9校との具体的な交流事業をすすめる。	【取組内容】 坂城高校：来年度に向けたキャリア系講座の実施について意見交換を行った。 蓼科高校：6月～12月 地域・環境デザインコース授業「地域Ⅱ」、「蓼科学」の実施 佐久平総合技術高校：実習林活用について協議、評議員を確認派遣し交流を行った。 東御清翔高校：福祉科教員研修会の開催 中野立志館高校：福祉科教員研修会の開催評議員の派遣、7月18日講演「信州の観光」の実施 丸子修学館高校：7月11日講演「地域を支える様々な農業」 軽井沢高校、高遠高校、エクセラン高校：3校については交流事業の調整を進めてきたが、今年度は授業計画が見込めなかった。 【資料番号】 47-1 小中高大自治体等講師派遣状況 【今後の課題・方向性】 引き続き、地元高校との交流を進める。また、交流事業において、大学の持つ専門性を内容に組み込むことで、高校生に本学の特徴・魅力を発見してもらい、さらなる交流の発展を目指す。	b	(1) ・協定校9校全てと交流されていない。 ・予定していた3校との交流事業が実現していない。 (3) ・交流事業は、高校生に長野大学をPRする良い機会であり、今後の更なる取り組みに期待する。 ・大変多くの講師派遣を行っており、地域の学校との連携が確実に実施されていることを確認したが、今後、どのような検討が加えられ、大学の地域連携への貢献として、継続されるか期待している。 ・47-1では内容が分からず、実態も分からない。評価できるのは件数と担当者のみで、整備された資料が必要と考える。WEBでも閲覧できることが望ましい。	c	・交流事業は、現状協定校からの要望に基づき実施しているが、今後は訪問等を通じて各校の要望聴取または意見交換を積極的に行い、実施可能な教育プログラムの検討・実現につなげていきたい。 ・各学部の特色ある取組み（恵みの森の地元小学生への環境教育、語学教育の取組み、地域の地産地消の取組みなど）継続的に取組んできており、さらに充実していく所存であるが、全体の派遣数が10年前の年間70件から350件へ5倍の件数に増大しており、現在の教員数体制で、さらに調整を工夫して地域貢献してまいりたい。 ・講師派遣等については、次年度は内容等が簡潔にわかる表記方式に修正する。また、地域づくり総合センターのチラシ、年報、ウェブサイトを適宜活用して、わかりやすい情報の整備・発信をおこなう。 ただし、webサイトでの発信は小学生、中学生、高校生の肖像権等、個人情報の取扱いが難しい点を考慮し、閲覧には十分な配慮を心がける。
		【年度計画記載なし】	【取組内容】 (1) 上田市長和町長和町中学校組合立依田窪南部中学校3年生と大田市立美麻小中学校5年生から9年生の総合学習の時間において「地域愛を育むデザイン教育」の一環として地域の良さを掘り起し、その結果を地域に還元する学修指導を行った。 (2) 長野大学の裏山にある「恵みの森」を活用し、地元塩田地区の小学生と保護者を対象とした環境教育イベント（7月：昆虫採集、12月：たい肥作り）を開催した。 (3) 上田市立小中学校教員を対象とした、本学特別支援教育の教員によるテーマ「通常の学級におけるUD化の視点を生かした授業の改善」研修会を、4年間を通して継続して取り組んだ。 (4) 本学体育教員により上田市立真田中学校においてバレーボール指導を、年間を通じて継続的に行った。 (5) 場面緘黙児童に関する支援や配慮を要する生徒への支援、LD等通常指導教室担当者への支援などを上田市立東塩田小学校、第六中学校、塩田中学校などで実施した。 (6) その他11月12日白馬高校国際観光科で社会福祉学部伊藤ゼミと連携した授業を実施した。 【資料番号】 47-2 小中学校と連携した主な取り組み 【今後の課題・方向性】 各地域の小中学校で研修を実施し、各学校の要望を満たす結果となったことから継続して進めていきたい。		一		(1) (2) ・小中学校との協働を進めており、評価できる。引き続き、活動に取り組んでいただきたい。 ・大変積極的に小・中学校への連携が行われおり、評価できる。 (3) ・追加項目であっても、学生の教育の一環として位置付けていて、その有効性が期待できるのであれば、評価対象としても良いのではないかと。 ・教員の付加的な活動であっても、研修的な効果が期待できれば、そして、地域に貢献度があると判断されればよい。 ・依頼への対応が中心であり、組織的な展開にはなっていない。 ・小中・高大との取組内容は多くの市民に広く知ってもらうべきであり、広報活動を強化すべき。

- 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- 3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置
- (4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、 (3) 課題、指摘事項)		
ア 産業界・地域団体との連携							
(ア) 「地域づくり総合センター」を窓口として、産業界・地域団体との連携を積極的に進め、受託研究に取り組む連携協定の締結を促進する。(平成31年を目途に約10件) (イ) 教員業績データベースによる教育・研究活動等状況に関する情報の発信と受託研究等の促進を図る。 (ウ) 大学のシーズ(教員の教育・研究活動などの取組)を積極的に発信し、地元企業や組織(社会福祉法人等)のニーズとのマッチングを図り、受託研究等や人材育成(職員研修)、新規事業の展開・商品開発等に結びつける。 (エ) 教育研究活動等の報告会を定期的に開催し、大学の教育研究を促進するとともに、研究成果を地域社会へ還元する	禹 理 事 【 地 域 づ く り 総 合 セ ン タ ー 】	48 (ア) 一般社団法人浅間リサーチエクステンションセンター(AREC・Fiiプラザ)に入会し、助言を得ながら、本学独自の産学連携共同体の在り方を模索する。また、地域内経済団体との連携協定締結を実現し、地域産業界からの支援体制の強化を図る。 (イ) ホームページ等から本学の研究シーズ等を発信し、共同研究等を推進する。 (ウ) 地域を研究の主題とする大学を目指すし、本学独自で設けている研究助成制度「地域・社会貢献」枠(研究期間最長3年間)の助成金を学長裁量研究費に位置づけて拡充する。	【取組内容】 (ア) 一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター(AREC・Fiiプラザ)に入会し、本学で第207回リレー講演会を11月8日に開催し、併せて地域産業関係者との交流を図った。また、以下の地域内経済団体等との連携協定締結を進めた。 ・7月26日：上田商工会議所、上田市商工会、真田町商工会 ・12月10日：(株)ミマキエンジニアリング ・平成31年1月：塩田まちづくり協議会 (イ) 全教員のデータを集約する方法として、国内最大級の研究者データベースであるresearchmap(科学技術振興機構)の利用を平成30年12月から本学研究者に義務付け、かつ、これを本学の研究者マスタと位置づけた。 (ウ) 長野大学研究助成金を学長裁量研究費に位置づけて拡充し、地域・社会貢献研究部門においては、「塩田平のため池群における水資源利用の変遷と新たな利用価値の創出」、「地域文化情報のデジタルアーカイブ支援プラットフォーム」「障害者の一般企業への就職を導くスタッフの変容に関する研究」など、地域課題に対応した研究が取り組まれた。 準備研究部門：6件1,800,000円(平成29年度5件1,486,180円) 地域・社会貢献研究部門：6件2,556,500円(平成29年度4件1,856,500円) 計12件4,356,500円(平成29年度9件3,342,680円) 【資料番号】 48-1 ARECーFiiプラザ第207回リレー講演会資料 48-2 上田商工会議所、上田市商工会、真田町商工会との連携に関する協定書(13ー1他再掲) 48-3 (株)ミマキエンジニアリングとの包括的連携に関する協定書(32-3再掲) 48-4 塩田まちづくり協議会との協定書 【今後の課題・方向性】 産官学金連携による連携事業は、研究を遂行する上で活動の幅が広がる結果となったことから継続して進めたい。	b	(1) ・一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター(AREC・Fiiプラザ)に入会し、産業関係者とも連携協定締結するなど、連携を進めている。 ・教員にresearchmapの利用を義務付けたとあるが、全教員が登録されているのか、資料からは確認できない。61名の登載は確認できた。 (2) ・研究活動内容もリストアップされており、前年度に比べ大きな進展である。 ・経済団体等と連携協定を締結した。 ・大学の研究助成金で地域課題研究の推進を図るなども評価できる。 (3) ・中期計画(エ)に対応する年度計画がない。 ・連携協定の締結を受託研究に結びつけたい。 ・大学での研究の成果を地域社会に還元する取り組みを促進したい。 ・研究者データベースの活用を促進したい。 ・今後、継続的な、地域から大学への研究助成金の獲得に向けては、教員側からの質の高い研究発信が基本であり、そのためには全教員のresearchmapへの登録、定期的な教育研究会報告会の開催が重要と考えられる。これ等への積極的な取り組み推進が求められる。 ・ARECのリレー講演会は本地域での企業と大学の連携のための大変有益な場であり、その中から様々な共同研究などが生まれている。積極的にリレー講演会の参加をはじめ、更なるARECとの連携を望む。	b	・一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター(AREC・Fiiプラザ)との連携や活用方策および開催行事について学内で十分に理解されていないことから、学内会議や地域づくり総合センターML等を活用し、学内周知に努める。

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、 (3)課題、指摘事項)		
イ 地方自治体等との連携							
(ア) 審議会等の委員の委嘱、講師の派遣、行政課題の解決や人材育成等のための共同事業の実施等により、地方自治体、特に上田市との連携強化に取り組む。 (イ) 上田市職員等の研修機関としての役割を果たす。	禹理事 【地域づくり総合センター】	49 地域の課題解決の取り組みを推進するため、年度計画を盛り込んだ連携協定を締結し、上田市等との定期的協議により事業を具体化する。	【取組内容】 地域の課題解決の取り組みを推進するため、上田市との協働事業として信州上田学事業の企画協議を進め、令和元年度から事業を実施することとなった。事業の構成は、大学授業として「信州学・信州上田学講座」、人材育成事業として「上田未来会議」および小中高大地域連携事業として「ライフステージごとの信州上田学」より構成され、上田市との協働事業により本学でコーディネーターを確保して進める方針となった。 なお、上田市との定期的協議については、大学運営に関することを中心に総務部門でおこなっているが、地域連携分野に広げた定期的協議の場の設定については引き続き協議する。また、信州上田学事業については、定期的な連携会議を設け、事業の推進を図る予定である。 なお、学外からの依頼があった審議会等の委員の委嘱、講師の派遣回数は、延べ415回に達した。 【資料番号】 49-1 信州上田学事業推進資料（40-9再掲） 49-2 坂城町連携協議会資料 【今後の課題・方向性】 地域の活性化と課題解決に向けた活動の方向性を定め、上田市との協働で「大学ビジョン」の実現のため、信州上田学事業に取り組むこととする。	a	(1) ・上田市との協働が具体的に進んでいることは評価できる。引き続き、自治体との連携を強化し、地域課題への取り組みに発展させてもらいたい。 ・審議会委員や講師としての貢献も果たされている。 (2) ・上田市との協働事業や定期的協議を進めた。 (3) ・大学としてどのような成果を得ているかを検証しなければ、単なるサービスになり、負担になる。 ・連携の強化は単なるサービス強化ではない。検証の内容を開示し、大学としての役割を確立していく必要がある。 ・現在計画段階であり、実施結果を見る必要がある。尚、上田市職員の研修機関としての役割を期待する。 ・経営審議会に女性が1人もいない状況であり、ジェンダーバランスの偏りが懸念される。	a	・地方自治体等との連携については、具体的な事業連携時において、運用規定を設け、単なるサービスとならないように担当者間で十分に確認してから進めるようにしている。また、その事業検証については、当面、地域づくり総合センター年報等を通じて、開示していく。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 海外学術交流協定大学との人材交流

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、 (3) 課題、指摘事項)		
ア 留学生の受け入れ							
地域企業・組織における海外の人材ニーズを把握するとともに、地域企業・組織に送り出す仕組みを構築するなど留学生にとって魅力ある取組を進め、地域産業の国際化に寄与する。	中島理事【国際交流】	50 留学生を地域企業・組織に送り出す仕組みの構築に向け、企業の海外活動にかかる人材ニーズを把握するため、企業・組織訪問や「合同企業説明会」、「福祉の職場説明会」においてアンケート等を継続して実施する。	【取組内容】 企業の海外活動にかかる人材ニーズの把握するため、1月に実施した「業界・仕事研究セミナー」でアンケートを実施し、情報収集を行った。また、留学生向けの就職ガイダンスや個別相談を実施するなど留学生への就職支援を行った。 【資料番号】 50-1 業界・仕事研究セミナーアンケート（12-5再掲） 50-2 留学生ガイダンス資料 【今後の課題・方向性】 アンケートを引き続き実施し、情報収集を行うとともに、AREG・Fiiプラザ、JETRO等学外機関と連携し、留学生に地域企業の求人情報を提供する。	b	(1) ・昨年と同様、留学生を地域企業に送り出すためのアンケート内容になっていない。 (2) ・資料50-2は特徴的なセミナーで地元定着を促す意味でも評価できる。 ・企業の海外活動にかかる人材ニーズの把握するため、アンケートを実施した。 (3) ・留学生を地域企業に送り出すためのアンケート内容を一部含んでいるものの本項目への対応として十分な内容になっていない。(資料50-1) ・留学生を含む会社研修も行なっているもので、それらをこの項目に追記することも必要。再検討して、もっと踏み込んだ取り組みとすることを期待する。 ・留学生受け入れスケジュールも、留学生の地域企業就職をサポートする形になっていない。取り組みが不十分である。 ・アンケートの一部での情報収集では本当のニーズは取れない。企業にとっては留学生の採用は海外展開において大変有用である。もっと具体的な取組方法で企業の人材ニーズを得るべき。（団体・企業との懇談会など） ・留学生の地域企業への就職補助や、企業への就活のアプローチを強化すべき。	c	・今後の対応として、業界・仕事研究セミナーのアンケート内容の見直し、キャリアを訪問する企業からの人材ニーズの聞き取りを実施するとともに、次年度以降は、低学年から留学生の就職に関するニーズの聞き取りや留学生の地元企業の見学（坂城町企業見学等外部の企画等も利用しながら）を行うことによって、地域からの人材ニーズの把握や地元企業への送り出しに向けた仕組み作りに着手する。

イ 新たな学術交流協定の締結と国際社会で活躍できる人材育成（海外研修・留学の推進）						
地域産業の国際化に寄与できる人材を育成するため、「語学学習」の充実を図る。 また、学生の海外研修・留学や教員の共同研究を推進するため、海外の大学との新たな学術交流協定の締結に取り組む。	中島理事【国際交流】	51 英語圏の協定校締結を推進する。外国語教育においては、語学科目の内容を見直すとともに、海外研修の拡充を図る。 【取組内容】 英語圏の大学（ディーキン大学：オーストラリア、カンタベリー大学：ニュージーランド）と接触を行ったが、進捗が図れなかったことからC評価とした。 中国語圏については、上田市と友好交流都市の関係にある寧波市の公立大学「寧波大学」と新たに学術交流協定を締結した。また、中国と台湾の大学からも協定の打診が来た。 海外研修については2月17日～3月1日にかけて中国の北京工業大学で実施。1年生4名、2年生6名、3年生1名、計11名の学生が参加。（社会福祉学部2名、環境ツーリズム学部4名、企業情報学部5名） 【資料番号】 51-1 寧波大学との学術交流協定書 51-2 長野大学海外研修報告集2018（1-10再掲） 【今後の課題・方向性】 引き続き英語圏の大学との協定を目指す。また、中国語圏への留学希望者も増加傾向にあることから、中国・台湾の大学の協定校も引き続き増やす。 また、海外研修については中国語圏と同様に、英語圏でも海外研修を実施できる拠点を開拓し、海外研修をより一層活性化する。	C	(1) ・英語圏の協定校締結には至らなかったが、一定の接触がなされ、中国語圏では協定締結や新たな打診もあるなど、一定の成果は上がっている。 ・年度目標としては未達。 (2) ・全学的な取り組みにつながる可能性が見えていることは評価できる。 ・寧波市の「寧波大学」と学術交流協定を締結した。また中国と台湾の大学からも協定の打診が来た。 ・海外研修を実施した。 (3) ・全学的な計画の中に組み込まれているか。学部学科で一貫性があるか。 ・国際的な研究連携も、語学学習に大きな貢献がある。どのようにそうしたチャネルを形成するかが学生の可能性を引き出すためにも検討の余地あり。 ・学生のレポートから真摯な内容と、海外研修の重要性が確認できる。 ・学内への留学生の呼び込みも同様に学内のカルチャーを変える効果があり、積極的な計画とその継続を期待する。 ・学外へもこうした成果を発信することを検討すべき。 ・英語圏との協定校締結は最優先項目として早めに実施すべき。 ・英語圏との協定校締結について、属人的な理由で十分な取り組みが行われなかった。学生の機会損失にもなるので、代替案（担当者・接触方法・相手校の変更）も考慮に入れて、早急な対応が必要である。	C	・英語圏の大学等との協定を締結すべく準備を進めている。 ・中期計画に定めた「地域産業の国際化に寄与する人材」について、その中身を検討する必要があると考えている。 ・また、公立大学としてどのような国際交流を全学として行なうのか、具体的な検討が必要だと考えている。 ・それらと並行しつつ、語学教育や研究について、各学部の専門教育との一貫性・連続性に配慮して検討を進めていく議論を行なう。 ・成果について、大学ホームページなどで学外への発信に取り組む。 ・協定締結を促進するためには、交渉を担当できる職員が必要になることから、組織的にどのように対応できるのか検討する。
(2) 留学生への支援体制の充実						
ア 留学生支援体制の整備						
国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の学修環境、就職、進学、在留資格認定証明書交付申請等の支援体制の充実を図る。	中島理事【国際交流】	52 留学生が不安なく学生生活を送れるよう、学修環境や就職、進学、在留資格認定証明書交付申請等の支援を、国際交流に関する専任スタッフを配置し行う。 【取組内容】 国際交流センターに中国語が堪能な専任スタッフを1名配置し、在学する留学生の支援、海外留学希望者への情報提供等の学生支援および中華圏の協定校とのコミュニケーションを担った。 【資料番号】 52-1 事務職員一覧 52-2 専任スタッフ業務関係資料 【今後の課題・方向性】 今後も引き続き留学生支援を充実させ、また協定校とのコミュニケーションの円滑化を留学生の派遣数増加等につなげる。	b	(1) ・相応の進捗と判断する。 (2) ・留学生支援体制の整備に努めている。 ・国際交流センターに専任スタッフを配置した。 ・年度目標の体制は整ったことを評価。 (3) ・国際交流の実質化に向けた取り組みを期待する。スタッフの増員だけでは無理。 ・全学的な国際交流への取り組みが必要。 ・今後、留学生数の増加、多様化に向けた取り組みについても検討する必要があるのではないかと。 ・個別の対応の内容の評価は本資料では分らない。	b	・公立大学として、どのような留学生支援を行なうのか検討する必要があると考えている。 ・留学生の呼び込むためには、授業料などの減免制度の創設や、専門科目などについて英語で授業を行なう体制が求められることから、実施にあたっての研究・検討の議論を進める。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、 (3)課題、指摘事項)		
(1)迅速かつ適切な運営体制の構築							
ア 理事長と学長（副理事長）の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、大学のビジョン、目標に向かって教職員全員が一丸となって、取り組む。 イ 小規模組織の利点を活かし、教育改革など具体的な政策形成の過程において、経営と教学とが日常的にすりあわせが行える運営体制、形態の仕組みを構築する。 ウ 不断の改革を実行するため、教職員がその責務を自覚し、当事者意識をもって大学運営に参画する仕組みを構築する。	常任理事 〔総務・企画グループ〕	53 業務方法書を改正し、運営体制における権限と責任の明確化、リスク管理などに向けて、統制環境の整備、リスク評価と対応、統制活動の実現に向けた取り組みを進める。 平成29年度に策定した本学のビジョン、グランドデザインの実現に向けて取組み強化を図るとともに広報用パンフレットにより、公立大学法人長野大学を広報する。また、未来創造基金において、組織的な支援依頼活動を展開する。	【取組内容】 平成30年4月に改正された業務方法書により、法人において平成30年度中に定めるものとされた内部規程等（特に内部統制システムの整備）を制定した。 大学ビジョンは、ホームページ・大学パンフレット・広報うえだに掲載するなどの広報活動を行った。未来創造基金については、担当者を中心とした企業訪問や教員による講演会等での周知などの支援依頼活動を展開し、31件1,668千円の寄附金を受領した。 【資料番号】 53-1 業務方法書関係書類 53-2 大学ビジョン（ホームページ） 53-3 広報うえだ5月1日号（抜粋） 53-4 長野大学未来創造基金管理表（抜粋） 【今後の課題・方向性】 今年度定めた業務方法書関連規程に基づき、適正な法人運営を行う。	b	(1)(2) ・内部規定等が制定され、統制活動の実現に向け、取り組みが進んだ。 ・未来創造基金への支援依頼活動を展開した。 ・大学ビジョンの広報等により未来創造基金への寄付金が集められた。 ・大学ビジョン等の作成に学内の意見が反映され、周知も十分行われていることを確認できた。更に、広報は確認でき、未来創造基金の寄付金も相応に集まっている。 (3) ・大学ビジョンを広報するだけでなく、実行してこそ意味あるものとなる。中期計画にあるように、理事長・学長の主導のもと、実行力のある組織体制が構築されているか。 ・組織運営における学内組織の機能を明確にする。 ・大学の改革に向けた意識を教職員が一層、共有してもらいたい。 ・外部への広報よりも、内部での浸透、具体的施策についての議論を優先した方が良いと思う。	b	・本学に適したIRシステムを構築するため各種協会が開催する講習会等に参加、又は、他大学等の進捗状況を踏まえて検証を行い、構築に向けたロードマップを作成する。
(2)自主的・自立的かつ効率的な運営体制の構築							
ア 理事や経営審議会委員に学外有識者を登用して、大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む「総合戦略室」を設置するなど、組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。 イ 監査制度の活用による法人業務の適正処理を確保する。 （ア）監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。 （イ）監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。	常任理事 〔総務・企画グループ〕	54 大学改革に向けて組織・人員体制の見直しを図り、改革案を確立する。コンプライアンス・内部統制強化のため、監事の職務・権限を定めた監事監査規程を策定し、定期的な監査を行う。	【取組内容】 業務方法書に定める内部統制システムに関する規程を制定した。 監査に関しては、定期監査、臨時監査（中間監査）を実施し、研究費に関する内部監査、リスクアプローチ監査を行った。また、新たに内部監査規程を制定した。 【資料番号】 54-1 内部統制システムに関する規程 54-2 内部通報に関する規程 54-3 内部監査規程 54-4 監事監査規程 【今後の課題・方向性】 内部監査の実施方法等を検討し、令和元年度中に内部監査を実施する。	a	(1)(2) ・監事監査規定を策定し、定期監査等も実施されている。 ・各種規定が制定されたことを確認したが、定期的な内部監査などが行われる体制が整った (3) ・次年度内における内部監査の実施が求められる。 ・理事会、経営審議会、教育審議会の女性の人数は以下の通り。理事会0人、経営審議会0人、教育審議会1人。ジェンダーバランスが偏り過ぎており、多様性が確保されておらず、深刻な問題と考える。また、多様性が確保されていないことを意識し、それを補う体制、議論、意思決定プロセスが設計されていない。すぐに状況を変えることが難しい場合は、多様性の豊かさが十分でないことを踏まえた議論の場の設計、意思決定プロセスが必要だと思われる。	a	・業務方法書に基づき、本年度より内部監査（会計、業務）を監事と共に実施する。（令和元年12月～令和2年1月） ・大学改革に取り組むことでセグメントの財務状況を把握することとする。適正な審査等による予算の重点配分方法を策定する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、 (3)課題、指摘事項)		
(1) 学部・学科編成の見直し							
開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、地域社会から評価される大学となるべく、受験生のニーズ及び地域企業などからの意見・要望などを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科・コース編成の改編を検討する。なお、改編にあたっては、文理融合の視点から、現行の「社会科学系」領域に加え、「理工系領域」など新たな学問領域の設置を検討する。	中島理事【学長】	55 大学院設置と学部改編計画を深化させるため、学内に検討組織を設けるとともに、必要なデータ収集なども含め、コンサルタントの支援も導入する。具体的な学部学科再編と大学院設置構想を策定し、学部学科再編計画と大学院設置計画を確定する。	【取組内容】 教学の意思決定機関として「学長学部長会議」を設置し、大学院及び学部・学科再編（案）を取りまとめ、上田市議会平成31年3月全員協議会において報告した。また、再編（案）の妥当性を検討するためにコンサルタント業者と契約し、データ収集、検討会議を行ったが、内部での検討に時間がかかり、全体的な進捗が遅れ、学部学科再編計画と大学院設置計画が確定できなかったため、C評価とした。 【資料番号】 55-1 学長学部長会議規程 55-2 大学院及び学部・学科再編（案） 55-3 コンサルタント業者との打ち合わせ資料 【今後の課題・方向性】 大学院及び学部・学科再編（案）を確定させるために、将来的な施設整備・財務状況に関する検討を行い次年度中に計画を確定させる。	C	(1) ・大学院設置及び学部学科再編計画が確定されていない。 (2) ・「学長学部長会議」を設置した。 ・大学院及び学部・学科再編（案）を取りまとめた。 (3) ・「学長学部長会議」は規定が設置されたものの、アウトプットとしての公立化前からの約束である学部学科等再編計画が未だに確定されていないことは問題である。 検討のプロセスや進捗報告の見える化、計画確定につなげる必要がある。 ・学部学科等再編計画の確定は重要事項の一つであることを再認識し、組織の権限と責任を明確にし、検討のプロセスや進捗報告の見える化など、迅速な意思決定を行う体制をつくり、計画確定につなげて欲しい。 ・コンサルタント業者との打ち合わせ資料はあるが、これを受けて、学長学部長会議で、どのような議論がなされたのか、資料からは確認できない。 ・大学院及び学部・学科再編（案）は、人事、財源、収支、施設などの検討に至っていない。 ・コンサルタント業者の検討結果を真剣に受け止め、議論したい。 ・年度計画に記述されている、大学院及び学部学科再編は案の段階であり、設置構想の策定が遅れている。	C	・大学院設置・学部学科改編検討委員会を設置した。 ・大学院は、本年度3月に文部科学省に設置申請を行なう予定である。 ・理系学部については、ワーキンググループで領域を定め、2学科設置を目指して検討する。 ・既存の学部については、その上で、改編に着手する。 ・全体のロードマップについては、年度末をめざして明示できるよう検討を進める。
(2) 大学院設置の検討							
地域づくりを担い、地元企業や組織で必要とされる高度な人材を育成するとともに、専門的な資格の取得を促進し、地域課題の解決に寄与する「大学院」の設置を開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、検討する。							

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況	評価区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)		
(1)柔軟な人事制度の構築							
ア 特任教員等の任用制度を導入する。		中島理事 【総務・企画グループ】	【年度計画記載なし】				
イ 裁量労働制を導入する。（平成30年度～）			56 組合との合意の上、裁量労働制を導入する。	【取組内容】 裁量労働制に関しては、働き方改革関連法の施行に伴い、導入に対するハードルが高まり、特に高度な研究ではなく地域貢献を主眼としている本学の場合には、現行の教員の勤務状況（教育が主たる業務）では導入が難しい旨が、社会保険労務士や労働基準監督署からも指摘され、導入に至らなかったことからC評価とした。 なお「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づき、労働時間を適正に把握するための準備を行った。 【資料番号】 56-1 労働時間の把握に関する資料 【今後の課題・方向性】 教職員の労働時間の把握を徹底するとともに、教員の労働環境について労働組合と協議する。	C	(1) ・裁量労働制が導入されていない。 (2) ・教職員の労働時間の把握や労働環境の整備に努めている。 (3) ・他大学等の事例研究や関係行政庁の指導のもと、適正な対応を求める。 ・裁量労働制の導入は、むずかしい状況になっていることから、導入に関する方向性を明確にしたい。 ・他大学の事例などを確認し、裁量労働制の導入を再度検討すべき。 ・社会保険労務士や労働基準監督署からは裁量労働制は否との指摘がされている状況もある。	C

(2) 教員業績評価制度の構築 開学後、速やかに教育・研究の促進を目的とした、多面的な視点による新たな教員業績評価制度を検討するとともに、評価結果を研究費の増額やサバティカル制度の活用等に反映させるなどインセンティブが働く仕組みを構築する。(平成31年度～)		中島理事 〔総務・企画グループ〕	57 業績評価の対象者はなし。委員会業務の軽減など学内サバティカルの具体化を図る。	【取組内容】 平成30年度は任期付教員を対象とした業績評価は対象者なしのため実施しなかった。なお、次年度の対象者を評価するための基礎資料の作成等を行った。 また、全教員対象の教員業績制度の導入に向けた制度設計について、方向性を検討した。 サバティカルに関しては、後学期1名の教員が国内研究員制度を利用して研究活動を行った。 【資料番号】 57-1 制度の骨格「教員の年度別業績評価に係る指針と実施要領(第2案)」(8-3再掲) 【今後の課題・方向性】 全教員対象の教員業績評価制度を試行的に実施し、令和2年度の本格導入をめざし、運用上の課題や他大学の状況を踏まえ制度設計を確立する。	b	(1) ・教員業績制度の導入に向け、指針と実施要領が検討されている。 ・全教員対象の教員業績制度の検討は進んでいるものの、いずれもイメージの段階で具体化されていない。 (3) ・全教員対象の教員業績制度は、明確な基準のもと、点数・数値等による評価を含む原案の確定、試行・導入への早急な移行が求められる。	c	・本年度後期より、教員業績評価制度の運用を始めた。 ・教員業績評価制度は、専門が異なることにより、一律に評価することは難しいとの認識から目標管理制度としたため、明確な基準の明示、点数・数値等を含む評価に至っていない点がある。試行を経て、客観的な評価に近づけるよう検討する。
(3) 職員の資質向上に関する取組 公立大学法人職員に必要な教育研究活動支援等の知識及び技能習得や、職員の能力及び資質を向上させるためのSD活動(S t a f f D e v e l o p m e n t : 大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修)などの研修を行う。 また、関連団体が実施する研修に参加する機会を設け、公立大学法人の職員としての自覚を喚起する。		常任理事 〔総務・企画グループ〕	58 ・教職員のSD活動として、公立大学協会主催研修会等に30名以上の教職員を派遣する。・職員対象の研修報告会を年2回開催し、研修内容の学内共有を図り、資質向上に資するよう努める。 ・法人設置者である上田市との人事交流を図り、上田市の行政課題の把握、職員資質向上の一助とする。	【取組内容】 教職員の能力向上、公立大学制度の把握等のため、公立大学協会主催の研修会・セミナー等に延べ64名を派遣した。日程の都号上、研修報告会は開催できなかったが、研修会等の内容は報告書で共有した。 また、財務経理・契約に関する職員向け研修会を2回開催した。上田市との人事交流を行い、双方1名を派遣した。 【資料番号】 58-1 公立大学協会主催等セミナー参加者一覧 58-2 事務の手順書 【今後の課題・方向性】 引き続きSD活動を充実させ、教職員の資質向上に努める。	a	(1) ・SD活動を活発に行っており、学内で情報も共有されている。 ・年2回予定の職員対象の研修報告会が行われなかった。 (2) ・教職員の能力向上等のため、教職員を研修会・セミナーへ派遣した。 ・公立大学としての教職員の研修は大変良く行われていることを確認。 (3) ・研修したことで、職員能力向上するよう引き続き努めてもらいたい。	b	・教職員を各種研修会、講習会に参加させている。 参加者(12月1日現在延人数) 研修会 59名 講習会 11名 また、参加した際の資料は担当部署に供閲した。 ・設置者との人事交流や他大学への業務研修を行った。 ①上田市との人事交流 ②信州大学との業務研修 ③北九州市立大学へ大学改革進捗状況

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況	評価区分	
					(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)		
(1)事務処理の内容及び方法について、定期的な点検を実施し、必要に応じて改善を行う。 (2)業務内容の変化に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、事務組織の定期的な見直しを行う。 (3)全学的な課題（退学者減少等）に迅速に対応できるよう、組織横断的に取り組むプロジェクトチームを柔軟に発足させる体制を整備する。	常任理事 〔総務・企画グループ〕	59 ・業務方法書に基づき、事務の効率化、透明性の確保に資するよう事務処理の手順等を明確にさせ内部統制の強化を図る。 ・各課員がシステムに精通することにより、業務の効率化を推進する。大学改革に向けた検討組織を立ち上げ、学部改編、大学院設置に向けた検討を本格化する。 ・大学運営の効率化、中期目標達成のための事務組織の見直しを行う。 ・職員の目標管理等、自己点検・上司の指導など人材育成に向けた人事方針を策定し、取り組みを行う。	【取組内容】 物品購入、入札、旅行命令など、頻繁に処理が必要となる事務の手順書を作成し周知・徹底を図った。 大学改革に向けた検討組織として、大学院学部改編検討委員会の規程を制定した。 事務組織の見直しを行い、グループ制を導入した。 職員の目標管理等については、私学時代に策定した人事制度マニュアルを再検証し、併せて上田市職員の人事制度の導入についても検討した。 【資料番号】 59-1 事務の手順書(58-2再掲) 59-2 大学院学部改編検討委員会規程 59-3 平成30年度組織運営図 59-4 職員の目標管理に関する検討資料 【今後の課題・方向性】 業務方法書に基づいた業務手順・マニュアルの作成を進め事務の標準化・効率化を進める。	b	(1) ・大学院学部改編検討委員会の規定を制定するだけでなく、早急な検討を進めなければ、意味がない。 (2) ・事務組織の見直しを行い、グループ制を導入した。 ・手順書の作成、委員会既定の制定、運営図の作成等により事務処理の改善が図られている。 (3) ・事務処理の改善の検証、特にグループ制の導入による事務の効率化への効果等が十分検証されつつ前進することが重要であろう。 ・事務処理の手順書などによって、透明性のある各種処理手順がつくられていることを確認。 これによって実際の内部統制強化が図られていくことを期待する。 ・既存の業務効率化と、大学改革に向けた検討組織の庶務を行うことに対する成果は、目的も異なり、異質のものだと思うので、今後は目標・計画を別の項目にした方が良いのではないか。	b	・業務フローを明確にすると共に関係者との業務調整を大学に求めている。 ・職員の面談や能力行動評価を行うなど適材適所の業務配置を考えたい。 ・内部統制については、内部会計監査を監事と共に取り組む。 （私学からの方針なのか、事業が困難とみることができない理由を考える風土があるため、これを「どうしたらできるのか」の風土としたい。）

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置

(1) 組織の見直し

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、 (3) 課題、指摘事項)		
ア 学部・学科再編の検討							
平成29年度から、志願状況や入学者の成績の追跡調査を実施し、地元の高校及び地域経済界等の要望提言を参考に、学部・学科再編に向けて現行の学部・学科のカリキュラム編成の見直しに着手する。	森理事 【アドミッションセンター】	60 志願状況、入学者の成績の追跡調査を実施し、分析した結果を全学で共有する。	【取組内容】 平成29年度新入生と平成30年度新入生を対象に実施したアンケート結果を比較・分析し、6月6日開催の全学教授会で情報を共有した。 その中で、高校の教員の勤めがきっかけで受験した割合が平成29年 39%、平成30年 36%と一定の影響があることを踏まえ、今年度は進路指導教員向けの入試説明会を1会場(金沢会場)増やし開催した。 また、特にセンター試験前・後に受験校として意識した学生が35%と目立つ傾向を踏まえ、広報するエリアを拡げ実施した。 【資料番号】 60-1 2018(平成30年)度新入生アンケート及び集計結果 60-2 進路担当教員向け「大学・入試説明会」の実施について 60-3 「大学・入試説明会」参加者アンケート（抜粋）（12-6再掲） 60-4 一般選抜直前の案内チラシ 【今後の課題・方向性】 広報入試担当の実施する新入生アンケートについては、学長秘書室が行っているアンケートとは棲み分けし、学生募集広報に特化したアンケートとして、今後も継続して実施する。特に、平成30年度に明らかになった点を踏まえ、①高校教員への本学各学部の魅力の訴求のための大学見学会・大学入試説明会の適切な実施、②センター入試実施前後の一般選抜受験生への本学各学部の魅力訴求のためのホームページでの動画配信(夢ナビ動画及びオープンキャンパス模擬授業動画)の充実を図る。	b	(1) ・新入生アンケートを全学で共有、分析し、活用されている。 (2) ・進路指導教員向けの入試説明会を開催した。 ・新入生アンケートの結果から、生徒指導教員の勤めが重要との見解が導かれ高校教員に対する説明会の強化が図られるなど、アンケート結果を受けたアクションに一定の成果がみられる。 (3) ・アンケートを継続して行い、学生の傾向を随時確認し、活用してほしい。 ・志願状況や入学者の成績の追跡調査を、学部・学科の再編やカリキュラム編成見直しにどのように生かすのかの方策がみえない。 ・年度計画に記述されている入学者の追跡調査は実施されたのか、結果が不明である。 ・新入生のアンケート結果を比較分析、全学共有したことはよいが、それが中期計画の「学部・学科再編、カリキュラム編成の見直し」に繋げ、実際の結果に繋げていくことが課題。	b	・志願状況や入学者の成績の追跡調査を、学部・学科の再編やカリキュラム編成見直しに生かすには、まず、年度計画に記述しているように入学者の追跡調査が不可欠である。アドミッションセンター単独では追跡調査ができないので、早急に、入学者の追跡調査として、各学部入試区分別の各学年次終了時点のGPAの平均値を求め、それらの比較検討を実施するよう、大学教育センター及び学生支援センターに提案する予定である。
		61 また、地元高校、地域産業界からの要望を集約するとともに、カリキュラム編成の見直しに着手し、再編案を具体化する。	【取組内容】 広報入試担当職員が高校訪問の際に行った意見交換の結果をまとめ、関係する学部およびセンターで共有した。また、高校の進路指導教員向けに実施した大学・入試説明会において本学に対するヒアリングやアンケートを実施し、関係するセンターにおいて共有した。さらに、インターンシップ報告会や福祉の実習報告会、その他、企業・組織との意見交換（アンケートを含む）により得た情報については関係する学部、センターで共有した。 【資料番号】 61-1 高校訪問報告書（一部抜粋） 61-2 「大学・入試説明会」参加者アンケート（抜粋）(60-3再掲) 【今後の課題・方向性】 広報入試担当職員による高校訪問時の意見交換結果の集約は今後も引き続き実施する。特に、大学・入試説明会において、高校教員との個別懇談機会を増やし、本学各学部への要望や大学再編に対する要望を汲み取るように努める。	b	(1) ・情報を共有することは良いが、それを活用している取り組みが確認できない。 (2) ・高校や企業等との意見交換の結果について、関係する学部、センターで共有した。 (3) ・情報共有にとどまり、カリキュラム編成の見直しに生かされていない。その具体的な仕組みがつくられていない。 ・年度計画に沿った実施内容の整理が求められる。 ・要望の集約とカリキュラム編成へのフィードバックなどが検討されていない。 ・高校訪問・高校教員との個別面談の結果の有効な共有方法についての検討が重要である。 ・様々な方面からの要望の集約は行われているようだが、目的である「学部・学科再編、カリキュラム編成の見直し」に繋がっていくようには見えない。	c	・大学・入試説明会を通して本学各学部の教育内容と状況について、高校教員に充分理解していただいております、カリキュラムについて特段の要望等は出ていない。 ・ただ一部の高校教員から社会福祉学部における欧米への留学プログラムの整備について要望が出されている。本件については、本学の語学教育に関して、大学教育センターにおいてカリキュラムの検討が着手され、動き始めたばかりである。今後は国際交流センターによる欧米圏大学との協定締結をはじめ、それに伴う留学プログラムについても検討するよう、大学教育センター及び国際交流センターに提案する予定である。

イ 適正な入学定員の見直し									
平成３０年度募集入試から新たなコースを設定するなどして、環境ツーリズム学部及び企業情報学部の入学定員を見直す。 また、平成３１年度募集入試は学部・学科・コース等の再編を行い、入学定員３８０名をめざす。		中島理事【学長】	62 学部改編構想の具体化及びその実現に向けたタイムテーブルを策定する。また、大学院、学部改組の方向性とともに入学定員の見直し、必要な教育環境規模を算出する。	【取組内容】 大学院及び学部・学科再編（案）をとりまとめ、福祉系大学院を令和3年に設置する方針とした。 また、再編（案）の確定に向けコンサルタント業者を交え、その妥当性についてデータ収集するなどの検討を行ったが、必要な教育環境規模の算出には至らなかったためC評価とした。 【資料番号】 62-1 大学院及び学部学科再編（案）（55-2再掲） 62-2 コンサルタント業者との打ち合わせ資料（55-3再掲） 【今後の課題・方向性】 各学部の再編の方向性、教員数、施設整備等多角的に検討を行い、次年度中に適正な定員規模を確定させる。	C	(1) ・福祉系大学院設置及び学部改編構想と、そのタイムテーブルが策定されていない。 (2) ・大学院及び学部・学科再編（案）をとりまとめ、福祉系大学院を令和3年に設置する方針とした。 (3) ・昨年度に比べて進捗を確認できるが、具体的なアクションになっているか、情報の開示が必要。 ・大学院及び学部・学科再編（案）は、人事、財源、収支、施設などの検討に至っていない。	C	・大学院設置及び学部改編構想については、学内に大学院学部設置検討委員会を設置し、ワーキンググループを中心に検討を行っている。 ・大学院は、令和3年4月設置にむけ、文部科学省との事務相談を行いながら認可申請書類の準備を進めている。 ・理系学部は、コンサルタント業者を交え具体的な学部の教育内容を検討中であり、それに伴う人件費・施設設備費等、学部の運営に必要な費用を算出し、採算の取れる定員設定を検討している。 ・上記のほか、既存学部の改編についても同様に検討しており、これらを検討委員会でとりまとめながら、全学の望ましい収容定員を検討していく。	
（２）志願者増加と入学定員の確保									
2017年度～2022年度			2018年度						
中期計画	担当部局	年度計画	法人による自己点検			評価委員会による評価結果			評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況		評価区分		
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、(3) 課題、指摘事項)				
ア 学生募集活動									
学ぶ意欲の高い志願者を安定的に確保し、増加させるため、ホームページや大学案内、進学者の媒体などで、大学の特徴や学びの内容の周知を図るなど「間接広報」を展開するとともに、オープンキャンパス、進学相談会の参加ほか、志願者分析による対象地域高校等への高校訪問や教員対象説明会を開催するなど「直接広報」を戦略的に展開する。	森理事【アドミッションセンター】	63 ホームページや大学案内、進学者の媒体などで、大学の特徴や学びの内容に加え、各種メディアを通して「学生の成長支援」および「教員の教育研究活動」をコンテンツの基礎にした学生募集活動を展開する。	【取組内容】 本学の公式ホームページに大学案内パンフレット及びキャンパスニュースの内容を閲覧できるように掲載した。 また、教員の研究紹介として4件、動画を2件新たに掲載し、学びの特徴を広く紹介した。公式ホームページにおいて平成30年度中に発信した本学の学びにかかる「ニュース＆トピックス」は計42件となった。 さらに、限られた予算で効果的に訴求できるよう、ターゲットを明確にして進学情報誌等に本学の紹介を掲載した（長野県内高校生向け・一般選抜の受験者向け）。 【資料番号】 63-1 教員によるミニ講義（4件）、動画イメージ（2件） 63-2 ホームページ「ニュース＆トピックス」 63-3 進学情報誌掲載物（3件） 【今後の課題・方向性】 引き続き、ホームページの内容を充実させ、各学部の特徴を具体的に紹介するとともに、教員の研究内容や地域活動を紹介し、本学での学びがより一層明確になるように努める。特に、一般選抜志願者確保のために、夢ナビの動画配信やオープンキャンパスでの模擬授業の動画配信を行う。	b	(1) (2) ・ホームページや情報誌などで大学の広報、各種メディアを通して、学生募集活動を展開している。 ・ホームページに大学案内やキャンパスニュースを掲載した。 ・積極的な取り組みが行われていると評価。 (3) ・今後の課題に記述されている内容の実現に向けた展開が求められる。 ・更に動画掲載数を増やし、よりわかり易く身近な情報配信を推進すべき。	b	・オープンキャンパスにおける模擬授業の動画配信については、令和元年10月5日時点でプロトタイプの作成が終了しているなど、着実に課題の実行を進めている。一般選抜での入学志願者確保には、本学の教育研究をより一層具体的で、わかりやすく高校生とその保護者・高校教員に伝える必要があり、そのために、ホームページにおける情報発信・動画配信を積極的に行うこととしている。		

	森理事【アドミッションセンター】	64 オープンキャンパス、進学相談会の参加ほか、志願者分析による対象地域高校等への高校訪問や教員対象説明会を開催する。また、地元校長会・教頭会に参加し、情報交換を行う。	【取組内容】 オープンキャンパス（計2回、参加者1,612名）、高校進路指導担当教員対象の大学・入試説明会（計14会場、参加校150校）および大学見学会（計11校）を開催した。 また、県内外の進路相談会・会場ガイダンス（計45箇所、相談者約600名）、県内を中心とした訪問講義（計7校）へ参加した。 【資料番号】 64-1 平成30年度オープンキャンパス実施結果（34-2再掲） 64-2 進路担当教員向け「大学・入試説明会」の実施について（60-2再掲） 64-3 2018年度進学相談会（34-3再掲） 64-4 2018年訪問講義（34-4再掲） 64-5 2018年度大学見学会（13-4再掲） 64-6 高校教員向け「大学・入試説明会」実施要領（13-3再掲） 【今後の課題・方向性】 これまでに引き続き、ホームページや大学案内などの間接広報を充実させるだけでなく、可能な限り直接広報の機会を増やし、志願者確保に努力する。特に、総合型選抜・学校推薦型選抜のみならず、一般選抜の志願者確保のためにも、オープンキャンパスを年2回実施する。さらに、大学見学会・大学入試説明会を適切に実施するとともに、地元校長会・教頭会に可能な限り参加することで、学習意欲の高い地元の志願者確保に努める。	b	(1) ・オープンキャンパスをはじめ、様々な機会をとらえて、情報交換や大学の周知を図っている。 (2) ・オープンキャンパス、入試説明会、大学見学会などを開催した。 (3) ・県内、市内の志望者の増加に結びつく、取り組みとなっているか。 ・様々な取り組みのうち、どれが有効で、特に県内、市内からの志望者の増加に結びついているかなど、結果の検証が必要である。 ・様々な学生募集への取り組みが積極的に行われていると評価するが、実際の学校の評判を上げるには時間が必要である。継続的な取り組みを望む。	b	・職員による県内高校の訪問機会をより一層増加させるとともに、県内高校生を対象にした入試説明会の開催や高校2年生以上対象の大学見学会の対象校として県内高校を優先させるなど、県内・市内の高校生の志願者を増加させる取り組みについて検討する予定である。 実績：面接ガイダンス（上田東16名、上田染谷丘7名、上田千曲6名、上田西2名、丸子修学館3名、岡谷南4名）、大学見学会（県内6校） ・また、これまでの学生募集についての取り組みのなかで効果的なものを選別するとともに、より一層充実させることで大学の評価の向上を図る予定である。 特にこれまで合格・入学に効果を上げている面接ガイダンスおよび進学説明会を近隣の高校だけでなく、上田地域定住自立圏域全体に拡げていくことを検討したい。
		65 新入生が何に関心をもち入学をしてきたのかにかかるアンケートを実施し、本学の教育・研究・地域活動の振り返りをするとともに、他大学の展開を確認しながら本学の今後の展開を導出する。	【取組内容】 平成29年度新入生と平成30年度新入生を対象に実施したアンケート結果を比較・分析し、6月6日開催の全学教授会で情報を共有した。 その中で、高校の教員の勧めで受験した割合が平成29年 39%、20平成30年 36%と一定の影響があることを踏まえ、今年度は進路指導教員向けの入試説明会を1会場(金沢会場)増やし開催した。 また、特にセンター試験前・後に受験校として意識した学生が35%と目立つ傾向を踏まえ、広報するエリアを拡げ実施した。 【資料番号】 65-1 2018(平成30年)度新入生アンケート及び集計結果（60-1再掲） 65-2 高校教員向け「大学・入試説明会」実施要領（13-3再掲） 65-3 2018年度公立大学法人長野大学 大学・入試説明会説明資料（13-2再掲） 65-4 一般選抜直前の案内チラシ 【今後の課題・方向性】 引き続き、新入生に対するアンケートを学生募集の観点に絞って実施する。特に、本学への志願傾向を見極めるとともに、その傾向に沿った学生募集のありかたについて学生募集推進室で検討し、今後の学生募集に活かすよう努める。		(1) ・アンケート調査により、志願状況などの把握に努めている。 ・新入生に実施したアンケート結果を比較・分析し、全学で情報共有。その分析によって学生募集活動がより活性化しているとみられる。更なる強化を望む。 (2) ・新入生のアンケート結果を分析し、全学で情報を共有した。 ・進路指導教員向けの入試説明会を開催した。 (3) ・アンケートを継続して行い、学生の傾向を随時確認し、活用してほしい。		・学生向けに実施するアンケートは、学長秘書室が実施しているもの（入学後1年経過した学生を対象とした本学への入学理由や満足度にかかるアンケート）と、アドミッションセンターが実施しているもの（新入生を対象とした学生募集のためのアンケート）がある。 アドミッションセンターは、新入生がどのような媒体経由(大学案内パンフレットやホームページなど)で本学を知り、入学に至ったかについて過去2年間のアンケートで調査したことで、高校の進路指導教員や担任教員の影響力の大きさを改めて確認し、その結果をもとに、大学・入試説明会の内容を改善するとともに、開催場所の増設や開催時期の変更など、本学の学生募集活動をより活性化させることに努めてきた。今後もアンケート結果を大学・入試説明会実施の基礎資料としても活用していく。 ・また、アンケート結果によると、センター入試前後に本学への志願を検討した新入生が少なくないことが確認できたので、学生募集により一層寄与するようにするために、ホームページにおいて本学教員の研究内容の紹介をより積極的に行うことにした。そのために、オープンキャンパスにおける模擬授業を撮影して、動画として編集し、受験生に公開するなどの試みを行っていく。 ・今後も、新入生に対する学生募集のためのアンケートを適切に実施し、本学の学生募集戦略の資料として、学生募集推進室での検討に活用していく。

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、 (3) 課題、指摘事項)		
	森理事【アドミッションセンター】	66 平成31年度入試では、志願者については、公立大学の平均志願倍率（一般入試5倍程度）を目指し、また、入学者については、各学部で確実に入学定員を充足させる。「学生募集推進室」を新たに立ち上げ、上記の志願倍率および各学部の定員充足を目指す。	【取組内容】 志願者については、一般入試の志願倍率は9.1倍(前年度8.3倍)となり、公立大学の平均志願倍率（一般入試5倍程度）を確保することができた。入学者については、各学部で確実に入学定員を充足させた。「学生募集推進室」を新たに立ち上げたことで、オープンキャンパスや高校説明会の企画を充実させることができた。また、寄藤文平氏デザインの本学案内パンフレットや入試区分ごとの受験生をターゲットにしたキャンパスニュースも効果的に訴求できたと考えられる。 【資料番号】 66-1 2019（平成31）年度入学試験実施結果データ(34-5再掲) 66-2 大学案内パンフレット 66-3 キャンパスニュース 【今後の課題・方向性】 引き続き、一般選抜における志願者の志願倍率の目標達成を図るとともに、総合型選抜・学校推薦型選抜においても学習意欲の高い学生の入学のために、学生募集推進室での検討を進めていく。特に、令和2年度入試、令和3年度入試の大学入学者選抜における外部環境の変化に適切に対応し、本学各学部の専門性に対応した、学ぶ意欲の高い志願者確保に努めていく。	a	(1) (2) ・一般入試の志願倍率が9.1倍となり、志願倍率の目標(5倍)を達成している。 (3) ・定員超過率に留意し、入学定員を充足するように。 ・学生、地域から「選ばれる」大学として魅力を見せる努力を継続することに期待する。 ・これから数年の大学入学者選抜における外部環境の変化を見据えながら、定員超過率に留意し、入学定員を充足する選抜方法の確立が求められる。	a	・教職員による学生募集活動とともに、上田市内・長野県内の地域住民の支援を得たことで、一般選抜入試の志願倍率が目標(5倍)を達成できたことをあらためて確認するとともに、学生や地域住民から選ばれる大学としての魅力の向上に努力する。 ・そのためには、学生の生き生きとした活動を地域住民に公開する機会を増やすとともに、本学の教育研究がどのようなものであるかについても、可能な限り公開していく。 ・令和3年度の大学入試センター試験の改革による、学生募集に関しての外部環境の変化に対応するために、入学者選抜の在り方や公正性の確保についての検討など、可能な限り対応し、入学者選抜方法を確立していく。
イ 大学広報							
【大学広報】 地域における教育研究活動の浸透と大学のブランドイメージの向上を図るため、ホームページ（公式ページ）の内容の充実を図るとともに、各種メディアで発信できるよう報道機関への情報提供（プレスリリース）を積極的に行う。	常任理事【総務・企画グループ】	【大学広報】 67 ・大学の取組や運営状況をホームページほかで積極的にPRしていく。 ・上田市の「広報うえだ」でも取扱うよう情報提供を行う。 ・「公立大学法人長野大学ビジョン」に基づきUI戦略を本格的に実行し、学内への浸透を図るとともに、対外的なPR活動を戦略的に実施する。 ・上田地域農業分野との連携協定締結を実現し、地域内農業の活性化へのかかわりを深める。 ・地元経済界（上田商工会議所等）と連携など、経済界との関係強化を図る。	【取組内容】 大学ホームページにおいて、昨年度制定した大学ビジョン・シンボルマークを公表するとともに、未来創造基金創設について詳細内容を掲載しPRを図った。また、上田市の広報うえだにおいて大学ビジョン・シンボルマークが掲載され広く市民に広報できた。 上田地域農業分野との連携協定については相手方の状況を踏まえながら継続して検討することとした。 地元経済界（上田商工会議所・上田市商工会・真田町商工会の3団体）と連携協定を締結し関係強化を図った。 【資料番号】 67-1 大学ビジョン（ホームページ）（53-2再掲） 67-2 シンボルマーク（ホームページ） 67-3 広報うえだ5月1日号（抜粋）（53-3再掲） 67-4 上田商工会議所、上田市商工会、真田町商工会との連携に関する協定書（13-1再掲） 【今後の課題・方向性】 次年度はホームページの活用や上田市の協力を得て、大学広報をより効果的に実施できるよう体制を整備する。 また、連携協定を締結した各団体との具体的な連携事業を検討する。	b	(1) ・大学の取り組みや運営状況が積極的にPRされているか、資料からは確認できない。 (2) ・大学ホームページや上田市広報で広報した。 ・シンボルマークを制定し、大学ビジョンとともに公表がなされている。 (3) ・シンボルマークをPRしてもブランドイメージが向上する訳ではない。 ・ブランドイメージの向上には、連携先とどのような協働効果を目指しているかが必要。計画の具体化への取り組みが必要。 ・シンボルマーク等がどの程度効果的か否かは今後の実施状況、実施体制に委ねられている。 ・ホームページは自ら積極的に情報を得ようとする人へのアプローチであり、それ以外のPR（各種メディア）にも更に力を入れるべき。 ・実際の学校の評判を上げるには時間が必要である。継続的な取り組みを望む。 ・教員の方たちも、大学ビジョンに納得して、ご自身の活動と合わせて示せるような内部の取り組みが必要だと思われる。	b	・教育研究活動において、地域貢献をどのように行っているのか、また行った実績をどのようにアピールするかを総務・広報で検討し、HP上または大学説明会等で検討し実施する。

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、 (3) 課題、指摘事項)		
【地域への情報発信】 大学の運営状況や教育研究活動の状況など、ホームページ等で積極的に公開するとともに、設置者である上田市及び市議会に随時運営状況を報告する。	常 任 理 事 〔 総 務 ・ 企 画 グ ル ー プ 〕	【地域への情報発信】 68 ・上田市ならびに上田市議会への大学運営状況の報告を強化するとともに連携強化に取り組む。 ・地域内産業界との懇談会を継続し「地域に求められる人材育成」を推進し、地域産業界へ認知度向上を図る。 ・「公立大学法人長野大学ビジョン」に基づきUI戦略を本格的に実行し、学内への浸透を図るとともに、対外的なPR活動を戦略的・統一的に実施する。 ・「上田わっしょい」・「上田地域産業展」等の地元イベントに積極的に参加し、大学の存在や大学の諸活動を地域にアピールする。	【取組内容】 1月16日に上田市長による教職員を対象とした学内講演会を開催し併せて意見交換を行った。また上田市政企画課と担当者レベルの定期打ち合わせを月1回実施し、大学運営に関する課題の共有や検討事項の協議を行った。上田市議会に対しては、平成31年3月定例会での報告の他、懇談会（1月22日総務文教委員会）を開催し、意見交換を行った。 また、上田法人会支部総会において大学ビジョンを説明したほか、大学イベントや来学者等に大学ビジョンパンフレットを配布するなど、対外的なPR活動を実施した。新入生にもパンフレットを配布するなど学内への浸透を図った。 また、地元イベントである上田地域産業展に参加し、本学の研究活動の紹介等を行いPRに努めた。なお、上田わっしょいは雨天のため中止となった。 【資料番号】 68-1 議員懇談会資料 68-2 大学ビジョンパンフレット 68-3 上田地域産業展資料 【今後の課題・方向性】 上田市とは次年度以降も定期打ち合わせを実施するほか、次年度は担当者レベル以外にも部長、常任理事を交えた打ち合わせを2か月に1回程度実施する。 産業界他対外的な情報発信を随時行える体制の構築が急務となっているため、次年度は連携協定の締結先の団体と協議する等、対策を検討する。	b	(1) (2) ・上田市、上田市議会、地域産業界と懇談会等を開催し、意見交換している。 ・地域への情報発信に努めている。 (3) ・意見交換した内容を教職員が共有し、指摘事項等があれば、業務改善につながるように取り組んでいただきたい。 ・公立大学であり上田市の管轄であり、運営・経営においては上田市との強力な連携を行うことは大前提ではあるが、学術機関としての独立性をしっかりと保つことを望む。	b	・長野大学上田市実務者会議を開催し、相互の意見交換を実施している。上田市も大学の情報を欲しがっており、大学業務等を説明している。
【シンボルマーク等の策定】 市民の期待に応える新大学として、対外的なアピールを強化するため、新たに大学の理念、ビジョン、校歌、校章、シンボルマークなどを、学内選定委員会を設置し、新規制定を検討する。		【シンボルマーク等の策定】 69・前年度に策定したシンボルマークの学内外への浸透および発信に向けて各種活動を展開する。 ・平成30年4月2日シンボルマーク公表予定。 ・シンボルマークを活かした大学PRのために大学グッズの制作に着手する。 ・大学マスコットキャラクターの制定を目指す。	【取組内容】 4月2日に大学ビジョンと併せてシンボルマークの公表を行った。シンボルマークは大学正面玄関にバックパネルを常設する等、学内者及び来学者に対する浸透に取り組んだ。また教職員用の襟章を制作し、勤務時間内の着用を求め、意識向上を図った。併せて対外的なPRとして、上田駅前看板のデザインを馬場雄二氏（大学シンボルマーク制作者）による新規デザインに変更した。 その他、シンボルマークを使用した大学グッズを制作（クリアファイル、ボールペン）したが、大学マスコットキャラクターについては、必要性を含め引き続き検討することとした。 【資料番号】 69-1 大学ビジョン・シンボルマーク・未来創造基金披露式資料 69-2 駅前広告塔完成披露資料 【今後の課題・方向性】 シンボルマークの使用に関するルールの整備が十分でないので、次年度は教職員・学生・学外者がマークを使用する際の制度を定め、適切な運用を行う。	b	(1) (2) ・シンボルマークを学内外への浸透および発信する活動を展開している。 ・シンボルマークを公表し、シンボルマークを使用した大学グッズを制作（クリアファイル、ボールペン）した。 (3) ・シンボルマーク等以前に、大学の理念やビジョンそのものを外にアピールすべき。 ・マスコットキャラクターの必要性は何か、大学のブランド化の方向性や具体的な施策を再検討した方が良いのではないか。 ・年度目標ではシンボルマークの策定が計画（目的）であるため、実際、シンボルマークができ、広く公表されたことを評価する。これに合わせて、大学の理念やビジョン、特徴など、強力にPRを進めて欲しい。 ・マスコットキャラクターについて、必要性を含めて検討することにしたのは、評価したい。それよりも、内部の議論や、ビジョン実現のしくみづくりに労力・費用をかけるべきだと思う。また、グッズの制作にあたっては、SDGsの考えも取り入れた方が良いと思う。	b	・長野大学ブランドを確立するために「長野大学ビジョン」と大学がすすめる事業や今後の大学改革の取り組みとの連動を意識したPR活動をすすめる。 したがって、現時点でマスコットキャラクターの制作は費用対効果と優先度合から実施しない方針である。しかし、前述のPR活動を推進するうえで必要な場合は、改めて提案する。 ・また、SDGsの考えが「長野大学ビジョン」と関係しているものについては、その関係性を含めてPRしていくことを検討したい。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、 (3) 課題、指摘事項)		
学生納付金は、公立大学として、全国の国公立大学との志願者獲得競争に対抗しうる、また高等教育の機会均等に果たす役割を踏まえ、自己収入が増加（経営努力認定：入学定員超過など）した場合は、他の国公立大学との均衡を踏まえた適切な額となるよう見直し、上田市議会の議決、上田市の認可を得るよう取り組む。	常任理事【総務・企画グループ】						・高等教育無償化について機関審査の結果、認定機関となった。今後は、関係者による学生にわかりやすい説明を行うとともに、エビデンスの確認と共に対象者の厳選を行う。
(1) 地元企業や団体、個人への寄付金募集等により、自己収入の確保を図る。		70 (1) 長野大学未来創造基金を広くPRし、財源確保のため地元企業や団体、個人への寄付金募集に取り組む。	【取組内容】 未来創造基金についてホームページに掲載したほか、教職員による地域企業への寄附金募集の訪問依頼実施により、1,668千円（個人7件148千円、企業24件1,520千円）の寄附を受けた。 【資料番号】 70-1 長野大学未来創造基金管理表（抜粋）（53-4再掲） 【今後の課題・方向性】 次年度は、寄附金募集の拡大を図るため、教職員による募集活動の推進はもとより、同窓会・後援会への働き掛けを行う。また寄附者から継続支援を得られるよう、訪問実施のほか寄附者特典の充実を図る。	a	(1) (2) ・未来創造基金、寄附金募集に取り組み、自己収入を確保した。 ・相応以上の成果を、初年度としてはあげていると評価。 (3) ・これら取り組みが一過性のものとならないような仕組みの構築、また、費用対効果の検証なども必要と考える。 ・継続的、安定的な自己収入源に育てることを望む。	a	・このほか、さらなる外部資金の獲得への努力を行う。 ・未来創造基金の使途について厳格化を計る。 ・クラウドファンディングも踏まえて検討したい。
(2) 外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行うなど、研究支援の体制を強化し、科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図る。	禹理事【研究推進】	71 (2) 科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図るため、外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行う。	【取組内容】 地域づくり総合センターにおいて、学外の団体等が公募する競争的外部資金の募集情報を収集し、その都度、研究者に電子メールで発信した。（年間49件を発信、6件の応募申請があり、3件が採択された。） 【資料番号】 71-1 募集情報関係資料 【今後の課題・方向性】 さらに公募情報の収集に努め、外部資金の獲得を推進する。しかし、間接経費のない助成金もあり、採択に応じた研究支援体制の整備が課題である。	b	(1) ・昨年度と同様、競争的外部資金獲得を図るための取り組みとして、募集情報の発信は極めて限定的であり、積極的な取り組みと言い難い。 (2) ・競争的外部資金の募集情報を収集し、採択につなげた。 (3) ・外部資金の活用推進は、採択教員の開示などを通じて、情報が共有されることで相互に連携するなどの副次効果が生まれるのでそうした取り組みも有効。 ・全学的な更なる取り組みが求められる。 ・都度の発信も大事だが、情報がまとまって見られるような工夫が必要だと思われる。	c	・次年度から、助成金の情報をメールで配信するだけでなく、まとめて見られるように、情報をまとめて学内のポータルサイト等に掲載するなど、工夫を実施し、支援体制を強化する。

(3) 学生募集状況を踏まえ、適正な入学定員の見直しを行う。	常任理事 〔総務・企画グループ〕	72 (3) 入学者の確保による自己収入の安定確保に努めるとともに、学生納付金について検討を行う。	【取組内容】 全学部で入学定員を充足したため、自己収入は安定確保できた。大学の適性規模に関しては、学部・学科再編計画の検討における重要事項として位置づけ、計画を具体化させながら方向性を見出すこととした。 【資料番号】 72-1 2019 (平成31) 年度入学試験実施結果データ (34-5再掲) 【今後の課題・方向性】 学部・学科再編計画を具体化させるために必要な財政推計を行うなど、大学全体の規模を確定させる	b	(1) ・自己収入を安定確保できている。 (3) ・財政シミュレーション等したうえで、定員の適正規模を算出すべき。 ・学生数の適正規模は、学部の内容により規定されているが、理工系の設定なども検討されているので、その辺も考慮した規模を検討する必要がある。学生規模は教員比で規定されているので適正運用の指針に基づいていることが必要。 ・学部・学科再編計画により、財政面も含めて大学の規模を想定したい。 ・平成30年度業務実績報告書に6年間合算の予算・収支資金計画があるが、検討する場合にはいくつかのパターンを想定すべきと考える。	b	・設置者を含む担当の打ち合わせを密に行い、基礎データを揃え各種条件に添った財務シミュレーションを策定する。 ・設置者からは学生定員は現状を維持しつつ、教育の質の保証と共に各分野研究の充実により、新学部設置に向けて大学が一丸となって取り組む。
(4) 業務に関する料金や受益者負担金について、他大学の動向や法人の収支状況等を考慮した料金設定を行う。		【年度計画記載なし】			(3) ・年度計画に記載はないが、中期計画に対して、どのような状況か、把握されているか。 ・実施可能な検討をどこでどのように行うか対応状況が不明。		・大学施設使用料については、免除規程の厳格化と経費（光熱水料等）要求規定の整備を急ぐ。
財務内容の改善に関する指標 ◇入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の6年間総額が、第1期中期計画の総額（6, 940百万円）を上回るようにする。		【年度計画記載なし】			(3) ・年度計画に記載はないが、中期計画に対して、どのような状況か、把握されているか。 ・現状の記載があっても良いと思われる。		実績（四捨五入） 29年度 1, 076百万円 30年度 1, 106百万円

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

3 経費削減に関する目標を達成するための措置

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、 (3) 課題、指摘事項)		
(1) 契約方法について入札制度の活用など競争原理を働かせるとともに、物品購入の集約化一元化・複数年契約の導入、外部委託など、経営上の課題を洗い出し対策を進める。また、ICT（事務系システム）の活用による業務改善及び事務業務の効率化、LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により管理経費の健全化を図る。	常任理事 【総務・企画グループ】	73（1）契約に関しては、入札制度など競争原理を働かせる。 契約、管財を担当する部署を設け、入札・契約・財産管理等に関し適正な運用を行う。引き続き、LED照明への切り替えを行う。	【取組内容】 施設・管財・契約担当部署を設置し、契約や財産管理等の適正な運用を行う体制を整備した。契約に関しては規程に基づいた事務手続きの手順書を作成して周知徹底を行った。LED照明への切り替えは予定どおり行った。 【資料番号】 73-1 契約事務・会計処理マニュアル 73-2 LED3号館研究棟竣工届 【今後の課題・方向性】 次年度本格的に取り組む内部統制システムの構築に向け、入札・契約に関する事務手続きの体制を整え、適正な運用を行う。	a	(1) (2) ・契約や財産管理等の適正な運用に努めている。 LED照明への切り替えも実施されている。 (3) ・次年度本格的に取り組む内部統制システムの構築に向け、入札・契約に関する事務手続きの体制を整え、適正な運用を行うことが期待される。 ・契約事務・会計処理マニュアルに基づいた透明性のある適正な運用を継続していくことが重要。	b	・本年度実施される内部会計監査の状況を踏まえ、発注権限の厳格化、透明化を図る。 ・また、昨年度実施された監事監査の報告状況を契約担当者全てが熟知するよう、課長会議を通じて周知徹底を図る。 ・長期にわたる同一担当業務は好ましい状況ではないため、適切な時期での人事異動を実施する。

（２）定員管理と人件費の抑制

ア 定員管理

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、 (3) 課題、指摘事項)		
入学定員の見直し（定員増）、学部・学科再編、大学院設置など、この中期計画実現のために必要な教員確保にむけて、人事委員会を設けて人事計画策定のうえ、円滑かつ公正な審査を経て、採用する。	常任理事 【総務・企画グループ】	74 入学定員の見直し、学部・学科再編等をにらみ、計画実現に向けた人員確保のための中長期的な人事計画を策定する。 なお、定員増にともなう措置として、平成31年度の教員数を59名とする。また、学部・学科改編に伴う中長期的な人事計画を策定し、外部からの人材登用も含め組織の充実を図る。	【取組内容】 内部での検討に時間を要し、学部・学科再編計画が確定しないため、中長期的な人事計画が策定できなかった。よってd評価とした。 また、年度末に自己都合退職が3名あったため、計画した教員数59名が実現できなかった。 【資料番号】 74-1 教員の異動（2018～2020予定） 【今後の課題・方向性】 学部・学科再編計画を確定させるために各学部の学びの内容の具体化を早期に図り、必要な教員数を人件費や基準教員数の観点から確定させ、学部再編のタイムスケジュールに沿った人事計画を次年度中に完成する。	d	(1) ・学部学科再編等に伴う、中長期的な人事計画が策定されていない。 ・教員数59名を実現できていない。 (3) ・自己都合もある中、対応が困難な場合もあることは理解できる。 ・学部再編などもあることから、計画の具体性も求められる。早急な対応を求める。 ・学部・学科再編のタイムスケジュールに沿った人事計画を策定する。 ・計画した教員数の確保は、教育体制の維持としては最低限の案件であり、問題である。	d	・中長期的な学部教員人事計画を策定するためにも、大学改革（大学院設置、学部改組等）を早期に固める。 ・現在の基準教員数は56名であり、緊急避難的な措置として59名の教員配置を今後も検討していく。 なお、大学院学部改組のため組織改編を含めて検討する。
イ 人件費の抑制							
教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教員も含めた人員配置等について、定期的に見直し、人件費の抑制を行う。	常任理事 【総務・企画グループ】	75 人件費の抑制を意識した人事計画等を策定し、配置等を行う。	【取組内容】 人件費の抑制を意識しつつも、公立大学として実施すべき業務を確実に行うための体制整備に注力した結果、人事計画の策定には至らずC評価とした。なお、グループ制を敷いて各担当部局間での協力関係を強化した。 【資料番号】 75-1 平成30年度公立大学法人長野大学組織体制 【今後の課題・方向性】 グループ制の実効性を高めるため、それぞれのグループに配属されている次長の権限を整備するとともに、グループ内から組織改善に関する提案が積極的に出されるような体制整備に向け、課長会議等で検討を行う。	C	(1) ・人件費の割合が昨年度よりも増えている。 ・業務を確実に行うための体制整備に注力し、人事計画の策定には至っていない。 (3) ・業務効率を上げて、人件費の抑制に取り組む必要がある。 ・将来計画の中で、年次予想を立てておかないと人件費の増加をどのように吸収するかが見えない。 ・年度計画にある人事計画の策定に至っていない。グループ制の実効性を確認しつつ体制の整備推進が求められる。 ・“人事計画の策定には至らず”とあるが、計画がない状況で闇雲に人件費抑制を目指しても、その質が低下しては本末転倒である。 ・“公立大学として実施すべき業務を確実に行うための体制整備”を早急に作り上げ、その中で人事計画、人件費の算定、そして人件費抑制と順を追って進めていくべき。 ・必要のない業務や重複がないか、もし見直していないのであれば、見直す価値があると思う。	d	・外部競争的資金の獲得により研究環境が整備された。今後も各種外部資金の獲得を図り、業務費の拡充を図ることで人件費率の高騰を抑制する。 ・また、外部資金を執行するにあたり関係者等との連携を密にし、迅速な対応を可能とする業務フローを明確化する。 大学改革（大学院設置、学部改組等）の方針を早期に検討し、中長期教員人事計画を策定する。
経費削減に関する指標 ◇自己収入の増加とともに人件費の抑制に努め、総支出額に占める人件費の割合※を60%以下とすることをめざす。 ※人件費の割合＝人件費（退職金除く）÷総支出額（運営調整積立金含む）		【年度計画記載なし】	【取組内容】 平成30年度における人件費の割合 人件費（退職金除く）÷総支出額（運営調整積立金含む）＝63.3%（平成29年度61.6%）	－	(3) ・今後、学部学科再編に伴う人員の増加が見込まれる。将来計画のなかで、どう整理していくのか。 ・人件費が増額し、人件費割合は63.3%。人件費の抑制が図られていない。 ・業務の効率化と人件費割合の減を要する。	－	外部資金の獲得により、一時的には人件費率が向上（減少）が図られる。 （人件費比率＝人件費（退職金除く）／総支出額（調整積立金含む））

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

2017年度～2022年度		2018年度					
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分	
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、 (3) 課題、指摘事項)		
(1) 安全かつ効果的な資産の運用 資産の状態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。	常任理事 〔総務・企画グループ〕	76（１）安全かつ効果的な資産の運用 資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。	【取組内容】 資産運用については、安全性の高い金融商品に限定して行った。 【資料番号】 76-1 資産運用益資料 【今後の課題・方向性】 引き続き安全を最優先とした運用管理を行う。	b	(1) ・ 相応の進捗と判断する。 (2) ・ 資産運用については、安全性の高い金融商品に限定して行った。 (3) ・ 各種法令及び公立大学法人の会計基準に則り、安全かつ効果的に継続した運用を求める。	b	・ 安全性を考慮しつつ、金融機関への利率相見積もりを行う等して、透明性を確保した。
(2) 地域への施設開放 教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。その際は、受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金を適切に設定する。		77（２）地域への施設開放 大学施設の地域開放（貸出）を継続して行う。	【取組内容】 学外への施設貸出しを58件(教室等25件、体育施設9件、駐車場24件)行った。 【資料番号】 77-1 施設貸出一覧 【今後の課題・方向性】 引き続き、貸出しを継続する。	b	(1) ・ 施設貸出を適切に行っている。 (2) ・ 学外への施設貸出しを行った。 (3) ・ 地域への施設開放について、継続した運用を求める。	b	・ 施設使用実績をふまえ、施設使用料免除に伴う付帯使用料免除の見直しを計る。

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

2017年度～2022年度		2018年度						
中期計画	担当 部局	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果		評価結果に対する対応	
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況	評価 区分		
					(1) 評価理由、(2) 評価できる点、 (3) 課題、指摘事項)			
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置								
(1) 人権侵害の防止や法令遵守 (コンプライアンス) に対する学生や職員の意識向上を目的とした研修を実施する。 (2) 文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費のコンプライアンスを徹底する。 (3) 教職員一人ひとりが誠実かつ 公正に諸活動を展開するため、教職員行動規範（仮称）を策定する。	常任理事 【総務・企画グループ】	82 教職員一人ひとりが誠実かつ公正に諸活動を展開するため、役員・教職員行動規範を策定する。	【取組内容】 中期計画及び業務方法書に基づき役員・教職員行動規範を策定した。 【資料番号】 82-1 公立大学法人長野大学役員・教職員行動規範 【今後の課題・方向性】 役員・教職員に行動規範を周知し、それぞれが高潔な価値観、倫理観を持って誠実かつ公正に事業活動に取り組み、意識向上を図る。	a	(1) ・教職員の誠実かつ公正な諸活動の展開に努めている。 (2) ・役員・教職員行動規範を策定した。 (3) ・実際に起きた問題を踏まえてコンプライアンス研修や行動規範を見直し、必要に応じて内容を更新する体制が必要だと思われる。 ・今後は全教職員に対する行動規範の周知と、全教職員が誠実に事業に取り組み、継続して意識向上を図ることを期待する。 ・コンプライアンスに抵触した事案などの集計やデータも必要。 ・抵触事案に対する対応のためのシステムも整備しておく必要ではないか。	b	・文部科学省HPに掲載された研究不正行為、研究費不正使用について抜粋資料を作成し、法人理事会にて説明を行った後、学長から全学教授会等で説明、注意喚起した。 ・内部通報規程を制定し、法令、規定等の違反を組織内で検証する体制とした。（メンバー学長、理事、顧問弁護士）	
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置								
(1) 施設設備の効率的な維持管理を行うとともに、全ての学生が学びやすい良好な教育研究環境の整備に努める。			83 (1) 施設設備の効率的な維持管理を行い、教育研究環境の整備に努める。 定員増に対応するための教室等増設や、女子学生増に対応するための施設整備を行う。	【取組内容】 施設設備の維持管理については、建物の経過年数を考慮したうえで、必要最低限の改修工事に留めて維持管理を行った。建物検査による指摘事項（軒樋修理・建物基礎改修工事等）の改善を行った。また学生からの要望により駐輪場の増設工事を実施した。学生の増による教室の改修工事、女子学生増加によるトイレの増設、6号館空調機器の改修工事など良好な教育研究環境の整備に努めた。 【資料番号】 83-1 平成30年度施設設備改修工事実施一覧 【今後の課題・方向性】 既存の施設の老朽化した部分に優先順位をつけて修繕計画を策定し計画的な修繕を進める。	b	(1) ・施設設備の効率的な維持管理に努めている。 (2) ・教育研究環境の整備に努めた。 学生からの要望などによる整備などがなされている。	b	・大学改革の進捗状況や学生の学修環境維持のため既存校舎の設置、更新計画を進める。特に建物利用年限の明確化、教室等の使用状況調査を実施してキャンパスマスタープランに反映させる。
(2) 施設設備の整備・更新にあたっては、学部・学科の改編や大学院の設置などを考慮した中長期的な整備計画を策定する。（平成32年度まで） ※入学定員の見直しに伴う施設設備は既存のもので対応。		84 (2) 施設設備については、学部・学科の改編や大学院の設置を視野に入れ、中長期的な施設整備のマスタープランを策定する。	【取組内容】 学部・学科再編や大学院の設置を視野に入れて、中期的な施設整備のマスタープランを策定するための業者選定に関する仕様書を策定し、入札により業者を決定したが、策定には至らなかったためC評価とした。 【資料番号】 84-1 キャンパスマスタープラン策定契約書 【今後の課題・方向性】 学部再編計画の確定に向けた検討と連携して進めていき、次年度中の策定を目指す。	c	(1) ・中長期的な施設整備マスタープランが策定されていない。 ・計画策定にあたって、学部再編も含めた整備計画になる必要がある。それに至る道筋も見えない状況は深刻である。 (3) ・学部再編計画の確定に向けた検討と連携して、早急な策定を目指すことを期待する。	d	・中期的なマスタープランの策定については、現在学部改革と合わせて進めていく。学部の再編（理系学部）に重点を置きながら次の順番でマスタープランの策定を進めていく。①既存の校舎の建て替え計画、②理系学部の再編を目指した新校舎の建設計画、③30年間のマスタープラン計画の策定 ・施設整備マスタープランを策定するために、大学院設置申請書の作成、学部学科改編案を早急に固める。	

(3) 学内ネットワークシステムや事務系システム等については、セキュリティ上の観点から適切に保守および更新を行う。		85 (3) 本学の基盤システムの更新時期に伴い計画的に機器の更新を進め、引き続きセキュリティ対策を強化しつつ、学生生活と事務局業務をICT面から支援する体制の強化にも努める。また、次世代のICTキャンパス構想の検討を大学教育センターと共同で進めるとともに、次世代ICTキャンパスの設計を目指す。 なお、事務用パソコンが老朽化しているため、新型機種への更新も実施する。特に、現在使用しているOSのメーカーサポート終了が迫っているため、最新のOSへの移行を行う。	【取組内容】 情報システムについては、安定したネットワークの運営・保持に努めた。特に基盤システムの更新を実施した。また、無線LANシステムについては、アクセスポイントを増設。パソコンを用いた講義環境の向上を図った。また事務用パソコンの老朽化に伴い入替導入を実施。OSについても最新のものを採用し効率的な事務処理ができるように努めた。さらに、昨年度導入したネットワーク検疫システムの高度な運用に関するノウハウも学内に蓄積された。 【資料番号】 85-1 ネットワーク整備に関する資料（基盤整備、ネットワーク整備） 【今後の課題・方向性】 老朽化への対応だけではなく、次世代のICTキャンパス構想の検討を進めていく。	b	(1) ・学内ネットワークシステムの保守・更新に努めている。 (2) ・基盤システムの更新、無線LANシステムアクセスポイントの増設、事務用パソコンの入替などを実施した。 (3) ・5Gの時代に向けた情報環境や高度情報社会対応した、教育研究環境整備の計画の検討も必要ではないか。	b	・学内情報システムの保守・更新については、さらなる強化に努める。 ・基盤システムの更新、無線LANシステムのアクセスポイントの増設、事務用パソコンの入替など、教職員・学生のさらなる利便性を図るために今後も更新の計画を立て進める。 ・来る5Gの時代に向けてICTキャンパスの充実を計画する。デザインラボの更新については、社会が求める人材の育成を目指すよう計画し導入した。さらに、理系学部基礎となる情報系教育ができる就学環境も構築する。また、ネットワークシステムの大幅な更新が喫緊の課題であり、各種外部資金等を活用したICTキャンパスの構築を含めて計画的に進める。
(4) 学校法人からの寄付金を活用し、教育・研究の向上等を目的とした施設設備の整備・更新（ネットワーク更新含む）を行う際は、用途を特定したうえで実施する。		86 (4) 学校法人からの寄付金を基金として、教育研究環境の整備を計画的に進めるための、準備をする。創設した未来創造基金の活用により、学生支援、研究支援、快適なキャンパス整備等を行う。	【取組内容】 未来創造基金運営委員会を開催し、基金管理・運用方法に関する必要な事項を定めた。 基金については、平成30年度の事業計画を基本として各事業の支援に活用した。 【資料番号】 86-1 未来創造基金運営委員会議事録 86-2 平成30年度長野大学未来創造基金支出状況表 【今後の課題・方向性】 未来創造基金の運営方法は毎年見直し、制度の充実を図る。また学部・学科再編を念頭におき施設整備基金に関する制度設計についても状況に応じて確認、検討していく。	b	(1) ・基金を活用し、学生支援やキャンパス整備を進めている。 ・未来創造基金運営委員会が組織され、その監督下に置いて、同基金を活用した学生支援、教育研究支援、そのほか大学の諸活動等が行われている。 (2) ・未来創造基金を活用し、学生支援等を行った。 (3) ・基金は目的設定を厳密にすることが重要であり、適切な運営に向けた制度設計が求められる。	b	・学校法人からの寄付金と未来創造基金を活用した教育研究用建物・設備の更新を進め、大学改革をより迅速に推進する。
3 安全管理に関する目標を達成するための措置							
(1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、防災訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルを随時更新し、適切なリスク管理を行う。		87 (1) 平成29年度防災訓練の反省点をふまえ、災害を想定した防災訓練を実施する。	【取組内容】 前年度の反省・指摘を踏まえ、ストレッチャーを使用した怪我人（障がいのある学生）の搬送訓練も実施した。 危機管理マニュアル更新の一環として、「事件・事故発生時のフローチャート」を更新した。 【資料番号】 87-1 ニュース&トピックス（平成30年度避難訓練を実施しました） 87-2 消防計画 87-3 消防訓練報告 87-4 平成29年度防災訓練実施に関する意見指摘等 87-5 事件・事故発生時のフローチャート 【今後の課題・方向性】 継続して防災訓練の内容、練度向上に努めるほか、来年度は災害時の大学間連携に関する検討を進める。	a	(1) ・災害を想定した防災訓練を実施している。 (2) ・ストレッチャーを使用した搬送訓練を実施、危機管理マニュアルを更新した。 (3) ・適切なリスク管理のため、危機管理マニュアル等の随時更新が求められる。 ・ヒヤリハット案件の収集も行い、訓練内容の検証を継続する仕組みを動かすことを期待する。	a	・本年度の災害の経験を生かすためにリスク管理計画の策定に着手する。まずは近郊大学のリスク管理状況を調査し、本学に適用できるのかを検討する。

	(2) 安全衛生管理に関する研修等を定期的に実施する。	88 (2) 安全衛生管理に関する研修等を定期的に実施する。	【取組内容】 教職員を対象に普通救命講習会（AEDの使い方含む）を実施した。 【資料番号】 88-1 普通救命講習会資料 【今後の課題・方向性】 次年度も引き続き実施し、その他メンタルヘルスの講演会を実施するなど安全管理の向上に努める。	a	(1) ・安全衛生管理に関する研修等を実施しているが、メンタルヘルスに関する取り組みが行われていない等、定期的に研修が実施されているとは言えない。 (2) ・教職員を対象に普通救命講習会を実施した。 (3) ・単に出席したということではなく、部門毎に必ず複数の参加が必要などのきめ細かさも必要。 ・AEDについては、一部の学生を含むように周知することも検討対象である。	b	・AEDの使い方講習については、各部署で1名以上の出席を義務付ける。 ・救命救急講習会を教職員、学生向けに開催し、緊急時対応に備えた。
	(3) 個人情報保護法を遵守し、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する。	89 (3) 上田市の個人情報保護条例の実施機関として、個人情報保護規程に基づき、個人情報を適正に管理・運用する。	【取組内容】 延べ36件の情報公開請求、保有個人情報開示請求があり、このうち部分開示決定とした2件については審査請求人から審査請求が提出されたため、上田市の情報公開・個人情報保護審査会に対し諮問を行った。 【資料番号】 89-1 平成30年度個人情報、保有個人情報開示請求一覧（81-1再掲） 89-2 鏡文 【今後の課題・方向性】 個人情報等を適切に管理していくため、教職員への周知を行うなど意識向上に努める。 上田市の実施機関として、引き続き条例・規程に基づいた適切な運用を行う。	a	(1) ・個人情報の適正な管理・運用に努めている。 (2) ・情報公開請求、保有個人情報開示請求に対応した。 (3) ・教職員への周知、意識向上への取り組みが期待される。	b	・情報公開請求がなされた場合でも問題なく対応できるよう、常に「説明責任」を意識しながら業務を行うことを、教職員に周知し、意識向上を図る。 ・個人情報が記載された書類の保管状況や、管理・保有するサーバー等のセキュリティをチェックし、情報管理の強化を図る。
	(4) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。	90 (4) 人権侵害防止に関する全学的な研修会を開催する。また、ハラスメント研修に関しては、階層別研修を計画・実施する。	【取組内容】 平成30年度は、人権侵害防止に関する研修会として、ハラスメント研修会（サークル監督者と学生間のハラスメント防止）を開催したほか、（特定非営利法人自立生活センター町田ヒューマンネットワーク理事長堤愛子氏を招き、）優生思想や優生保護法、強制不妊手術等の歴史や事例について、映像や資料を交えた講演会を開催した。 【資料番号】 90-1 ハラスメント研修会資料 90-2 研修会アンケート 90-3 優生思想や優生保護法に関する講演会資料 【今後の課題・方向性】 次年度も全学的なハラスメント研修会を実施し、教職員の出席率向上を図る。	a	(1) ・ハラスメント研修を受けた教職員は全体の何割か、全学的な研修となっているか、確認ができない。 ・出席できなかった教職員に対して、フォローアップは行われているか、わからない。 (2) ・ハラスメント研修会等が開催されている。 (3) ・学内でのハラスメント事案の統計データの集積と分析も必要。また、聴講者数（アンケート回収率も）の把握とデータも必要。	b	・ハラスメント研修の参加者を7割以上とする。
	(5) 定期健康診断、ストレスチェック等のシステム化を図り、教職員の健康管理を適切に行う。	91 (5) ストレスチェックの集団分析（組織ごとの傾向分析）を行う。	【取組内容】 ストレスチェックを実施し、高ストレス者に対する産業医の意見に基づき、所属長による面接、環境変更等職場環境の改善に努めた。また、組織毎の集団分析を実施した。 【資料番号】 91-1 ストレスチェック実施資料 【今後の課題・方向性】 来年度は働き方改革関連法に基づき、教職員の健康相談体制を強化するほか、健康情報の適正な取り扱いに関する指針を定める。	a	(1) ・教職員の健康管理に努めている。 (2) ・ストレスチェックの集団分析に留まらず、面接を実施、環境変更の改善に取り組んだことは評価される。 (3) ・今後も継続的に改善を推進することを期待する。	a	・ストレスチェックを実施した。衛生委員会に報告後、高ストレス者に対しては産業医等の診察を行うよう勧める。結果を踏まえて理事長、学長に説明を行うとともにどのような改善方法があるのかを衛生委員会等で検討する。
4	環境への配慮に関する目標を達成するための措置						
	LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。	92 LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器を学内の廊下・研究室に導入するほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。	【取組内容】 3号館研究室を中心にLED工事を実施した。 また、二酸化炭素等の有害物質の排出を抑えるため、6号館の空調について、灯油使用から天然ガス使用の設備に切り替えを行った。 【資料番号】 92-1 6号館空調設備工事完了届 92-2 LED3号館研究棟竣工届（73-2再掲） 【今後の課題・方向性】 引き続き、学内のLED化を進め、省エネルギー、省資源化に取り組む。	a	(1) ・省エネルギー、省資源化に取り組んでおり、着実に実施されていると判断する。 (2) ・LED工事、空調設備の天然ガス使用への切り替えを行った。 (3) ・省エネルギー等の計画や取組内容を具体的に記載することなど、より実施状況を明確にしていきたい。	a	・省エネ計画については、LEDへの変更等計画的に進めている。今後は、電力会社の入替による削減、残っている電気の冷暖房をガス冷暖房へ変更し計画的に省エネに努めたい。